

平成29年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月16日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 9 年 第 2 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 3 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 一般質問
- [野村祐司議員、佐藤晴観議員、角和浩幸議員
八木幹男議員、穂積 力議員、杉山勝雄議員
沢尻 健議員、中村俱和議員、京屋愛子議員
福原輝美子議員]

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		古本	彰君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
税務課	参事	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君
経済文化振興課	長	吉川	智巳君
文化スポーツ推進室	長	大西	能正君
農林課	長	保田	仁君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山下	浩史君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君
係長 佐藤誉修君

開議挨拶

○議長（濱田洋一議員） 皆さん、おはようございます。定例会3日目であります。本日は、一般質問ということで10名を予定をしております。1日の予定でございますので、通常は2日に分けるところでありますが、予定のため、このようになっております。ご理解をいただきたいと思います。時間も限られますので、それぞれ有意義な論戦を、活発な論戦をお願いを申し上げて、ご挨拶とします。

開議宣告

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、2番中村俱和議員と、12番佐藤剛敏議員を指名します。

日程第2 議会運営について

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について。福原輝美子議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、福原議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇）

○1番（福原輝美子議員） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会審査事項を、朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上、報告いたします。

○議長（濱田洋一議員） これで、議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

日程第3 一般質問

○議長（濱田洋一議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでははじめに、7番野村祐司議員。

（「はい」の声）

はい、7番野村議員。

（7番 野村 祐司議員 登壇）

○7番（野村祐司議員） おはようございます。第2回定例会、一般質問の最初であります。よろしくお願いをしたいと思います。番号7番、野村祐司。質問方式、時間制限方式。1番目ですが、労務不足を補完するコントラクター、スマート農業の取り組みについて。町長は、平成29年度町政執行に当たり、5期目の折り返し地点として、所信を表明し、この1年の施策を示しました。地方創生を御旗に、経済の底上げや、人口の減少に歯止めをかけようとする国の施策においては、私たち町民生活に直接結びつくような内容とはほど遠く、地方では政策メリットを享受できないのが実感で、反面、「都市と地方の格差」が新たな課題として指摘をされています。農業を産業、経済の柱の一つとして、町長は、平成37年度を最終とする「第5次まちづくり総合計画」を、まちづくりの最上位計画とし、将来像と長期的な視点でまちづくりを進めていくこととしているところであります。さて、足腰の強い産業づくりに施設野菜の増反奨励や、付加価値を高める穀類施設の災害復旧支援、就農支援など、硬軟織り交ぜでの推進方策に歓迎をするものであります。しかし一方では、総合計画の目標到達のウィークポイントは、急速に進む町民減少と連動して、多種の産業で就労者不足が生産活動を阻害しており、誠に憂慮する事態となっています。課題は多いものの、即効性のある具体策を模索するその一端として、町長の考えを伺います。

1番目ですが、農業労務不足が作付けの拡大、農業高齢者の営農離脱の要因となっています。この解決策にコントラクター、作業受委託の検討を挙げ、協議会による具体化を図ることとしていますが、その考え方について。

2、ロボット技術、ICT、情報通信技術活用による、超省力、高品質生産を実現するスマート農業と呼ばれる技術が急速に進んでいます。町も有効な課題解決策の一つとして「重要課題として検討する」としてありますが、その具体策について伺うものであります。

2番目ですが、急変する農林業環境に先手の施策を。質問の趣旨でございますが、美瑛町の平成29年度区域内耕種面積は1万1600ヘクタールで、その内の水稲の作付け予定面積は925ヘクタールが目論まれています。本町経済の柱となる農業生産は、118億円余り、経済安定対策交付金を除いております。を見込み、これが達成に向け、行政支援とも相ま

って、活発な生産活動が目指されているところでもあります。執行方針に示すとおり農業環境は多難を極め、まさに内憂外患を様相を呈しています。米国の一方的なTPP離脱はあったものの、北海道農業に課せられた課題は取り残され、場面によっては、これを上回る2国間のFTA、自由貿易協定を武器に農畜産物の市場開放圧力が危惧され、加えてTPP、環太平洋戦略的経済連携協定を超えるとされる、EU、欧州連合の自由化要求、民間への不当介入と目される「規定改革推進会議の矢継ぎ早の農業攻撃」、さらには酪農生産者の経営の支えとなっている「指定団体が集乳し用途別の生乳取引の根幹をなす」指定団体制度廃止など、一方的な改革提言は生産者の不安を招き、地方経済をも翻弄させています。これらから、地方においては、一方的な政策提言に混乱することなく、地域農業の体質強化や急激な農業環境に備えることも緊要と考え、町長に伺います。

1点目、いわゆる国の減反政策は終えんし、主食用米の生産目標数量が平成30年から産地ごとの自主的取り組みに移行されます。既に現時点において生産過剰が予見され、米価格下落が確実視され、本町の重要品目である稲作生産者の経営悪化が危惧されています。従来発想と異なった生産者支援が必要と思いますが、このことについて。

2、国内外を問わず、美瑛町を訪れる観光客は170万人と、町村としては驚異的な数字で、人の移動の活発化と並行し懸念されるのが、現在韓国で発生が確認されている口蹄疫による患畜発生であります。専門家の論評では、日本への上陸は時間の問題ともされています。感染防止に先手を打つことと思いませんか、その考えについて伺います。質問の相手は町長でございます。

3、町立病院元技師の失職と町民告知について。町立病院の医療機器発注をめぐる官製談合防止法違反事件で、最高裁判所は町立病院の元放射線技師の上告を棄却し、1・2審判決を支持したことから、この事件は一応の決着となりました。平成28年2月の元放射線技師の逮捕以来、町民は専門職員の不在に大きな憤りと不安を抱かされました。逸失した信頼回復には時間を要するとともに、町民感情として至極残念との声も聞かれます。町長は、過般3月2日開催の第2回町議会定例会の行政報告で、審理の決定経過と第1審の判決、懲役1年執行猶予3年の内容を述べ、元放射線技師は地方公務員法の規定に従い、判決が確定した2月15日付での失職を報告するとともに、綱紀粛正と再発防止について述べられたところでもあります。今後、町民の医療の支えである町立病院の今回の事件における1日も早い信頼失墜の回復を願うものであり、あわせて、全力を傾注して、町民医療の向上をも願うものであります。なお、これまでこの事件の経緯については、定期的に広報による町民告知を行ってきたところでありますが、欠員に係る要員の確保、コンプライアンス、法令遵守の徹底による信頼確保、再発防止に向けた組織づくりとあわせ、再出発に向け、町民告知を行うべきと思いますが、その考えを伺います。質問の相手は町長です。以上、よろしくお願いたします。

○議長（濱田洋一議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） おはようございます。今日は一般質問ということで、10人の皆さま方のご質問に1日で答えるというちょっとハードワークでありますので、一生懸命答弁をさせていただきますがよろしくお願いを申し上げます。

それでは、7番野村議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。質問事項1、労務不足を補完するコントラクター、スマート農業の取り組みについてであります。平成29年度の町政執行方針の中で、農業労務対策は「施設野菜などの増反や農業従事者の高齢化による働き手不足に対応するべく、農業労務確保対策などに引き続き取り組む」と述べているとおり、重要な施策の一つであります。

美瑛町のコントラクター、作業受委託につきましては、平成元年頃から始まり、現在では4法人が、牧草や農作物の収穫作業などを中心に活動しており、この春からは新たに美瑛町農協と民間企業とが協力し、加工用馬鈴薯の収穫作業を受託する協議会組織を立ち上げると伺っております。

町では平成13年頃コントラクター組織の必要性について、美瑛町農協と検討を行った経過がありますが、そこでは組織の立ち上げまでに至らなかったこともあり、今後に期待するところでもあります。

また、スマート農業の取り組みにつきましては、昨年6月の定例会で角和議員からの一般質問への答弁で、農業に従事されている方々の労働負荷の軽減や生産効率の向上を図ることも重要であることから、スマート農業といわれるこれらの技術が、本町の農業の発展に向けどう利用できるのか、重要な課題として今後検討してまいります、と答えてまいりました。

1点目についてであります。本町の畑作農業において、輪作体系を維持していくためには、担い手確保と同時に、農作業に係る負担を軽減していくことが肝要であり、コントラクター組織により、各生産者の方々の作業の効率化を図っていくことは、有効な手段であることから、平成29年度中山間予算を活用して、高性能機械の導入やオペレーターの育成経費等に対しての助成を協議会へ提案していくところでもあります。

2点目についてであります。本町では、農家戸数や担い手が減少しており、経営規模拡大や生産コスト低減、省力化などが求められている中、農作業の効率化を図ることのできるICT技術を活用した農業機器は、農家の方々の関心やニーズが高まりつつあると感じております。

町内では畑作等においては、すでに何軒かの生産者の方々が、衛星情報を利用したGPSガイダンスシステムの導入や、ドローンを利用した作物の生育調査等の研究をしているほか、酪

農の分野でも搾乳ロボットを導入しているなど、先進的な取り組みをしている方々がいることを伺っております。

現段階では、GPSガイダンス導入では機器の導入コストが高いことや、操作や設定に専門的な知識が必要なこと、傾斜地では精度が落ちることなど、多くの方々に利用いただくにはまだまだ改良が必要であることなどがわかりましたが、ドローンなどは比較的安価な機器でもかなりの成果を上げることができることなどもわかりました。

そこで、平成29年度中山間予算において、スマート農業に関する予算案を提案させていただいているところであり、新しい技術の普及に対し、美瑛町農協をはじめ関係機関と連携を図りながら、実施効果を検証してまいります。

しかし一方で、農業分野の機械化は従来、人や馬が担っていた重労働分野の負担低減が目的でありましたが、今取り組もうとしているICTについては、農業技術分野の機械化であり、将来的には資金力のある企業が、農地を工場のように機械で管理することにつながることも想像されることから、今後の普及については、農業以外への影響についても検討していかなければならないと考えております。

こういった新しい技術導入が、良質な農産物の生産や個々の農業経営の効率化などにしっかりと結びつく形で活用されることを確認しながら、対応していきたいと考えているところであります。

続きまして質問事項の2であります。急変する農林業環境に先手の施策をとという内容であります。これまで国が設定した主食用米の生産目標数量が、平成30年産以降につきましては、北海道農業再生協議会が北海道全体の米の生産動向を精査し、全道及び地域段階の生産の目安を提示することが示されたことから、町では北海道の協議会が提示する生産量の目安を踏まえ、美瑛町農協とともに美瑛町農業再生協議会の取り組みを通じて、生産者が生産量を判断できるような環境づくりが必要であると考えております。

1点目についてであります。町では、生産者が良質米の生産を継続できるように、平成27年度から3年間、主食用米への町独自の生産者支援を行っているほか、平成26年産から美瑛町農協が販売している美瑛米に対しても、これまで発売キャンペーンや色彩選別機利用料への補助、商品の多様化に向けた無洗米設備支援などに取り組んできました。

今後は国の生産数量目標がなくなる中、これまで以上、消費者に支持される美瑛米となるよう、ブランド力強化への取り組みが不可欠であると考えております。

このため、良質米生産の原点となります土づくりはもちろんのこと、美瑛町農協が進めております販売対策の強化や実需者と結びついた契約取引の拡大など、有利販売につなげることで、生産者所得の確保を目指すことが必要であると考えております。

制度の変更を控え、今後も本町の米農家が良質米の生産意欲を失うことなく継続していける

よう、美瑛町農協や関係機関と連携を図りながら、今後の美瑛米のブランド確立向上に向けて、生産現場及び流通現場において必要な施策について検討してまいります。

2点目についてであります。法定伝染病に指定されている口蹄疫は、偶蹄類の動物に感染するウイルス性の疾病で、感染力が非常に強い。そのため、ウイルスを侵入させないための対策が必要であります。

議員ご指摘のとおり本町は、国内外から多くの観光客が訪れることから、ウイルスの侵入リスクについて注意を払わなければなりません。幸いに国内での発生は今のところ確認されていないことから、国、都道府県、市町村が連携して実施している防疫対策が効果を発揮していると判断しております。

本町では、美瑛町家畜自衛防疫組合を通じて、飼養農家の方々に対し、近隣諸国や国内で発生している家畜伝染病に関する情報提供と注意喚起を逐次行っているほか、全戸へ消石灰の配布を行い、畜舎周りの家畜衛生管理区域への防疫を強化する取り組みを行っております。

また、上川家畜保健衛生所とは、合同で飼養農家への巡回確認と防疫に関する助言等も行ってまいります。

各飼養農家においては、部外者を侵入させないように注意看板を設置しているほか、畜舎への出入口に踏込消毒槽や消毒マットなどを設置するなどして、管理状況に応じた消毒器材を用いて防疫対策を行っているところであります。

ご質問の中で、感染防止に先手を打つこととありますが、これまで同様、美瑛町家畜自衛防疫組合へ支援を行い、各飼養農家、上川家畜保健衛生所ほか、関係機関等との連携を密にし、畜舎へのウイルス侵入防止対策を徹底して行うことが有効な防疫手段だと判断しておりますので、今後も万全を期した防疫体制が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして質問事項の3、町立病院元技師の失職と町民告知についてという質問であります。今回の町立病院元技師の事件につきましては、行政報告や新聞報道でご存じのとおり、平成23年度に行われました医療機器購入の発注に際し、いわゆる官製談合防止法の違反として、昨年2月に逮捕、起訴、第1審、第2審と裁判が行われ、最終的には元技師が最高裁判所へ上告しましたが、本年2月9日に上告棄却の決定がなされ、2月15日に懲役1年、執行猶予3年の判決が確定となりました。このことから、元技師につきましては、地方公務員法の規定により2月15日付で失職となっております。

職員が逮捕、起訴され、実刑判決を受け失職に至るこのような事態となりましたことにつきましては、町民に大きな不安を与え、町立病院の信頼を揺らがせることであり、町民の皆さまに深くおわびを申し上げてきたところであります。

しかしながら、町として、当該入札執行の内容を検証してまいりましたが、予定価格の設定等入札は適正に執行されていると判断しており、また、逮捕以降の北海道警察の事情聴取にお

きましても、執行手続きの違法性を指摘されておられませんので、その点につきましてはご理解を願いたいと考えております。

今後についてであります。欠員状況となっております放射線技師につきましては、既に4月から採用し補充することを決定しており、4月以降は事件以前の検査体制を確保することとしております。

また再発防止に向け、職員研修等により職員のコンプライアンスの徹底に対する意識向上を図るとともに、納入業者等の院内への出入りの管理や複数での打ち合わせの徹底等の取り組みをすでに進め、これからも継続して取り組んでいくこととしており、事件の結果を含め、町広報紙により町民の皆さまにお知らせしていきたいと考えております。

町立病院としましては、今後とも町内の医療の拠点として、町民の皆さまに信頼を受け、信頼に応えていける病院づくりを進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 再質問させていただきます。農業に限らず産業はいろいろ様変わりしてて、先般、町長もよくおっしゃるんですが、地方創生、国はそうやって言うんだが、具体的な人口問題から何から全部地方に丸投げだと。随分怒ってる挨拶を聞いております。私も同感でして、本当に、国はやはり1番大事な食料の確保だとか、主食をどうするのかっていう1番大事なところが抜けてる。そんな感情を思いながら、この質問をさせていただきました。どう考えても、最終的には、問題が、やっぱり人が少ないとか人口、人手不足と、こんなところに結びついてしまうものですから、特にコントラクターについては、今美瑛町の場合は食品加工業者だとか、イモの収穫だとか、トマトの収穫だとか、今、答弁にありますように、酪農の関係だとか、縦列に特化してるという今の実態でありますので、なかなか非常に難しいというのわかります。そこで、農業団体と行政と何とか一致して、特に馬鈴薯なんかは今面積が非常に落ちてるものですから、コントラクターを利用して上手く問題解決にならんかというようなところで質問させてもらいました。そこで答弁書にあります。29年度の中山間を活用して協議会と、それぞれ協議会に相談しながらとありますが、ここでお尋ねしたいのが、高性能導入の機械を、あるいはオペレーターの育成経費について提案するんだというようなことで、ちょっと文言としてなってるんですが、この高性能機械というのは、今のところどのような機械を考えているのか。あるいはそのオペレーターの育成経費というのは、ここでいう人件費のことになるのか、このへんお尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 答弁を申し上げます。前段で野村議員さんから、地方の今抱えている課題の部分について、町長ブツブツ言ってるぞということでもありますけど、今地方創生ということで人口問題等やってますけども、人口問題の根幹はやっぱり一極集中なんですね。東京に国会議事堂、国会の国の霞ヶ関全部集めてですね、そこに今度企業が集まってくるよ、本社が。そして情報なり、いろんなこうネットワークをそこで張ってやっていると。そうするとですね、人口問題の核とはやっぱり国の施策なんですよ。これはもう、各先進国、ヨーロッパなんかでももうこの部分についてはですね、国がどういうふうに地方の中になり国全体の中に人口が均平に入れるような形にするか、国の施策としてやらざるを得ないんだ、やるんだと、当然そういうことなんですね。ところが今回の地方創生がですね、人口問題まで地方のせいにしてですね、地方が人口問題の政策をやれば、地方に人が来るんだみたいな、本当にこう、何とっていいのか、こんなもんなのかなあと、国家運営もこんなもんなのかなあと思っています。そしてまた、今回JR問題も出てきてますけども、これからJR問題、今町村会で私も副会長やってますんで、私も町村会の会長と、本当にこう、二人三脚でこのJR問題に今立ち向かっています。国のワーキングチームではですね、プロジェクトチーム、PTPTと言ってますけども、新聞見ますと、北海道は何かこう国に何かお願いすれば何でもしてもらえたら大間違いだみたいな発言が、これ北海道の議員ではないと思いますけども、あるんですね。こういった問題もですね、実はJRというのは、鉄道、空路、道路、まさに社会基盤なわけですね。どこの国でもですね、社会基盤というのは、国民に等しく、社会インフラを提供して、その中で国民に利便を持った生活をしてもらおうという、基本なんですね。JRの民営化なんていうのは、その社会資本を効率よく使うために民営化したんであって、社会資本をなくすとかなくさないとかっていうものではないんですね、本来から。当然民営化の部分についても北海道のJRはそれでなくなるようなことありませんというのは、論議をして、民営化をしたわけです。まるでですね、JRに乗らない北海道が悪いからJRはなくなっても仕方ないんだみたいなですね、こんなことを本当に国の責任者がよく言えるなど、そう思っています。やっぱり北海道の将来を考えると、農業ですとか、それから観光とかこういった部分をこれからもまた重要な産業としてなっていくと思えますんで、そういった部分からも、私ども地域においてしっかりと、地域の課題についての問題対応していきたいというふうに思っています。具体的な話として今回、コントラクターのお話をいただきました。コントラクターの部分につきましてはですが、先ほど答弁で述べさせていただきましたとおりですね、実は町のほうから農協に持ちかけた経過があります。あの当時は美瑛町の農業が、一括、ホクレンですとかそういった農業関連する機関のほうに収穫物が流れていくと、それではやはり美瑛町の農作物のブランド化ができないということで、工場の倉庫の設立ですとか選果場の設立ですとか、そういった部分について国の補助をとって、農業施設基盤の整備を図ろうということで取り組みをしていた時期であります。その中で、やはり美瑛町の丘のまちといわれる、非常に

こう耕作効率の厳しい、農業の畑作農業を維持していくためにはこういう事業が必要だということで提案をさせていただきましたが、あのときはですね、農協さんも理解をしていただくことができなくて、美沢の農家の人がですね、我々の話を聞いて、よしおれがやると言って機械導入に補助金を出したという経緯があります。ですから今回、農協さんが馬鈴薯を中心に、コントラクターの業務を進めるということについて、私は全く歓迎することだというふうに理解をしています。ただですね、やはりコントラクターを立ち上げる以上はその経費的な部分ですとか採算性、そして、受委託にかかわる、民間企業との連携をすと言ってますから、責任分担、そういった部分を明確にして、業務として、事業として立ち上げて、それを私どもは可能な適正な対応、支援対策を打っていきたいということで、今回、中山間事業での対応となったところであります。馬鈴薯の収穫をする機械等、これ、どこか海外の機械とかってね、海外からの導入する機械だというふうに言ってますし、それからコントラクターの作業員につきましては、民間の作業員とそれから農協さんが用意する作業員と両方立ててやっていくので、それに対して支援をしてほしいということで支援をしていく形になってます。全体で6000万ほどの事業になって、そういう形で今支援対策を打っているところであります。事業全体として6000万の事業になるということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 次に、スマート農業についてお伺いさせていただきますが、これも答弁書にあるとおり、角和議員が先に質問して重要課題ということで、これ、答えをいただいたとありますけども、この具体策として、お伺いしますが、ここでもいわゆるその新しい技術普及を検証してくんだと、もちろん私もそれ歓迎するんでありますが、聞いたらだいたいドローンがもう10万から20万ぐらいで導入できて、結構美瑛町には入ってるみたいで、今までは自転車やバイクに乗って、あるいは車に乗ってほ場視察をしてみたものが、納屋でパソコンを見ながらドローンを飛ばしてほ場管理をする、そんな時代になってしまったっていうのは、本当に隔世の感があるなと思います。そこで、実際に導入してる人達の話の一つお伝えしたいと言いますか、事業化をお願いしたいと思ってるんですが、今のGPSガイダンスだとか自動操舵装置とかいうのは、どうしても基地局がないと、正確な動きができないというのがありまして、これについて即効性はちょっと難しいかもしれないんですが、今のWi-Fiを整備するんだっていうのはちょっと同じような感覚だと思うんですが、そういう基地局のインフラ整備についても、この中山間でいう新しい技術の中に入ってるのかどうか、これも確認をさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 今回については、GPSガイダンスの部分について中山間で、導入の経費が高いものですから、その分についてご支援しましょうということで取り組んできました。そういった部分有効に使っていただけるように期待をしているところではありますが、一方でやはりドローンのような、非常にこう今まで、なかなか手にすることができなかったような機械が、非常に安く手に入るようになったというようなこともあります。農業新聞等見ますと、農薬散布のような資材を運べるような、動力の大きいようなものも、今展示等されて、農家の方々にこういった機械を導入したら、というような提案をされていること伺っております。町といたしましてはこういった部分、町独自でこの部分について広い美瑛町の農業の土地をですね、基地をネットワークさせて、つけていくというのは大変厳しい部分もありますので、国の制度等を、補助制度等、携帯電話なんかもそういう国の補助等を使いながら、国の施策の中で動いてきましたので、町といたしましてはそういう、国等、また道あたりの施策等の兼ね合わせの中で、我々も確認をしていきたいと、そういった事業の検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 急変する農業環境という、ちょっと、非常に何て言うんですか、概略的なちょっと質問をさせてもらったんですが、確かにこの頃私、いろいろ新聞報道を見てみると、今の報道の影に隠れているのが、やっぱりびっくりするのが、種子法が今廃案になるというような報道が流れております。1番大事なところで美瑛町では麦の種子を生産してますし、あるいは豆類の生産もしてます。これは生産者がきちっとルールに乗ってやるんですが、これ民間さんにもできるというふうに検討しているそうであります。そうすると民間でありますから、売れる種子しか作らなくなってくるっていうのは、そんな事態が起きてきて、そういう1番大事な、生産者にとっては大事なそんな根幹が、陰では、どんどんどんどん今審議されつつあるというような実態でありますし、ご存じのように、減反政策が本当平成30年から終わってしまっただけで、もうこれもいろいろ変わってきましたけど、生産奨励金といいますか、その面的に1万5000円、7500円、全くゼロになってしまう。そんなようなところで、その部分で私先手という言葉を使ったんですが、もう一方では、いわゆるそのミニマムアクセス、10万トン輸入を課せられてるんですけど、160万俵なんですけど、これがもう今新聞報道、これも新聞報道でありますけど、キロ14円だそうであります、この前のSBSの入札。1俵8600円ぐらいで加工用にどんどん流れていくというようなことで、主食用の価格を恐らく引き下げると。最終的には生産者所得が落ちてくる。このような事態が起きつつあるということです。町もいろんな施策を打っていただきましたので、生産支援で色彩選別機ですとか、あるいは無洗米の選別支援、いわゆるその、販売のブランド化については町の施策について本

当に歓迎、感謝するところであります。そこで1点お伺いしたいのは、そのブランド確立という言葉が載ってるんですが、この生産現場あるいは流通現場に必要な施策をそれぞれ打ってきますよと、というようなところで答弁いただいたのですが、この辺、町長の考えをもう少し細かくいただければと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 農業の今後の問題等、いろんなこう、課題、定義、定義って言いますか、起こってくるだろうなと思ってみてます。先ごろの新聞では、アメリカがFTAですか、こういった部分について日本にいう準備ができてきたというような報道もされていますし、そういった意味ではやはり、農業の今後の維持と発展、こういった部分について、いろんなこう施策等が国や地方、そしてまた関係団体の中から生まれてくるんだろうというふうに思っています。ただ、農業の部分についてはですね、アメリカの農業ですとかオーストラリアの農業ですとか、いろいろあり、日本の農業というのもまた、日本の国土の環境等に合わせた形でこれまでも発展をしてきたわけでありまして。これからの農業の振興に向けて、基本的にですね、アメリカやオーストラリアなどの農業、農産物の基準、考え方と同じような考え方で勝負していくということになると、負けてしまうのはもう目に見えてるんじゃないかというふうに思っています。ただ勝てる戦略がじゃああるのかということ、そう簡単なことではありませんけれども、米のような部分についても、やはりブランド化というような部分、一方では、米自体がですね、非常に利用形態というのは、多様化してて、加工用の米ですとか、それからもっとう違った用途に例えば飼料用ですとか、こういった部分の米、いろんな用途があるわけでありましてから、この部分に対して国はいろいろと制度を打ってきてますんで、ブランド化という部分を進めるということは重要な施策であります。一方、やっぱり、農家の方々が経営を維持できる、そういう施策としての国の農業政策をしっかりと、我々も取り込んでいくという考え方が必要ではないかというふうに思ってます。今後も、美瑛町の農業がそういった需要され、美瑛町農産物を需要とする方々をしっかりと把握しながら、美瑛町の農業の振興を図っていくという施策に取り組む、具体的な部分では、例えばトマト等の高品質化ですとか、それから麦については、そういう目的を持って、北海道では「ゆめちから」を最初に導入したのは美瑛町でありますから、美瑛町のような、美瑛町でこれまで取り組んできたような、そういった取り組みについてですね、差別化できるような施策等も折り込みながら取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村委員。

○7番(野村祐司議員) 次に、口蹄疫のことをちょっとふれさせてもらいたいんですが、答弁

書のとおりでありますので、私もこれについて反論することはありません。本当にこれに従って、発生させないというようなことで対応していかなきゃならんな、いつていただきたいと思ってます。まさにこれは見えない敵に向かう、このような感じでありますので、実はその韓国は2月の5日に発生をして、そのレベルが警戒から深刻に変えてるんですね。ですから恐ろしくかなり、発生をしてるんでないかと思うんですけども、それで、ここにあります予防対策前提でありますから、この、やはり、町全体への町民の皆さんへの意識啓発も含めて、この予防するんだというようなことを私も望むところでありますし、これについて町長の考えがあれば、お伺いするものであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 口蹄疫等、他にもいろいろとこう、感染が課題となる鳥インフルエンザですとかいろいろありますんで、この部分についての対応としてはやはり専門的な知見なり、研究がされているところとの連携により、我々も対応していくということが重要だというふうに思っています。そして、この部分についてですね、やっぱり積極的に取り組んでいける組織としては、農協さんをはじめ、いろんなこう関係機関、道の関係機関とかありますので、そういった機関が専門的な連携を持って、まずは一次的に対応していくということが必要だというふうに思ってます。そういった部分について町としては、どういうじゃあ支援ができるのかということでもありますけども、やはり情報等を町のほうで入手して、そういったものを農家の方々や関係機関、そして町民の方々にお知らせしていく。さらにはまた、事業、こういった防御という部分で経費もかかりますんでこういった経費に対しての支援をしていくということも必要だというふうに思ってます。そんな面で、町として観光と農業の共存という部分についてやはりいろんな課題が出てますけども、地域を維持していく、発展させていく、持続させていくという部分では、重要な産業施策でありますんで、今回の野村議員さんにもちょっとこう、議員活動とは別にですね、写真の部分についても、景観と写真の共存というような部分をどうやってやるんだというテーマをしっかりと抱えさせていただいて、そしてフォーラムをやろうと、議論をしようということをやっていますんで、今後、農業と観光というような部分の共存についてですね、我々もいろんな幅広い視野から取り組みを進めていく必要があると、これは全国各地でやはり海外でも起こってる問題でありますので、美瑛町でも大きな役割を持ってこういった問題に取り組んでいきたいと考えています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 最後の質問をさせていただきます。町立病院の元技師の失職の問題でありますけど、いわゆる町立病院はもう地域医療の要でありますから、残念な事件でありました

けど、一応の区切りがついたと。再発の防止、コンプライアンス意識の醸成、信頼回復、これは意識啓発の中で全力を尽くしていただきたいと思ひますし、これを切望いたします。これらを切望いたしまして、私の質問を終わります。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども述べさせていただきましたとおり、町民の方々に対する告知なり、お知らせという部分は取り組みをさせていただき準備をさせていただいています。この裁判の部分については私はですね、非常に気を遣ってきました。本人がですね、お金ももらってないと、それから、刑事事件になるようなその食事の提供だとか、物品の提供だとか、はじめはですね、警察はそれをあつたと、間違つた情報ももらって、そして動いたんですね。そしてやってみて、我々の仲間も何度も警察に話を聞かれて、何カ月も、結局警察はその部分については何もなかったと、言っていることなんですね。そしてですね、しかし、入ってきて私も警察に言いました、あなた方って、そういうネタ、ガセネタをテーマにして我々のところにこうやって入り込んできていいのかと。私も本当にあなた方のやり方は問題だよと思つているというようなことも、実はですね、言わせていただいています、中では。今回ですね、彼の裁判の内容を見てますと、彼が犯罪を、今回の犯罪といいますか、官製談合防止法違反という部分の、その違反の確定させる部分の証言がですね、機器を導入した入札の業者なんですね、その業者の人間に証言をさせてるわけですよ。業者のほうは全くおとがめなしっていうことを最初にもう警察は打ち出しているわけです。そうしたら業者の方はですね、これは動きますよね。こういう裁判で、若い人間が本当に処罰される。個人個人のいろいろな性格がありますんで、私も町民なり皆さん方から悪い性格だつて言われることいっぱいありますから、それぞれの個性的な部分はあるんですね、いろいろあります。でも犯罪者としてやるべき内容なんかどうかっていうのは、私もですね、彼が最高裁出るまで、本当に気遣つて見てました。結局はこういう結果になつたんですけども、ただこれ、この前ロシアのですね、おとり捜査の部分がありましたよね。そして結局はですね、おとり捜査をやつたということを認めて、警察はですね、ロシアのその方に謝りをしなかつたんですね。そして裁判についても、こういう間違いを犯したということ言わなかつたんですね。裁判所と警察なり検察なりそういったところが、前段でもこういう形で処理しようというような部分が、見えた私は、最後の結論だつたというふうに思っています。ですから今回の部分についても、入札自体の金額は全くそれによって何か問題を受けたというようなことはなく、ちゃんと予定価格も管理されてます。そういった部分では、どうもちょっと私としてもこの問題についてはですね、こういう裁判でこういう結果になりましたよという形と、それから法律上彼は美瑛町の職員としては、もう職員じゃないということになりましたと。当然退職金も払わないということになってきますしね。そういう部分の整理って

うのをしながら、今後、町民の方々にこういった状況だというふうに話していきたいと思っておりますが、一方でこういう事件が起きたということについての反省はやはりしなきゃなりませんので、今後、事件が起きないような、同種の事件が起きないような取り組みを関係機関、そして、病院の皆さんやそれから職員もそうですけども、一体となって取り組んでいきたいということで考えてるところであります。ご理解、ちょっとつらい部分の思いもお話をさせていただきましたが、ご理解いただきたいというふうに思ってます。

○議長（濱田洋一議員） はい、7番議員の質問を終わります。

次に5番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、5番佐藤議員。

（5番 佐藤 晴観議員 登壇）

○5番（佐藤晴観議員） おはようございます。番号5番、佐藤晴観。質問方式、回数制限方式です。質問事項、さらなる商工振興策について。質問の要旨、一昨年3月定例会で同様のタイトルで質問させていただきました。依然として、町内の景気動向が良い方向へ向かっているとは感じる事ができない商工業者が多く、国や企業調査会社の発表との矛盾を感じているところです。このような状況下でも、商工会には、新規開業相談が多く寄せられており、相談者のほぼ全員から新規開業補助金制度の有無の質問があり、やる気があっても反面では不安もあり、なかなか初めの一步を踏み出せない方が多く存在しているようです。

また、商工会では平成24年度に会員企業に対するアンケート調査を行い、昨年は町内在住の消費者に対するアンケート調査を実施しております。平成24年度の企業向けの調査では、後継者不足や商店街の高齢化、廃業後の空き店舗など課題が浮き彫りになり、さらに、昨年の調査では、旭川市などの町外に約47パーセント、購買力が流出している状況です。このままの状況が続くとまちの顔としての商店街が崩壊してしまう危険な状態です。美瑛町では、本年度から事業化した中小企業者等振興補助金や、昨年度まで発行していたプレミアム商品券、継続事業の中小企業等特別融資貸付金などの振興策を行っており、特にプレミアム商品券の大きな効果を感じている商工業者が多く存在します。そこで次の2点を伺います。

1、プレミアム商品券は町民向け、観光客向けともに費用対効果に優れる事業と思いますが、今後実施する考えはあるのか。

2、空き店舗や後継者不足の課題が今後拍車をかける状況と感じられますが、新規開業者や後継者がいても呼び戻すことをためらっている事業者への補助金制度への考えはあるのか。質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 5番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長 (浜田 哲君) 5番佐藤議員よりの一般質問について、2点、答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。質問事項についてはさらなる商工振興策についてであります。本町の景気動向は、都市部では好景気感はあるものの、議員ご指摘のとおり依然として厳しい状況であると感じられる商工業者も多いところですか、昨年度まで行ってきましたプレミアム商品券の発行や商工業振興のための各種施策、インバウンドを中心とした観光客の入り込みの増加などによる消費拡大や町内の経済循環の活性化によって、商工会などからは一定の好況報告もいただいているところであります。

1点目のプレミアム商品券の発行につきましては、平成20年度より国の交付金等を活用して行ってきており、町外への購買力流出の抑制や町内経済循環に対する効果は大きく、今後につきましても、有利な制度を活用しながら、消費動向などもしっかりと検証し、実施に向けて検討を行っていきたいと考えております。また、来年度実施予定の美瑛CRM、顧客データベース導入事業において得た情報を商工会と連携し、事業者へ提供することで、ターゲットとなる顧客を特定し、必要とされる店舗の情報や顧客のニーズに対応するため、今年度創設した中小企業者等振興補助制度を拡充し、利用促進を図ることで、商店街の活性化を目指していきたいと考えております。

2点目の空き店舗や後継者不足につきましては、大変重要で喫緊の課題と捉えており、空き家バンク情報制度などによる情報発信を強化し、住み替えに対する支援や空き店舗を利用した際の改修費の補助、新たに事業を起こす方に対する創業支援制度の創設など、商工会や関係機関と連携し、地域起業の促進や事業継承、空き店舗を活用した再活性化に向けた施策を一体的に取り進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長 (濱田洋一議員) はい、5番佐藤議員。

○5番 (佐藤晴観議員) はい、再質問させていただきます。はじめに、ちょっと余談になるんですけども、私も40歳を過ぎて何年かたちますけど、20代とか30代の頃っていうのは何かこう常にハングリーさを持って、いろいろと、こんなことやったら商売になるのかなあとか、何かいろいろ考えてたような気も、今はしてるんですけど、そんな中でいろいろとチョコQ作ったりとかそんなことを一緒にやらせてもらったりとか、そんなことを何かふと思い出したりもしている今日この頃なんですけど、なかなか最近こう頭が凝り固まってきたのか、ぼけらーとしてるのか、何か新しい商売みたいなものをこう思いついたりもしてないんですけど、この質問を考えてから何かちょっと変わったことないのかななんて思ったりもしてはいたんですけど、そんな中、ちょっと軽く思いついたのが、今、美瑛町からなくなってしまった商売って

いうものが、いろんな商売あると思うんですけど、1個だけありえないのかもしれないんですけど豊屋さんというのが不意に思い出してですね、例えばそういうもうなくなってしまって美瑛町にない部分を新たに開業するよとか新たにそのビジネス展開していくよっていうところに、補助なんか出たりとかしたらいいなあなんていうふうな部分が思ったりもしたりもしているんですけど、この話は置いておきますね、歳出の中身なんですけども、答弁書の中です、美瑛CRMという言葉が出てきております。次年度ですね、新たな新規事業ということですね、概要書を読ませていただくとですね、観光客のデータっていうふうに僕は捉えているんですけども、これをですね、町内の住民とかに向けた部分でも、できないのかな。となると、その需要、町民の需要もまた、大きく見えてくるのではないかなというふうに思っておりますので、その点を1点伺うのと、その前のですね、商品券のどこなんですけど、有利な制度を活用しながらという答弁書の中にあるんですけど、この言葉がちょっと気になってしまってますね、有利な制度のないところでも何とかやっていくということにはならないのかなというふうに思っています。その2点を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 商売をやるということについてはですね、非常に困難な状況が時代の中、流れの中で発生するというふうに思っています。特に大型の商業施設がいろんなところに出てくるということになりますと、どうしても価格、品揃え等、お客さんがそういったところに、町内から流れていくというようなこともやはり発生するのも、これは時代の流れの中で起きていることだというふうに理解をしています。ただ一方で、日本でも海外でも町内の商工業がなくなってしまうと、大きな総合的な店舗だけあればいいのかというと、そういうことでもないし、総合的な店舗については、競争で負けるとぽんとなくなることはもう、すぐなくなってしまいますんで、そうなるとうまく店がなくなってしまうというような、そういうことも発生するような恐れもありますんでやはり、町内の一定の商業、工業、商工業が存続するということが重要なことだというふうに思っています。そんなことから、町としては、いろんな施策等を打ちながら、町の商工業の方々が、今後も経営できるようなそういった方向性を、探っているということでもありますし、商工会の方々もいろんなこう議論をさせていただいています。昨日、一昨日もですね、中国系の方のご意見を商工会なり、振興機構等集まりまして、そして、中国の方々の需要、そういった部分について取り組む施策というのはどうなんだというようなことをいろいろとこう、マーケティング調査をしたところでもあります。そういうことで、今後、我々もこの商工会といえますか、町の商工業を継続していく部分についてはいろんな段階レベルのものがあるだろうというふうに思っています。先ほど豊屋さんのことをお話しをされましたが、既存の商売をやってる方々が、しかし、需要がなくなっていく中で、どういうふうに持続して

いけるのかということ、そしてまた、観光客とかそういったお客の階層が変わってくる中で、それに対応した、商店街づくりというものは一体どういうふうにしたらできるんだろうかということ、どうだというふうに思っています。そういう意味では、美瑛町の商業施設が持てる役割、そして、需要に対応できるそういう商店街になるということがどういうことなのかということ、ちゃんと姿を描いて、そして今後の商工業の振興に策を打っていきたいというふうに思っています。具体的には先ほども述べさせていただきましたとおり、今後の連携して、地域の起業の促進や事業継承、空き店舗を活用した再活用化等の施策を一体的にやってきますと、空き家バンク等もやってきますよということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。CRMの施策につきましては、これは美瑛町初の事業、全国でも、美瑛町初の事業として、今後ちょっとこれはですね、いろんところで話題になってくるんじゃないかとちょっと予測をしていますけども、美瑛町自体、今まではですね、例えば農協さんが顧客管理しているとか、ある商工会の店舗が顧客管理をして、そして商品ができたときにそこにネットとか、いろんなもので情報を送り出して、そして購入とかという部分に至るといふ部分の、マーケティングの一種ですけども、そこをですね、町が担おう、やろうということ、美瑛町に魅力を持っていただけの方々、美瑛町を自分の嗜好に合う町として考えていただけたらいい方々、この方々をデータベース化して農業や商工業、そしてまた観光といった部分に活用していこうという取り組みであります。相当大きなデータベースになっていくというふうに思っていますので、この部分についてはご理解をいただきたいというふうに思っています。町民の方々の需要等に対してはですね、やはりこれは商工業、商工会関係者がこれまでも取り組んできていますし、アンケート等しながら、町民の需要に対してどう対応できるような、商工会なり商店街であるのか、商業者であるのかと、商工業者であるのかということ、詰めていくことが必要だというふうに思っています。それから、プレミアム商品券につきましては、これ議員ちょっと、ご理解いただかなければなんですけど、今回商品券を発行しなかったのは商工会側さんの考え方で、私どもはいつでもどうぞというふうにしてます。商工会さんから今年はやりませんと言ってきた事業でありますので、その点はちょっとよくご理解をいただいて、なぜそうなったのかということ、そちらとの協議をさらに密にいただければと。私どもはいつでもどうぞ、というふうなことでお話をさせていただいたところでもあります。以上であります。

○議長（濱田洋一議員） いいですか。はい、5番議員の質問を終わります。

10時45分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時31分）

再開宣告（午前10時45分）

○議長（濱田洋一議員） 休憩前に続いて会議を再開します。

次に、9番角和浩幸議員。

(「はい」の声)

はい、9番角和議員。

(9番 角和 浩幸議員 登壇)

○9番(角和浩幸議員) 9番、角和浩幸でございます。私からは2項目につきまして、町長に対して一般質問をさせていただきたいと思っております。質問事項その1、新規就農者の受け入れ支援策について。質問の要旨、平成29年度一般会計予算案に、新規就農者技術習得管理施設整備事業が盛り込まれました。休校となった美進小学校を再活用する計画であり、本町の基幹産業である農業の持続的発展と移住・定住促進の両面から注目に値する新規事業と考えます。

本町におきまして他業種から農業に新規参入した方は、今や農家戸数の約1割を占めています。折しも田園回帰志向の高まりを受け、都会から農村に移住するIターンが全国的に増えています。本町へのさらなる潜在的な新規就農希望者も、相当数に上るとみて間違いないのではないのでしょうか。この事業が多く数の若者、農業の担い手を美瑛に招き入れる契機になるよう願う次第であります。そこで、大きく以下の2点につきまして、町長のお考えをお伺いします。

1、新規就農者の研修には、農作業の実務としての技術と、栽培や経営に関する知識の習得が求められます。新たな施設では、具体的にどのような学習環境を整備されるのでしょうか。また、2年間の研修生活の住居の面からはどのような設備を備えるのでしょうか。

2、新規就農者が農業の担い手として活躍するためには、研修期間を終えた後スムーズに就農に至る道筋が必要です。そのためには、受け入れ地域との情報交換や新規就農者が取り組みやすい営農体系の構築などが求められますが、その支援についてどのようにお考えでしょうか。

質問項目の2つめでございます。役場の職員、働き手の確保に向けた取り組みについて。質問の要旨、平成29年度の新規職員採用は10人と2桁台を確保し、職員体制の適正化に努められていると受けとめています。一方で、平成28年度では予定していた臨時職員の未採扱が複数散見されたほか、地域おこし協力隊の途中退職もありました。看護師や保育士などのなり手不足も以前から指摘されているところであります。

人口減少と高齢化が進む中、全国的にあらゆる業種、職種で労働力不足が顕在化しています。これを受け、政府は一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めています。本町におきましても、事務事業の執行、行政運営の安定化のためにも、能力のある働き手の確保が求められているのではないのでしょうか。また、そのためには、多様な雇用形態のあり方や、魅力ある労働環境づくりに力を注ぐべきではないのでしょうか。そこで、以下の3点について町長のお考えをお伺いします。

1、臨時、嘱託、非常勤各職員の採用状況と勤務体系、福利厚生について。また、正職員としての採用の可能性について。

2、看護師や保育士などの採用確保に向け、有資格者を対象にした移住・定住の促進及び支

援策について。

3、地域おこし協力隊、地域おこし企業人など、国の制度活用の充実について。質問の相手はいずれも町長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番角和議員よりの2点、大枠2点の質問に対して答弁を述べさせていただきます。まず、質問事項1、新規就農者の受け入れ支援策についてであります。本町の農家戸数は、近年、高齢化などにより、年平均10戸程度減少しています。幸いにも既存農家の規模拡大により、耕作放棄地が発生するような事態には至っていないものの、これからの農地や地域社会の新たな担い手を持続的に確保していくことは、喫緊の課題であると認識をしているところであります。

一方、本町における農家子弟ではない、農外からの新規参入者は、主に初期投資が少額で、育苗や出荷支援施設もあるトマト栽培を中心に、年平均3名強と、全道トップクラスの実績があります。

このような中、これまで以上に自立できる新規参入者の育成や、就農を希望する優秀な人材を他産地に負けずに確保していくため、昨年度から本町での新規就農を希望する方々が農業技術を習得する研修施設のあり方を検討して、このたび整備を進めることとしたところであります。

1点目の新たな研修施設の学習環境や住居などについては、これまで指導農家で2年間研修していたものを1年間とし、研修2年目は指導農家のもとでは実施しがたい「割り当てられたハウスで自ら判断してトマト栽培を行う実践研修」、「スイートコーンやカボチャなどトマト以外の栽培を通じて、土づくりや生産性向上技術を身につける地域一般作物の栽培実習」、「農業技術や経営、制度などに係る基本知識を体系的に学ぶ講義」で構成する研修を実施します。また、栽培実習や講義、さらには研修生の精神的な支えとなる専任の指導者として、北海道の農業技術指導機関でもある上川農業改良普及センター大雪支所の前支所長を招へいするとともに、2年間の研修期間中の住居としては、旧美進小学校を1LDKから3LDK11戸の宿泊施設に改修して、研修生が家族とともに新しい環境に安心して踏み出せる拠点といたします。

2点目の就農に向けての支援であります。研修1年目の受け入れ農家を研修2年目もアドバイザーに任命して、定期的な面会機会を創出するなど、研修生と地域の関係性が希薄とならないよう努めるとともに、美瑛町農協や農業委員と連携して、離農情報なども活用した就農地の選定や前述の専任指導者が就農後も巡回するなど、研修施設で研修を修了した者がいち早く

地域の担い手となれるよう取り進めてまいります。

続きまして2点目、役場の職員、働き手の確保に向けた取り組みについてであります。本町の正職員、町立病院専門職員を除く、は現在151名で、新年度に採用する職員と今年度末に退職する職員を増減すると新年度当初においては155名となります。

平成18年度に策定した本町の第4次行政改革大綱では、これまでの行政事務の合理化と効率化の実施に加えて、事務事業の広域化と民間委託の積極的な推進、将来を見据えた職員数や体制の見直し、さらには、行政情報のシステム化を推進し、適正な職員の配置により、一層の住民サービスの向上を図ってきたところであります。

1点目の臨時、嘱託、非常勤各職員の採用状況と勤務体系、福利厚生、正職員としての採用の可能性についてですが、現在、臨時職員と嘱託職員などの非常勤職員については、病院・教育部門を除く一般行政部門で29名おり、これに週20時間以内の短時間職員を含めると50名程度を採用しております。

勤務体系については常勤が主ですが、施設管理や代替など短時間勤務、シフト制を用いる場合もあり多岐にわたっています。

福利厚生については、嘱託、臨時職員のいずれも勤務体系に応じ社会保険料の事業主負担等のほか、年1回の健康診断を実施しており、今定例会での条例改正案議決により、一定の条件を満たした嘱託職員については、育児休業の取得も可能となったところであります。

また、非常勤職員等からの正職員の採用については、雇用目的が異なるため、原則想定しておりませんが、専門職員の募集の際には、社会人枠で実務経験を採用条件とする場合もあることから、非常勤職員等からの応募が可能となるよう、採用基準の幅を広げております。

2点目の看護師等の専門職の募集に当たっては、町ホームページによる募集や看護協会、ハローワークへの募集登録、看護師養成機関等への積極的なPRを行っており、看護師については、試用期間を経た中で、年度途中の採用を実施するなど柔軟に対応しているところであります。また、移住・定住については既に他市町に住宅を構えている場合も多く、他市町からの通勤を希望するケースもあり、現在専門職に限定した支援策はありませんが、職員住宅や住宅情報の提供と今後、本町の定住・移住政策を絡めた中で、支援策の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

3点目の地域おこし協力隊、地域おこし企業人などの制度活用の充実についてであります。本町ではこの制度を積極的に活用しており、現在、都市部より地域おこし協力隊を3名受け入れて、これまで取り組むことのできなかつた情報戦略やジオパーク認定に向けた活動等に從事していただくなど、地域力のさらなる向上を図っているところであります。

さらに昨年10月からは、まちづくりの推進に向けて基本合意を締結したヤフー株式会社から社員の派遣をいただき、地域おこし企業人として民間企業で培われた人脈とノウハウを最大

限活用し、地方創生に関する取り組みのほか、企画立案のアドバイスなど、地域活性化方策の提案もいただいております。いずれも現在受け入れている方を有効に活用し、継続した活動を進めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) はい、9番でございます。私も、新規就農者の1人ございまして、この質問をさせていただくのはやりやすいような一方で、非常にやりにくいなというような思いも複雑な心境の中で、ただ自分のことは置いときまして、町農業の発展という視点から質問を続けさせていただきたいと思っております。旧美進小学校を改修する新しい施設でございますけれども、研修者自らが判断してハウスの栽培に取り組めるといふ、非常にすばらしい良い取り組みだなと思っております。また住居につきましても、バス・トイレ完備ですし、1LDKから3LDKまでと様々なタイプに対応できるということで、これがですね、完成しまして、全国にアピールしていくことによりまして新規就農希望者の多くを引きつける、そういうような、非常に有効な施設になるのではないかなと期待をしているところでございます。さて、そういう中でご質問でございますけれども、恐らく今後、年間3、4名の研修生を受け入れ、その方々が2年たちますと、営農を実際にしていくことになろうかと思っております。そのときにですね、先ほども申しましたけれども、とにかくスムーズに就農できればいいなと強く希望しているわけでございます。そこでですね、就農先の候補地のことでございますけれども、例えば、現在の主流でありますトマト栽培につきますと、やはり、畑としては平坦なところがふさわしいですし、また、水も多く使いますので、水の確保もできるようなところと、そういうような条件をやはり選ぶ、そういう土地を選ばざるを得ないことになっております。この先、年間3、4名の方が継続的に毎年毎年ですので、就農していくわけでございますので、この就農の土地のめど、あるいは確保についての取り組みについてのお考えをまずお聞かせいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の研修施設につきましては、かなりこう長い年月をかけていろいろと調査等、そしてまた、どういう施策が良いのかということで検討してきた経過があります。道の職員が派遣をいただきました。参事職で今頑張っているんですけども、2年間、今年で業務派遣期間を終わりますけれども、その2年間でこの事業をすばらしい事業として提案できる内容にしてくれたこと、非常に私は感謝をしていますし、功績をいただいたというふうに思っています。そういう内容であります、やはり国のほうでは、町村のなかなかこういった自主的な取り組み等について、取り上げる部分についてはなかなかしていただけない、

通常予算の中ではいろいろ決まっていますんで、こういった中に入って、突然入ってくるような事業を受け入れてくれないんですけども、幸いにも今回、国の補正予算、三次の補正予算がありまして、農水省の方から美瑛町のこの取り組みについて補助事業として認めるということで事業の実施開始に至ったわけでありまして。事業については2年間、29年度と30年度で開設したいという内容でありまして、基本的には2年間で具体的な内容をさらに煮詰めていくということで、先ほど答弁させていただいた内容で今、基本的なラインを引いて進めているということでご理解をいただきたいというふうに思っています。土地の部分につきましても確保につきましても、これまで農業委員会、また、地域それぞれに持っておられる農地についての管理をするまた協議をする機関等で、増進組合等でいろいろと議論をいただいて取り組みを進めてまいりました。その中心にはやはり農協さん、町と農協さんが一緒にやっている振興機構等、重要な役割を果たしてきました。今回の施設もですね、基本的には振興機構がこの組織・施設の運用を図るということで、そういった意味では今までの基盤強化をしたということでご理解をいただきたいというふうに思っています。そんな面から今後も振興機構、農協さん、それから農業委員会、増進組合と連携しながら、新規参入についての対応と土地の手当て等を、さらにまたこれまで以上に強化して取り組みをしていくということで、進めていきたいというふうに思っています。当然ですね、この施設の、運営委員会のような部分が立ち上げる必要が出てくると思いますんで、これもまた、この2年間の中でいろいろ協議させていただくこととなりますが、そこでやはり町全体の農業の振興、プランニング等の部分に基づいた新規就農者への支援というような部分が、うたわれてくるんでないかというふうに思っています。以上です。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） では続きまして、新規就農の作柄っていいですか体系について、別の角度からお尋ねをさせていただきたいと思います。現在の新規就農者ほぼ全員の方が、トマト栽培をメインとして就農をされております。ただ実際には、畑作やってみたいとか、酪農やりたいんだっていう、潜在的な希望者というのはかなり多いと、私自身聞くことも多いです、潜在的な希望者は多くあるのではないかなと思っております。残念ながら美瑛町内で離農が続いておりますので、このまま生産者が減っていってしまいますと、現在の農家さんが、農家が規模拡大を図ってはおりますけれども、いずれどこかで限界が来てしまうのではないかなという懸念も持っております。土地利用型の農業についても、新規就農を図っていく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。また、一問一答ですいません。逆にもっと小さなですね、西洋野菜、あるいは有機栽培など、現在のトマトの栽培よりもっと小さい面積でも、やれるよと、やりたいんだというような方もいます。要はですね、多様な新規就農の形態があってもいいかなと思いますけれども、お考えについてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほど答弁させていただきましたとおり、今回トマトの部分を中心にと、トマトの部分についてはですね、目標設定20億にいつも言ってますけど設定しております。いま、16億ぐらいのどこまで来ました。今年、来年度におきましてですね、新しいハウス等ができてますんで、まだしっかりと伸びていく要素があるというふうに期待をしているところであります。しかし一方で、トマトの部分は目標達成がある程度見えてくる中で、どういった支援策を打っていくのかという、産地化という部分の課題を我々も背負ってるというふうに思っています。土地利用型につきましてはですね、これはやはり農協さんやそういった関係機関と連携しながら主導的に動く方々、我々はというふうに支援をしていくのかという形での取り組みとなるというふうに思ってます。ただ、やはりトラクターの利用ですとか、それから、苗を作ったりする部分の研修ですとか、そういった部分についてはですね、やはりこういった部分でもやれる内容でありますので、今後そういった部分についても視野を広げていく可能性はあるんでないかというふうに思っています。それから、他の作物として、実はですねうちの町で今ふるさと納税で全国でトップクラスにあるのは、アスパラであります。アスパラの部分についてはですね、どういう都会の方々にお話しをしましても、町長それについては本当に魅力的だと、本当に魅力的だという声をいただいています。美瑛の場合は露地栽培が多いわけがありますけども、今後計画的なアスパラの産地化というような部分も、視野に入れる必要はあるんじゃないかなというふうには見えていますけども、これもまた農家の方々、関係機関との意思疎通があつてこそでありますから、今後の状況等を探っていきたいというふうに思ってます。当然有機農業ですとか西洋野菜というような部分も、これまでも町がいろんな面で支援をさせていただいてきた経過がありますので、こういった中でも当然視野に入れて、今後の需要状況、また、農家の方々の考え方、こういった部分を取り込みながら準備、そして2年間の準備、さらには運営機関でもいろいろと対応していきたいと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和議員。

○9番(角和浩幸議員) 続きますして、就農に当たっての面積についてのお考えを、いい機会でございますのでお伺いしたいなと思います。トマトのハウス栽培でございますと、必要とする面積は非常に少ない面積ですみます。ご答弁にもありましたとおり初期投資がかからないという意味では、少面積で就農しやすいという非常に大きなメリットを持っております。一方でですね、地域ですとか既存の農家さんからしますと、ある一定の区画の離農地が出た場合、その中の一部分だけが新規就農者にトマト栽培用ということで利用をされるケースがあると。そうなってしまうと、残った部分は地域の中で活用を図られるというわけでございますけども、時

にそれが負担になると、こういう面もあるという声も伺います。仮に離農があった場合は一括して、新規就農者に継いでいただきたいというような声も聞くところでございます。なかなか難しいと思いますけれども新規就農に当たって、適正な面積がどのようなものであるのかということにつきまして、町長の考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 新規就農の適正な面積というような部分についてですね、今回通告をいただいた部分とかなりちょっと距離感のある質問になってきますので、ご理解をいただきたいと思うんですけども、やっぱり、こういった問題については、農協さんですとか農業委員会ですとか、それからその地域の改善組合とかいろんな方々の意見を集約して、そして形になっていくというふうに理解してますので、今ご指摘をいただいた部分については、いろんな関係団体と協力し合って、そして、それぞれの新規就農者に見合う、農地の割り当て、そしてまた既存農家の方々が、農地を拡大した分にはどういう対応、支援策できるのかというような部分を、やはり大きな問題として検討しておくことが必要でないかと。そういった答弁でご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和委員。

○9番(角和浩幸議員) はい、わかりました。では、質問事項2点目の、役場職員の働き手の確保に向けた取り組みについて、引き続き質問を続けさせていただきたいと思います。ただいま政府が進めております働き方改革の進展、取り組みもありまして、労働環境に対する関心というのが非常に高まってきているのかなと思っております。そこで、美瑛町役場での人員の確保、働き手の確保について続けさせていただきます。ご答弁によりますと、平成18年度策定の第4次行政改革大綱によって、適正な職員の配置を行っていらっしゃるということでございます。ただはたから見させていただきますと、とても忙しそうだなあと、見える職場もございますし、また新規採用を予定していた内定者から辞退が出ると、これは仕方ないと思いますけれども、そういうようなことがありますと、完全に予定している人員を充足しているのではないのかなあと、いうふうにも思っております。総数、人数何人なんだっていう総数の話をしてしまうとちょっと抽象的でわかりにくくなるかもしれませんが、ごくごく一例でございますけれども、例えば、女性職員さんが働いている職場でございますと、産休に入られるような職場もございます。普段も忙しくしている中で、産休の方が出てくると大変になるのは想像に容易なところでございます。見てますとそのような職場でも、臨時職員さんですとか、嘱託職員さんがいらっしゃいます。3月の広報でも、臨時職員さん嘱託職員さんの募集を行っているような職場もございます。これはですね、臨時さん、嘱託さんという考え方もありますけれども、

正職員として採用なさるとというのが1番利にかなっているのではないかなというふうに思うわけでございます。これは一例でございますけれども、職場全体の中で正職員さん、そして臨時、嘱託、非常勤の方々の役割の分担が上手くできているのか、本来であれば、職員さんとして、採用したほうがよりスムーズに業務が進むのではないかなと見える部分もございます。そこにつきまして今一度、町長のお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 臨時の方々、嘱託の方々に、一生懸命仕事していただいているということに心から感謝をしているところであります。議員ご理解していただけるとは思いますけれども、正職員の職務に当たる、そういった、組織内部における役割分担、そこから業務等が過大になる部分についてとか、それから専門的な部分についてとか、いろいろ条件ありますけれども、そういったところに臨時、嘱託というような形で、働いていただける方を確保しているところであります。正職員で採用したほうがいいんじゃないかということでもありますけれども、基本的に必要な職員、という部分については正職員で対応するという方向性は私ども理解をしています。ただ、例えばですね保育所等でも、それから病院関係でもですね、非常に流動性が高い職場になっています。どこでも不足してるとかっていうようなことで、引っ張り合いのようなところもあります。そういう部分ではやっぱりしっかりとした職務体系と給与体系も含めてですね、働くこと、その場で働くことに満足感が得られるようなそういう職場づくりをしていくことが重要だというふうに思っています。一方で、先ほど内定辞退のお話等もありましたけれども、各町でいろんな内定辞退があって、非常に問題になっています。美瑛町は採用試験でですね、この管内では東神楽とトップを争うような面接を受けています。面接となるともう何十人、20人以上の面接をしながら採用しているという状況でありますのでご理解いただきたいと思いますが、その中でいい人間を、決定するんですね。決定して採用の部分は一応内定して、そして決まるんですけども、そのあとに試験、道職とか旭川なんかは我々よりも早いんですけども、職員が確保できない部分とか、ある職務の部分では我々よりも遅いところがあるんですね。そこに受けてそこで受かったからといって辞退をしたいとあってというのが非常に多い状況であります。先日も町村会でその問題がいろいろありまして、大学、旭川にある大学等にもですね、職員のこういった試験を受けるに当たって合意をして、採用の通知をしたのを一方的に破棄するような、そういう職員っていうか試験を受けるような職員を、大学の方から本当にそういう形ですとやってけば町村もですね、その大学からの採用は控えさせてもらいますよというような、きつい意見もですね、述べさしていただきました。それから旭川市にはですね、やっぱり町村で合格してる人間を採用するなんていう、採用通知をするなんていう、そういう失礼なことは問題じゃないかということで、市のほうにも町村会からお話しをさせていただいたよう

な経過があります。こういった部分いろいろこう対応しながらやってきてるということでご理解いただきたいと思います。私どもですね、内定なり採用決定におきましては、例えば今回も、例えば5人ということであれば6人とかですね、多いときは7人と2人増やしてみたり、そういうふうな形で対応させていただいてますんで、今回の辞退等があっても、大きく問題が起こるというような状況でないことはご理解をいただきたいというふうに思ってます。そんなことで今回の正職員の採用等につきましても、先ほど述べさせていただきましたとおり、町の組織の運営としてどれだけの職員が必要だと。そして、その時々例えば子どもの数だとか患者さんの数が変わるような中で、どういった形で、嘱託、臨時といった方々の対応してやっていくか、そして恒常的にやはり子どもたちが多くなってきたような場合についてはそういった嘱託の方々の正職員としての採用の部分で見ていくというような方向で取り組みをしているということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番角和議員。

○9番（角和浩幸議員） はい、では、続きまして、非常勤の職員の方々の待遇や福利厚生について、引き続きお尋ねをさせていただきます。先ほどご答弁をいただきましたとおり、待遇福利厚生などについて町として配慮されているなど理解をしているところでございます。ただ、やはり時給制や日給制の賃金体系という部分もございまして、また、短時間での勤務の方も多くいらっしゃると思います。そこでですね、その方々も生活、家庭を維持していくわけでございますけれども、現在ですと非常勤の職員の方々にも、地方公務員法の兼業禁止の規定が適用されていると存じているところであります。ほかからの収入の道が閉ざされている中で、短時間での勤務となると、そこだけでの収入しか入ってこない、ほかの収入の道が閉ざされているというわけでございます。この兼業禁止については、町長さん首長さんの許可があれば、解禁できるというふうにも伺っております。現状どのような運用をされていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） そういった部分について、地方公務員法のかかわりの部分につきましては、基本的に国の制度等に基づいてやろうということでありまして、いろんなこう情報等が入ってきますんで、やはり地方公務員法とのかかわりというのは臨時であれ、嘱託であれ、やはりその責務はあるわけでありまして、こういった部分については、議員ご理解をいただいて、我々もそういう対応で取り組んでいくというふうに理解をいただきたいと思います。ただですね、町としましては、いろんなこう職員採用に、職員の待遇改善ってのを進めてまして、上川管内では臨時職の職員の時間単価なども非常に高い3番目ぐらいの水準を持って、常にそう

いったレベルで、見直しを進めてますんで、待遇改善という部分については、積極的に町としても近隣の状況等を見ながら、今後もできるだけ気持ちよく、また目標を持って働いていただけるような職場にしたいと、業務にしたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 9番角和委員。

○9番(角和浩幸議員) はい。先日の報道もございました、経団連と連合が残業時間の上限規制について合意に達したという報道がございました。これを受けましていずれ労働基準法が改正されると見込まれるところがございますけれども、そこで合意した基準はですね、繁忙期で残業は月100時間未満、原則としては月45時間、年間360時間となっております。この原則年間超勤360時間というところに着目をいたしますと、平成27年度の美瑛町の資料によりますと、役場ではですね、2課1室、2つの課、1つの室が360時間を上回っている現状にあると理解しております。いろんな要因はあるかもしれませんが、一つには、人員が少し少ないのかなとも思いますけれども、お考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 残業時間等の問題につきましては新聞等でもホットな話題として、いろいろと協議されていることは存じるところであります。うちの職場の管理職にもですね、ブラック企業という名前があると。ブラック自治体と言われぬように我々もちゃんと襟を正そうという話をしていますんで、そういった法令の見直し等しっかりと我々もとらまえて、今後の行政運営、また、職員の職務状況を確認していくべきだというふうに思っています。人材を確保するという部分もありますけども、例えばですね、税務課なんかですね、確定申告のときにはもう以前はめちゃくちゃな忙しさで、毎日毎日何時まで仕事してるんだというような状況でしたけども、やはりコンピュータのシステムをしっかりと入れることによって、非常にその効率的な運用等ができてます。観光の部分でも非常に町はイベント等が多いんで、そういったところが非常に課題になりますけども、これもですね、例えば募集する、参加者募集のような部分をシステム化していますし、お金の振り込みもコンピュータでできるような、というような形になっています。そういう面から、そういった有用な技術的な部分のシステムを導入するというようなことも重要な案件ではないかというふうに思っています。ただですね、昨年のように災害があつたりしてですね、これを対応するというのは異例中の異例だという部分がありますんで、外注とかそういったものも本当にできるだけ使ったというふうに我々も職員との協議の中でやっていますけども、なかなか対応しきれないものもあるということについては、ご理解をいただきながら今後町政運営をしていきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 9番角和委員。

○9番（角和浩幸議員） 最後にお尋ねをさせていただきます。超勤、今いろんなこういう理由で多いんだよというのもお聞かせをいただきました。もう一つ思うのはイベント関係が多いのかなというふうにも、理解をしております。このイベントに伴う超過勤務によりまして、日常業務への影響がないのかどうか、そして、代休は十分取得できているのかどうかについてお尋ねをいたします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 通告の中にこういった部分の調査等の案件がありませんので、正確な数字というのは、ここでお答えをすることができませんが、基本的に代休ですとか、それから役割分担、こういったものしながらやってくれという話はしています。なかなかその話のようにならないよと、原課からは、現場からは言われてますけども、なお一層そういった部分に意識強化というような部分、そしてイベントもですね、常に全員でやるんでなくて、外注して使うものは使う、そして、役割分担をしていくというような方策を今後も検討していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（濱田洋一議員） 9番議員の質問を終わります。

次に、4番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、4番八木議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

○4番（八木幹男議員） 番号4番、八木幹男。質問方式、時間制限方式でお願いをいたします。

質問事項1番、まちづくりに不可欠な雇用の創造について。質問の要旨、町長は、平成29年度町政執行方針で「直面している課題を的確に把握し、前例にとらわれない新たな視点や柔軟な発想を取り入れながら、社会情勢に振り回されることなく、確固たる理念とビジョンを持ち、将来に向けた多様な政策を展開していく」と述べられております。

将来展望に向けた美瑛町の課題は、「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合計画」であげている「若者にとって魅力ある仕事を創り若い世代の転出を抑えるとともに、町外からの転入者を増やすこと、女性が安心して子どもを産み育てる環境を整える」、ここにあると考えます。

中でも最も重要と考えるのが、魅力ある仕事の創造、という視点であります。

本町の基幹産業である農業に関しては、休校した美進小学校を活用した研修施設の計画があり、就農を目指す若者にとって待ちに待った施設であると考えます。

一方、商工業を目指す若者への支援策、トライする仕組み、こういったことですが、手薄なような気がいたします。東日本大震災の被災市町村では、若者による多彩な分野で起業があり、

クラウドファンディングを活用し事業拡大していると、こういった例もあります。本町には、「丘のまちびえい」というブランドイメージがあり、農産物という原料があり、加工施設や体験施設もあり、何種類かのビジネスモデルを提示できれば、若者を呼び込むことは可能だと考えます。

仕事を持って移住・定住してもらうことがベストですが、前例にとらわれない、柔軟な発想を取り入れて実行する分野がここにあるのではないのでしょうか。町長のお考えを伺います。

質問事項2、学校教育の将来展望について。教育長は、平成29年度教育行政執行方針の冒頭で「著しい社会の変化の中で、教育もまた時代の流れに対応した工夫と改善が求められている」と述べております。

まず、社会の変化として真っ先に挙げておかなければならないのは、日本が2014年に批准した国際連合の障害者権利条約であり、障がいのある子もいない子も共に学ぶ「インクルーシブ教育」や、障がいのある子が十分な教育を受けるための支援、合理的配慮が必要であると言われております。また、中央教育審議会は2012年、特別支援学校や特別支援学級、通級指導など「多様な学びの場」を用意する必要性を指摘しているところです。

次は、文部科学省から学習指導要領の改訂案が公表され、小学校は2020年度、中学校は2021年度、高校は2022年度から全面实施されるという問題です。

また、文部科学省は新年度から、コミュニティ・スクールへの移行を努力義務とし、学校ごとに学校運営協議会を「置くように努めなければならない」とする規定を設けようとしています。ここでは、小・中学校にとどまらず、幼稚園、高校、特別支援学校も対象となります。

そこで、高校を含めた美瑛町の学校教育の全体像をどう描いているのか、次の3点を町長と教育長にお伺いいたします。

(1) 障がいのある子もいない子も「共に学ぶ」教育が広がろうとしている中、どのような取り組みをしていこうとしているのでしょうか。

(2) 次期学習指導要領への対応をどう考えているのでしょうか。

(3) 地域で子どもを育てるという視点を踏まえ、コミュニティ・スクールをどう展開していこうと考えているのでしょうか。町長、教育長にこの辺、この点につきましては、お伺いいたします。以上よろしく申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番八木議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。教育長とのあわせでの答弁もありますので、よろしくお願いを申し上げます。それではまず、第1点目、まちづ

くりには不可欠な雇用の創造について答弁を申し上げます。雇用の創出は、地域コミュニティの形成や地域住民サービスの再構築など、本町における人口問題に直結し、地方創生の推進に向けた施策においても、とても重要であると認識しているところであります。

これまで、丘のまちびえいの営農の営みによって作り出された景観や青い池効果、知名度の向上などにより本町に多くの方が訪れていますが、このことは本町にとっての最大の強みであり、人の交流の場を提供することで、働く場を確保することや美瑛町企業振興促進条例による企業等の誘致を図ってまいりました。

企業誘致につきましては、「株式会社美瑛ファーム」や今年6月オープン予定の「フェルムラ・テール美瑛」などに進出していただき、新たな雇用が創出されているわけではありますが、これは本町の農業を基幹としたまちづくりが評価された結果であり、引き続き丘のまちびえいのブランド力を生かし、企業の進出を促進するための制度の充実を検討するとともに、農業雇用や新規就農者の支援、現在進めている白金エリア構想の再構築などから新たな人の流れをつくるなど、安心して働ける環境づくりを目指し、雇用を創造してまいりたいと考えています。

移住・定住対策としては、議員ご指摘のとおり、仕事や住居の問題が挙げられますが、東日本大震災以降、安全・安心を求める若者が地方に目を向けており、関係機関と連携した子育て支援の充実や教育、医療など総合的な対策をとり、移住・定住を推進するためのワンストップ窓口を設置したところであります。

しかしながら、移住・定住を推進する上では、移住者に対するサポート体制の構築が必要であり、空き店舗や空き家を活用したサテライトオフィス、チャレンジショップなどの設置や新たに起業・創業する方に対する助成制度の創設などを視野に、移住者等が起業しやすい環境を整えるとともに、積極的に情報発信を行っていきたいと考えております。また、地域DMOを核とし、最近特に増えている外国人観光客の受け入れ態勢の構築や農林業・観光・ツーリズムを生かしたローカルツアーの実施などによる雇用の創造を図り、丘のまちびえいの特色を生かした自立的で持続的な社会を創造できるよう、取り組みの強化を図ってまいります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長（千葉 茂美君） 八木議員の質問事項2、学校教育の将来展望について、先に私のほうから答弁を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。グローバル化の進展や高度情報化など、将来の予測が難しい社会の中でも、志高く未来を創り出していくために、必要な資質・能力を子どもたち一人ひとりに確実に身に付けることができる学校教育の実現が求められております。そのため、より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら進めていく必要があると考えております。

1点目のご質問につきましては、全国的に特別支援教育や通級による指導を受けている児童生徒数は増加傾向にあります。平成25年に一部改正となった学校教育法施行令により、障がいの状態や本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見等の総合的な観点から就学先を決定する仕組みとなり、教育委員会は、早期からの教育相談体制と医療・福祉・保健等の関係機関との連携を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援が求められています。

そのため、子どもの自立と社会参加を見据えて、最大限持っている能力を伸ばすことができるよう、支援の場を提供できる仕組みを整備することが必要であり、小中学校における通常の学級での支援、通級による支援、特別支援学級での支援がそれぞれにとどまるのではなく、連続性ある柔軟で多様な学びの場を確保しなければならないと考えております。

このことから、本町では美瑛町特別支援教育基本方針の中で示している「全ての子どもが支援の対象である」という理念のもと、障がいの有り無しにかかわらず児童生徒一人ひとりに応じた支援が提供できるよう、通常学級への教育助手の配置をはじめ、特別支援学級に専門員の配置や特別支援教育コーディネーターの機能充実、スクールカウンセラーの派遣、通級指導教室の設置を図るなどの学びの場を提供しております。また、少人数教室の確保や学習機器を整備することで、授業内容がわかり、学習活動に達成感を持ちながら充実した時間が過ごせるよう、学校全体で統一的・整合的な取り組みを進めながら、個に応じた合理的配慮の提供に努めております。また、平成28年度、北海道教育委員会の発達障がい支援成果普及事業の推進地域の指定を受けるなど、教育と保健、福祉との連携により、子どもの成長過程ごとに切れ目のない一貫した指導や支援の充実に取り組んでいるところです。今後におきましても、子ども一人ひとりの特性を十分に把握した上で、本人や保護者の意向を確認しながら支援体制についての合意形成を図り、共に学びながら支援を受けることができるよう環境整備の充実に努めながら、質の高い教育に取り組んでまいります。

2点目のご質問につきましては、この3月に告示を控えている次期学習指導要領の改定の特徴は、知・徳・体にわたる生きる力を育むために全ての教科等の目標や学習内容が、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的・対話的に学びに向かう態度」の3本の柱で整理されたことです。また、この生きる力を支えるものが「学ぶ力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」であります。このような方針のもとに、学校では、学習指導要領に示された内容を基準として、各教科の基礎的・基本的内容と特別活動や総合的な学習の時間等の教科以外の学習活動を通して身に付けなければならない資質や能力を育むことを目指しています。

小学校では、これまで行ってきました5・6年生を対象にした外国語活動を3・4年生で新たに取り組めます。また、5・6年生は新たに英語を教科として教育課程に位置づけられ、中学校では外国語科の学習を英語で指導することなどが示されています。

教育課程の基準である学習指導要領は、学校教育の意義や役割を社会と広く共有し、学校経

営の改善に必要な視点を提供する役割を果たしています。したがって、学校ではそれもとにして、効果的な教育活動をどのように計画するかなど、カリキュラムマネジメントを通じた学校の姿が期待されるところです。

今回の改定で導入される教科等の学習内容は、今後告示される移行措置の内容に従って推進していくこととなりますが、各学校においては、これまで取り組んできました教育実践の蓄積を土台としつつ、さらに授業改善に努めながら、指導方法を充実させていく必要があると考えております。

3点目のご質問につきましては、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による社会の教育力の低下や、家庭教育の充実の必要性が指摘されております。このような中、学校や子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るため、地域の力を学校運営に生かすことが求められております。

そのため、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくりなど、社会総がかりでの教育の実現を図っていく取り組みの一つとして、コミュニティ・スクールがあります。全国の公立小中学校では、すでに2806校がコミュニティ・スクールに指定を受けるなど、保護者や地域住民が学校運営や教育活動について協議し、意見を述べるなどの場が増えてきております。

本町におきましては、地域との連携による取り組みとして、平成17年度から、学校運営支援協議会等により学校運営を進めてまいりました。今後におきましては、これまで保護者や地域の皆さまに支えられ、取り組んできました体制をさらに充実させながら、子どもたちの学びや地域の人々の理解と協力を得た学校運営、保護者同士や地域の人々との人間関係の構築、地域ネットワークによる人々の自己有用感や子育ての安心感など、学校と地域がパートナーとして相互に連携・協働し、さらには組織的・継続的な体制が構築される有効な手段として、コミュニティ・スクールの導入に取り組んでまいります。

この制度は、教育委員会が学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールとして指定し、協議会委員を任命するものです。導入により、自然豊かで潤いのある美瑛の未来を担う子どもたちを育むために、学校・家庭・地域のつながりをより一層深め、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や学力向上・生徒指導の課題解決や教職員の子どもと向き合う時間の確保、家庭や地域の教育力の向上などが期待されるよう、教育活動の一層の充実を図ることを目指してまいります。

美瑛町では、これまでもいじめや不登校など問題の対応には、美瑛町生徒指導連絡協議会を通して、学校間で共通認識を図り、学校・家庭・地域が連携しながら対応に努め、また、幼稚園・保育所、小学校、中学校、高校へと異校種間の円滑な連携を図るため、美瑛町学習連携協

議会を中心に、教育の連続性を担保するよう各種の施策に取り組んでまいりました。今後におきましても、連続的な学びや学校間の連携を推進し、子どもたちの成長を支援してまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） 3点目でありますけども、町長のほうから答弁をさせていただきます。少子・高齢化などによる社会の変化が、人々の予想を超えて進展しており、国や地域を支える人材の育成を担う教育の役割がますます重要となっております。

こうした中、全ての子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加することができる環境づくりをはじめ、学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な施策を展開することにより、町全体で地域の将来を担う子どもたちの育成に取り組んでいかなければならないと考えております。

そのために、平成29年度から子どもたちの豊かな未来づくりを目標とする総合的な教育の一層の推進を図り、小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域社会が連携し、本町の教育全体を支え合える仕組みづくりを導入してまいります。また、地域とともに創意工夫しながら魅力や特色ある学校づくりを検討している美瑛高校に対して、コミュニティ・スクールも視野に入れて、北海道教育委員会とも連携を図り、関係者や地域と一体となった取り組みを積極的に支援したいと考えております。以上です。

○議長（濱田洋一議員） 4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） それではまず1点目の雇用の創出、この辺につきまして再質問させていただきます。本来地元で強くしていこうとする産業があり、その産業に人材を求めると、こういった発想が自然であり、今年度計画している休校を活用した就農を目指す若者にフォーカスした研修施設は、雇用の創造と、こういう視点から大きな一つの柱であると確信をいたしております。一方先ほども申し上げましたが、商工業に対する施策、こちらのほうが若干不足気味ではないかなと、このようなことを危惧しております。先ほどの答弁では、移住・定住に対するワンストップ窓口の設置、空き店舗を活用したサテライトオフィス、起業創業に対する助成制度の創設などの考えをお伺いしましたが、もう一步踏み込む必要があるのではないかと、このように考えております。1月に総務文教常任委員会では、地域おこし企業人プログラム制度で、ヤフー株式会社から来ていただいている佐竹さんを講師にお招きして研修会を実施いたしました。その中で、佐竹さんは15年後65%の人は今までにない職業につく、今はない職業を作ってその主役になれると、このようなことを言われてまして大変興味を持った内容であったなというような理解をしております。この辺も踏まえ、また、平成26年度から28年度

までの3年間行われた異業種人材育成研修事業、こちらの地域課題解決プロジェクト、ここにおきましても、いろいろな提案がなされ実現されてきました。残念ながら、その中から事業を起こすまで至った人は現れていませんでしたが、多くの示唆を与えてくれました。一步進めて新たな事業を起こすための起業塾、このようなものが、起業というのは業を起こすということですね、起業塾、このようなものが必要な時期に来てるのではないのでしょうか。何としても、商工業をベースにしたまちなかの活性化、ここに何らかの手を早急に打つ必要があるように考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 産業雇用をテーマとした産業構造等についても、ご意見をいただいたところでありますけれども、ご理解いただいているとおり、産業のあり方という部分については、土地柄、また政治的な部分、歴史的な部分いろいろがありますので、その部分でいろんなこう、地域でそれぞれの産業が興り、また廃れてきたというようなこととご理解をいただきたいというふうに思います。その中で美瑛町としては、農業が柱であり、そしてまた商工業がそこに芽生え、さらに今観光という産業が興り、それらを連携し合って地域づくりをしてるということですので、その部分について、農業もそうですけれども商工業もそう、行政もそうですけど皆一緒懸命やっているということでもあります。その中で商工業支援について不足してるんでないかということでもありますけれども、いくつか考え方がありまして、一つはですね商工業支援、例えば農業を営む上で、例えば我々今まで倉庫を作るだとか選果場を作るとかいろんなことに対して、国の助成を引っ張ってきたりしながら、農協さんと、また生産団体と協議をやってきました。それはそれでやはり一つの農業産業政策でありますけれども、商工業政策ということになりますと、例えば、本道りの区画整理事業といった、ああいった投資が実は商工業の対策、支援対策であるというふうにご理解をいただかなければなりません。美瑛町においてはああいう事業を、いろんなこう事業が組み合わさって年間多くの方々が美瑛においでをいただく、つまりビジネスチャンスをそこで、来ていただける方々が多いということが生まれてるわけがありますから、それに対応できるどういう商工業が美瑛町の中でこれからまた生まれていくのかと。そして、これまで取り組んできた商工業がこれからも持続するためには何が必要なのかというようなことをやはり検討していく必要があるというふうに思っています。そういう面からも今回CRMというような、これまでとはまた違ったソフト的な面からも、しっかりと商工業のこれからのあり方を見据えるための調査等を、事業等をやっつけようというふうに考えているところであります。農協さんの場合は事業団体ということで、事業の受け皿になれるわけですが、商工会というのは実は事業団体ではありませんで、そういう意味では商工会自体が事業を受けて何かやるという、収益等のあるような事業をやるということに、制度等もなっており

ません。そんな面から町としては、農業振興機構という組織を作って、そのあとに活性化協会という組織をつくりました。まさに活性化協会は行政ができないこと、商工会ができないことを民間の方々が集まって実際に事業をそこで起こしていく、そういう組織としての設立理由を持っていますので、今後活性化協会が観光の部分でもDMOというような資格をとっていますし、組織として十分に活躍していけるような、そういうまちづくりを商工業の方々、民間の方々、商工会の方々、協力し合って事業として取り組んでいく必要があるのではないかというふうに見ているところであります。いろんな事業やっていくのも準備が必要だということでそういう準備を今までできて、今後さらにまた空き家等店舗の活用ですとか、それから美瑛町に求める消費活動に対応できる店づくり、商品づくり、そしてまた地域づくり、町づくりを進めていくということをご理解いただきたいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、4番八木議員。

○4番（八木幹男議員） 今答弁いただきましたとおり、区画整理であるとか、非常にこのハード面においては、非常に積極的な取り組みをなされているなど、このようなことは十分理解をいたしております。先ほど佐藤議員からも、中にお話もありました、美瑛町からなくなった商売、こういったことも一つのヒントなのかなというようなことを考えております。また、商工会にはいろいろな問い合わせが来てるということで、やはりこのこういった声への対応、ハード面だけでなく、ソフト面での支援といえますか、対応がもう少しこの、町としても、対応していく必要があるのかなと、このような考えをしております。1月2月と実は日本総合研究所の藻谷さん、来ておられまして、旭川と東神楽と2カ所で別々な講演会、藻谷さんといえどここでも飛んでいく方なんでお聞きしたんですが、その中でやはりこの旭川で東神楽のことをお話する内容と、東神楽で東神楽の話す内容とはいろいろ違いがありまして、その中で共通していたのが、西興部村は消滅しないよと、こういうお話をされておりました。その中で、やはりこの25歳から39歳までの人口が増えていると。また、それに伴って、出生率が上がっている。こういうようなことを言われておりました。本町における人口動態、こちらのほう事務局のほうにお願いをして、美瑛町の人口ビジョンの予測、こちらの2040年、それから人口問題研究所が予測している2040年の動向、ここを見ますと、やはりこの、先ほど西興部村で言われた、こういった内容、これをもう少し充実する必要があると。こういった面を踏まえて、農業だけではなく、やはり商工業、こちらのほうにも、やはりこの具体的な支援策、ソフト面を含めた、特にソフト面だろうと思うんですが、この辺の対応がさらに必要なのではないかと、このようなことを考えていますが、先ほど活性化協会の話もありましたが、その辺のところを踏まえて、個人、個人事業者、こういったところがまた大事になってくるんだと思いますけれども、この辺のところのお考えを再度お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 先ほども述べさせていただきましたが、商工業の関係に対する支援というのはこれまでもとってきたということです。区画整理事業などハードと片づけますけども、実はハードとソフトが混在してるもんでありますから、そういったそのハードだソフトだと区分けに何の意味のあるのかという部分については、日ごろから私も課題としてしているところがあります。ハードとソフトが一体となって地域づくりができる、ハードだから良いハードだから悪いとか、そんな論議ではないんじゃないかというふうに思ってますので、ご理解いただきたいというふうに思ってます。それから、起業とか事業をやるにあたってですね、行政がどこまでの部分をやるべきなのか、民間がどこまでやるのか、その部分についてはいろいろとこう線引きが難しいところがございます。例えば道の駅のような部分については町も率先して取り組んできたわけでありまして、一方で商売やってる方々もそれぞれのお店の展開をやってきてます。お互いのこうやるのが有機的に結びついてですね、そして民間の方々、商売やってる方々がこれからも、活力ある事業をやっていけるような、そんなことを模索していく必要がありますので、活性化協会というような部分で連携協力し合える、そういった組織を作ったということでそこからまたいろんな取り組みを進めていきたいと思ってます。それから西興部村のことを言いましたけども、西興部村はですね、私のほうから言いますとあまりこう失礼な言い方をしては申し訳ありませんけども、美瑛町とのまちづくりの部分では全く違うわけでありまして、そこを参考にしたから美瑛町の町がどうなるかということでありませぬので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木議員。

○4番(八木幹男議員) 今ご指摘いただきました西興部村の問題は、やはり若い人が入ってきてると、こんなことで人口の規模も全然違いますので、こういったことを一概に言うつもりはありません。やはりこの若い人をやはり町に呼ぶと、こういった考えが必要だなということでご理解をいただきたいと思います。それからまちなかの活性化、この辺のところでは、空き店舗の問題も上がっておりましたが、こちら個人事業主の方、それぞれ廃業されるという場合でもやはりこの店舗と住居が一体となっているということで、やはりこう借りる場合にはやはりちょっと何か不具合があるのかなと、こんなことも考えておりまして、空き店舗の活用につきましては、やはりこの同じ町からやはり住んでる、住んで転居するということはやはり不自由があるのかなと、こういうようなことも考えておりまして、やはりその町内に空き家があるですとかそういった住居の手配といいますか、そんなことまで含めて、空き店舗の活用については考えていかなきゃならないのかなというようなことも考えておりまして、その空き店舗の活用、この辺のところ

につきましてちょっとなかなか難しい問題もあるんだろうと思いますけれども、空き店舗の活用につきましてはどうにお考えなのかお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 空き店舗の活用の部分については、ある程度方向性を定めて今取り組みをしています。八木委員からご指摘いただきました、例えば住居と店が一体となつてると、そういう部分についてどうするのか、住居をそこから離れたくないのに追い出すということにはなりませんので、店舗を借りて使えるような方々を関係機関と連携しながら、探していく、また求めていくということになると思いますし、例えば住んでる部分も含めて、こういう移動をしてもいいよということであれば町営住宅等の活用、また住居だけの空き住居もありますので、そういったところを利用して、課題の整理をしていくということもできます。そんなことで臨機応変、柔軟な考え方を持っていきたいと思つてます。空き店舗施策等国も積極的な施策を打ってきています。ただ、金銭的な部分で、前口上とは違ったいろいろまたいろんな我々も、この程度かというようなことも出る可能性もありますし、状況を踏まえながらしっかりと対応していきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、八木議員、ちょっと待ってください。質問、続けるのであれば、ここで終わらずかどうかは時間の問題もありますけども、もし次に渡るようであれば、休憩、13時まで休憩をしたいと思います。はい。以上で、午前中は終了をしたいと思います。13時まで休憩します。

休憩宣告(午前11時55分)

再開宣告(午後1時00分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。質問を続けます。

(「はい」の声)

4番八木幹男議員。

○4番(八木幹男議員) 4番八木です。2番目の学校教育の将来展望について、こちらのほうにつきまして質問を続けさせていただきます。こちらのほうにつきましては、大変ご丁寧に答弁をいただきまして、お聞きする部分はないのかなと。これ以上ないだろうとおっしゃってるのかなというようなこともあるんですが、1点だけちょっとお聞かせ願いたいと思います。実は中学まで小中学校特別支援ということで、いろいろ取り組まれているということは十分理解をしております、十分対応はできてるなというような理解をしておるんですけども、中学から高校へ進学する場合の上級学校、高校あるいは特別養護学校ですか、こういったところの状況見てみますと、特別養護学校行ってる人数は少ないので、それほど重い方ではなかったの

かなと、こういうような解釈の仕方もありますけれども、この辺のところをどういった解釈をされているのかということをお聞きしたいんですが。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 少し長く答弁させていただきたいんですけど、申し訳ないと思いますが、今八木議員から、小学校、中学校と丁寧な特別支援教育に力を入れて特に早い段階から子どもたちのいろんな様子を見ながら、就学時健診等の中でもいろんな相談を受け、またいろんな検査なども入れながら、特別に支援が必要な子どもの様子を見たりしてニーズに応えながら、いろんな助手とか専門員の方も入れながら、特別支援教育に力を入れているところでございます。小学校から中学校等への引き継ぎについてはいろんなシート、それから先生方同士の意見交換などでスムーズな形で中学校への引き継ぎがされているということを理解しておりますが、中学校から高校または、特別養護学校、支援学校ですか、そういうところということの今、ご質問でありますが、中学校卒業段階で普通学校がいいのか、そういう特別な養護学校等がいいのかという判断がいろいろされるということでございますが、これにつきましてもいろんなその小さいときからの「すとーりむ」等利用しながら子どもの様子、それから、子どもが本当に通常の普通の学校で自立して卒業した後、社会で自分で自立していけるのかなってそんなこともいろいろ考えながら、高校に行くときの進路については十分に注意しながら、保護者の方、それから先生方、それからいろんな資格を持った方の意見などを聞きながら十分な進路指導にあたっての手当てをしているところでございます。最終的には保護者、本人が決めるということでございますが、十分な情報を出しながら、将来に向けてこういう進路がいいんじゃないかっていうようなアドバイスをいろいろさせていただいて、十分に本人が納得した中で進路を決めていただくような、そんなことで今進めているところでございます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木委員。

○4番(八木幹男議員) わかりました。ちょっと内容を広げ過ぎたようで、時間も限りがあります。それでこちらの特別支援あるいは学校の指導要領、こちらにつきましてはまた進んだ段階でいろんな課題が出てくるんだろうと思いますので、そのところでまた質問を繰り返していきたいというように思っております。こちら私がメインに考えておりますのはコミュニティ・スクール、こちらの導入であります。特にこちら小中学校につきましては、いろんな地区で取り組みがなされているということで理解をしておりますが、やはりこの美瑛の子どもを地域で育てる、こういった観点からしますと、やはり高校までを一貫した教育、この地域でどうするのかということも考えていかなきゃならないのかなというように考えております。し

たがいまして、コミュニティ・スクール、小中学校では当然なんですけど、高校につきましては道教委の考え方、この辺のところも入ってくるということで、町長からは道教委と連絡を図りながらということで答弁いただいたんだらうと思っております。この辺のところを踏まえて、町の考え方、あるいは北海道教育委員会こちらのほうの考え方を町ではどう捉えているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) コミュニティ・スクール、高校のコミュニティ・スクールの導入の部分は、私も動いてますけども、教育長が本当にこう中核となってやっていますので、本当は教育長に答弁してもらった方がいいのかなと思っておりますけども、義務教育ではないということで、町長の部分での答弁とさせていただきます。高校の運営、美瑛高校の運営についてはですね、本当に私自身も長年こう町長をさせていただいて、非常に厳しい状況があったり、また一步前へ進んだというような状況の繰り返しでありました。本当にこう将来に向けての高校の運営というのをどういう形でできるのか、特にやはり校長先生が、良い校長先生が来てですね、地域と一緒にやってくれるというような校長先生がいるとですね、確かに生徒数も増えて、そして退学する子どもたちも減っていくというような状況があり、一方ですね、やはり教頭先生から校長先生になったばかりの人たちはやはり意欲がですね、教育ということに非常に力が入りますから、私からも今までの経過等を伝えさせていただいて、美瑛高校の状況等をお話しをしますけども、必ず出てくるのがですね、俺に任せておくと、俺のやり方でやらせてくれ、やりたい、やると。必ず結果はだめになっています。やっぱりですね、美瑛高校の運営の地域における状況というものを十分に把握して、そして継続的な高校運営という部分、また子どもたちの支援という施策が必要だというふうにならざるを得ないと思っておりますので、先日上川教育局の方にも行き、そして道教委の方にも行ってきましたけども、道教委側もこの部分について理解をいただいております。29年度において、高校のコミュニティ化について、両方お互いに、意見交換そしてまた、対応等を進めて将来のことに備えようというところまで来てますんで、私にとっては今の高校、美瑛高校の運営上では重要、最重要課題として、29年度においては、取り組みをしたいという状況だということでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木委員。

○4番(八木幹男議員) 実はこれ28年なんですけれども、道教委のほうで高校配置計画、こちらの正式名は平成28年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会、こういったものが各地区で行われまして、上川地区におきましては、第1回が4月27日上川合同庁舎、あるいは第2回目が上川合同庁舎で7月23日行われたということで、これ資料ちょっとペラペラと見て

みたんですが、その中で、学校教育の展望ということで、こちらのほうは、第2回目の配置計画、こちらのほうの資料なんですが、こちらの新しい高校づくり推進室というところでまとめた資料の中で、その中で、上川南地区の意見ということで、こちらのほうが意見の一つとして、1間口校であっても、地元にとって欠かせない学校であり、生徒たちが夢と希望を持って学校に来ることができるような状況をつくる施策を展開してほしいと、こういったことに対して、道教委の考え方として本当にこの抜粋した部分なんですが、将来の本道の地域の発展に貢献できる人材の育成に向け、地域の方々の意見などを伺いながら、適切な高校配置に努めるとこのようなことをまとめられておまして、やはりこの地域の意見といいますか、こういったものがやはり反映する時代になってきたのではないかなというような観点から、やはりこの地域のかかわりとして、まず第1弾として、コミュニティ・スクールの導入、こちらがどちらが高校側が主導してやるのか、あるいは地域が連動してやるのか、主導してやるのかその辺のところはちょっと理解はできませんけれども、この辺の動向を踏まえて、さらにこの、こちらの高校配置計画、こちらに町長出られたのか教育長が出られたのかちょっとわからないんですが、出られた中でどういう感想をお持ちなのか、ちょっと聞かせていただければと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 今八木議員さんのご質問で、28年度2回高校の再編の会議ということで上川教育局でありまして、2回とも私出席をしました。その中で、2間口で定数割れの学校は今後なかなか厳しいよってという話と、1間口でも今八木議員さんが言われたように地域が学校を支えるっていう地域にとって必要な学校ということで特色なり、出している学校については、十分に検証しながら進めなければならないっていう話もあり、先ほど町長のお話もありましたが、上川教育局の中の話で高校は義務教育と違ってなかなか教育課程とか学科等の問題があってそれから通学範囲が広いということでもなかなか地域と学校との関わりという難しい面があるんですけども、やはり今例えば美瑛高校が取り組んでいるキャリア教育とかインターンシップ教育などでは、地域との関わりを大切にしながら取り組む姿勢で進めているので、そういう地域との関わり、ふるさと学習、小中学校でいうふるさと学習みたいなことを地域と一緒にやっている学校についてやはり、今後、コミュニティ・スクールなども含めて、存続していくというかな、そういう言い方がいいかどうか悪いかはわかりませんが、やはりこのまま引き続き残していく学校であり、やはりそれにはやっぱり特色を出すためには、地域の皆さんの力を借りて学校だけではなくて、継続した取り組みができるような、そんな学校づくりをしてほしいというような話があったところでございます。ちょっとお答えになってるかどうかわかりませんが、そんなことで今八木さんのご質問に対してはそんな会議の中身でございました。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 4番八木委員。

○4番(八木幹男議員) こちら同じく道教委、やっぱりこのちょっと変わってきてるのかなというような感じなんですけれど、思ってまして、やはりこのよく出てくる言葉を使いますと、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズであるとか、あるいは地域の特性を生かした学校づくりであるとか、それから、新しいタイプの学校、これはもう既にでき上がっているところの学校の区分なんだと思いますけれども、やはりこの地域の関わり、この辺につきましてはやはり重要なんだろうなというようなことを思ってまして、やはりこのコミュニティ・スクールの導入、これにはぜひ小中学校と連動した形で進めてほしいなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) コミュニティ・スクール、高校でもし導入することが認められるような状況になれば、やっぱり小中学校とは違った形になると思います。行政がしっかりとコミュニティ・スクールにコミットしていくという形をとらないとですね、地域単位という部分とはまた違ってくると思いますので、そこは理解をしていただきたいというふうに思っています。高校の運営の部分、八木議員さん非常に今日質問聞いてて鋭いなと思いますけども、道教委の言い方が少し変わってきてます。以前ですね、もう何年も前になりますけど、旭川に高校集約して、美瑛とか地域の学校みんななくすという案が道から出てきました。その時に私はみんなの前で非常に激しい論議をしたんですけども、そのときにね、教育局が、教育委員会が言ったことは、道教育委員会が言ったことは、こういうことです。子どもたちが来ない学校をなんで残さなきゃならないんですか、そうしました。でですね、今のJR問題にも通用するんですけども、生徒が来ないという学校を経営者が人のせいになっているんですね。つまり教育局、教育委員会が経営してる学校が、教育委員会の運営に非常に素晴らしいものが、やっぱり生み出されていないからどんどん学校に子どもが寄らなくなる。それをですね、地域のせいにしてですね、地域の子どもたちが来ないからといって、学校をなくすのは当たり前だのような論議をしていました。今のJRもそうだと思います。自分たちがお客さんの努力をどこまでやったのかとのことを言わずに、お客さんが乗らないからそれが悪いんだという論議をしていますけども、役所体質というような部分かなというふうに思ってます。変わってきたというふうには見えますので、この方向性をしっかりと模索していきたいというふうに今強く思っているところです。

○議長(濱田洋一議員) 以上で、4番議員の質問を終わります。

次に、10番穂積力議員。

(「はい」の声)

はい、10番穂積議員。

(10番 穂積 力議員 登壇)

○10番(穂積 力議員) はい、10番穂積力。質問事項1、広報紙などの配付について。質問の要旨、毎月発行されている広報「丘のまちびえい」、定例会ごとに発行される議会報「びえいの議会」などは、行政区・町内会を通じて各家庭に配付されています。

各行政区・町内会において必要部数を取りまとめて役場に報告し、町内会長や広報担当者にまとめて配付されている形態がとられています。

現在、さまざまな事情により、町内会等に入会していないため、広報紙などが届かずに我慢されている町民の方も少なからずおられると聞いています。大切な広報紙であり、大切なお知らせです。町内会などに入会されていない方の手元にも届くような対策を早急に講じるべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

質問を変えて2、一時預かり保育について、広報3月号において、4月からどんぐり保育園の「一時預かり保育」が開始されるという記事を読んで、就学前の子どもさんのいるお母さん方や、これから赤ちゃんが生まれるお母さん方からも、私にも喜びの声が届いています。よかったなど。

4月からの「一時預かり保育」は、安心して子育てができる環境が整うことの一つではありますが、利用時間が午前8時から午後5時30分までとなっています。できれば、もう少し時間延長ができるようにしてほしいと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

質問変わって3つめ、質問事項、町民プール建設計画について、質問の要旨、新たな町民プールの建設計画については、昨年10月号の広報紙で町民アンケートが実施され、その集計結果が12月に議会に示されましたが、建設予定地は未定であるという説明でした。その後、平成29年度一般会計予算案にも実施設計に係る委託料しか計上されていません。

この町民プール建設については、私のところにも早期建設を要望する声が多届けしており、町民がプール建設を待ち望んでいることが強く感じられます。そこで、想定されている町民プール建設計画について町長にお伺いします。以上、3点について答弁を求めます。

○議長(濱田洋一議員) 10番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 10番穂積議員からの一般質問3点について、町長にということでありますのでご答弁を申し上げさせていただきます。まず第1点、広報紙などの配付についてであります。広報紙などの配付方法につきましては、議員言われるとおり、町内会長または町内会の広報配付担当者の方へ、郵送もしくは地域ごとに配付業務を受け持っている町担当課の職員

が直接お届けしておりますが、各行政区などからご報告をいただいた戸数に基づいて発送しているため、現状では町内会に加入されていない方々に行き届いているかの把握まではしておりません。

町内会に加入されていない方で広報紙などの送付を希望される方からお問い合わせをいただいた場合は、まずは町内会の加入のお話をさせていただき、ご理解を得た上で、総務課窓口にお越しただいて配付をしています。また、即日、町のホームページでも検索閲覧できることの周知も同時に行っているところであります。

諸事情により窓口にお越しただけない場合には、郵送を行うなどの柔軟な対応もさせていただいており、これまでに広報などが届いていないということへの不満等の問い合わせを受けたことはありませんが、議員言われるような声は少なからずあるというふうには思いますので、今後は町民センターや図書館、丘のまち交流館などの公共施設に広報紙などを置きし、町民皆さんの元へ行き渡るよう、配付方法や設置箇所の多様化を図ってまいります。

質問事項の2点目、一時預かり保育についてであります。近年保育所、幼稚園を利用していないご家庭においても、一時的な就労や通院、日常生活上の突発的な事情、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担などにより、一時的に保育が必要な方が増加しており、その支援として保育センターの施設改修によって生じた保育予備室を活用し、一時的に乳幼児を預かることで安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的に、平成29年度からどんぐり保育園において一時預かり事業を実施することとしています。

ご質問の一時預かり保育の利用時間につきましては、保育士確保の観点や一般的な就労時間、病院の開設時間などを勘案し、近隣市町の一時預かりの時間帯なども参考に利用時間を設定したところであります。

平成29年度からの新規事業という点からも、利用状況についての見通しが見つからないことから、利用状況を確認し、利用者のご意見、ニーズなどをお聞きした上で、必要性を勘案し、今後の利用時間帯について検討してまいります。

なお、緊急時などやむを得ない事情により、利用時間を超えた一時預かりが必要な場合につきましては、それぞれの状況を考慮し、適切に対応してまいりたいと考えているところであります。

質問事項の3、町民プール建設計画についてであります。町民プールの建設につきましては、昨年10月の広報紙においてアンケート調査を実施し、あわせて、まちづくり委員会等各関係機関からも広くご意見をちょうだいしながら検討を重ねてきたところでありますが、現存の2カ所のプールにつきましては、施設の老朽化が著しく、維持管理に限界がきていることから、新たな町民プールの建設に向けた施設の建設場所、規模、構造、機能など、また法的規制の有無などについて、基本設計策定において整理を行ってきたところであります。

基本設計を受けて、建設場所につきましては、新プールの規模や駐車スペース及び堆雪スペース等、町民の皆さまの利便性も考慮し、一定規模の土地が必要と判断されるため、丸山2丁目の公共駐車場、旧大川工業跡地が適地であるとして提案をさせていただきたいと考えております。

平成29年度は当初予算にて実施設計策定に係る委託料を計上させていただきましたが、利用者が安心して利用できる施設となるよう、基本設計での検討事項を具体的に精査し、建設に向けてイニシャルコスト・ランニングコスト・ライフサイクルコストも考慮しながら、特にプールの給湯設備・暖房等設備については、さまざまな再生可能エネルギーの導入を検討し、快適性やコストの比較検討を十分に行うなど、議員ご指摘のとおり、早期の建設を目指して進めてまいりたいと考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番、穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 申し遅れましたけど、私は回数方式で質問しますので、限られた回数の中で時間は無制限ですんで、よろしく答弁のほどお願いしたいと思います。町長におかれましては、5人目ということでまだ半分行ってないんですけど、私はそんな難しいこと言いませんので、少し休む気持ちで聞いてほしいと思います。

まず1点目の広報の配付についてなんですけど、町長が答弁されたように、町にもそういう話は来てないよということもご承知です。実を言いますと私のところにもそんなことは来てません。ただ、私の判断で、町内に入っていない人がどうなってるのかなと。私も最近引っ越ししまして、行政区が変わったんですけど、前にいた行政区はそういう町内に入っていない人にも、みんなでそれぞれ手分けしてね、広報を町内のご好意で配ってるということをやっている。そうでない場合は、直接町から送ってもらったり、そういうことでやってます。今回、ほんの少し私も調べてみました。ほんのちょっとですよ。要するに、町内に入っていない人は、広報は、広報読んでますかって問いかけたら、読んでないよと。だけどいいんだ、おれ町内に入っていないから。町民税払ってるって聞いたら、払ってるよと。そうかと。そういう状況を聞いて決してその広報読めないことを、かなり自分が町内に入っていないということを気にしているということがわかったということですね。それで町の人に聞くと、入っていない人には私は入っていないから、広報配ってと言われなくても、このマンションには何人入っていない人いるからということで任意で配ってやってるよと、そういうことも聞きました。実際に配ってないのが悪いとも言いません。それから町内に入ってる人が悪いとも言いません。要するに、気がつかない、配る人もいるんですね、その集配する人が。ぜひ私提案したいんですけど、行政区もしくは町内会長、もしできればね、町内会に入っていないあれを調べて、広報が配られてない把握をしてほしいなど、そういうふうを考えてます。そんなに数は多くないとは思いますが、やはり

冒頭申しましたように、大事な事柄の連絡も多々あろうかと思えます。私としてはね、議会報なんていうのは届かないと困るなど、強く感じるわけなんですけど、そういった面で町内に入っていない人はいろんな理由があるから、そのことは置いといて、ただそんなになんて言うのかな、かなり気兼ねしてて、言わないなっていうことも今回、私の知るところです。そういったことを考えたときに、あまり大騒ぎする必要はないんですけど、各行政区もしくは町内会の皆さんにね、町内会に入っていない人に対しての広報はどうなってるかぐらいの調べをしてほしいなあということを私は強く感じました。どうぞ美瑛の、新しく美瑛に入る町民を呼び寄せる一方で、既に町民になってる人も等しく美瑛のあたたかさをやはりわかってもらう機会にしてはどうかと考えるんですけど、町長の答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 広報の配付につきましては、私どもとしては、全町民に行き渡るべく、印刷等も行いながら機会もつくらせてさせていただいているというふうに思っています。町内会なり行政区の皆さん方が配付をしていただくというのはサービスとしてはですね、非常にこう地域の独自の努力サービスという状況であります。我々としては、そういったことに甘えさせていただいて地域と行政との連携というような形で配付をさせていただいているということについて、ご理解をいただきたいというふうに思っています。一方やはり、いろんな地域に美瑛以外のところからおいでをいただいて、住んでいただく方々おられます。非常に我々としても、人口問題とかそういった部分もこれからもそういった政策を打っていくことになります。やっぱりそういう地域に入ってくる以上は、町内会とか行政区とかの連携というような部分も、例えば防災ですとか、それから地域の安全活動ですとか、地域の協力した地域の発展、地域おこしですとか、やっぱりそういう情報もとりながら、美瑛町に入ってきていただく、地域に入ってきていただくという状況がいいんだというふうに思っています。我々あまりその、いやおれは行政区に入らない、町内会に入らないっていう方に、お金をかけてですね、個々に配付をしていくと、それはもう全員の方、町民の方を対象にそうしなければならない話になります。それでなければ、公平性がとれなくなりますんで、そういったことから、役場で、見たい方は見て行ってくださいと。それから、ホームページでも開放して見ていただける、全頁見ていただけるようになってます。そういう意味では相当見やすい、入手しやすい情報になってるというふうに思いますが、ただやはり役場にまで来たくないというような方々もおられるんだとしたら、いろんなところでこの広報が入手できるような、そういう政策を打っていくことが必要かなというふうに思っています。考え方の部分についてはいろいろありますが、我々としては、できるだけ広報を見ていただけるような、そういう状況づくりを進めていくことが必要だろうというふうに思っていますんで、今後どういった状況であるかの調査等はやっぱりしてみること

も必要かなというふうに思って、伺っているところです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) はい、わかりました。役場に行きたくないなんて、そんなこと言いませんよ、町長。恥ずかしいんですよ。そんなことでぜひ、町長の顔見るのやだなんて思う人なんかいませんから、大丈夫です。

はい、質問変えます。一時預かりの件なんですけど、これまたすばらしい答弁が返ったので、これでもお前まだ言うのかって言われそうですけど、答弁にもあるように、新しく始まった事業でもあります。そして、どうしようもないときには相談に乗るからという答弁もいただいております。これ以上言うことないんですけど、ただ、私が強く感じたのは、すごくよかったよと、いい制度だよっていうことを、小さな子どもさんを持つお母さん、もしくはこれから生まれるお母さんから、私が感謝されたらなんか町長になったような気持ちでね、大層いい気分になりましたけど、どうぞそういった中で、さらに、おんぶにだっこみたいな願いかもしれませんが、5時半以降も、時にはですよ、たとえ利用しなくても、そういう一時預かりが美瑛町で来月から始まるよっていうことに、喜びを伝えられました。私も、それならぜひ議会傍聴に来いよって私言ったんですけどね。子ども連れて来れんっちゃうからダメですって。そんな笑い話みたいなことがありますけど、どうぞ、こういったすばらしい取り組み始まったんですので、あくまでも私みたいに凶々しく言う人は数少ないと思います。また、もう少し時間延ばせなんていうのは、よっぽどでないと言えないことだと思います。どうぞ今後も引き続き美瑛で住んでよかったと、子育てするのは美瑛だと、そう言われるような、そういう環境づくりを、今こういうふうにしたことに対して、多くの方に喜ばれていますので、さらに喜ばれるように検討を希望します。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回、一時預かりの保育について、穂積議員さんから一定の評価いただいご質問をいただきました。私もこの一時預かりの部分については非常に思いの部分がありまして、ここ数年前でありますけども、一時預かりを希望するお父さんお母さんがおられて、それは旭川の方に何とかできないかというような案がありました。そのときにですね、子どもは旭川に任せるといような地域で、本当に地域がやっっていけるのかと。地域という我々が美瑛町というまちをつくるのであれば、子どもをしっかりと育てられる、そういう環境を自分たちで用意するのがやっぱり基本的考えでないかということで、担当とも相当こう侃々諤々論議をした覚えがあります。そんな中でですね、これまでNPOの美瑛町の、NPOの組織が有料で800円、時間800円ということでこれを受けていただきました。私もそのときはですね、

本当にNPOの皆さん方に感謝をして、そしてよくやっていただけてきたというふうに思っています。今回この保育所のほうで受けるということで、美瑛町では二本立てになってまいります。NPOのほうの取り組みが時間800円ということで、この値段が高いということで、この分については500円町から今回補助金を出すようにしました。ですから、このどنگりにおいても、それからNPOにおいても、ある程度親御さんの理解を得ながらやっていける体制がとれたのではないかとというふうに思って、私も担当課がよくやってくれたなというふうに改めてそこは評価もし、感謝もしてるところであります。この部分をですね、今始まったばかりですから、始まるばかりですから、よく制度を見ながら、運用状況見ながら、今後対応できるものはしていきたいというふうに思っています。ちなみに、子育ての施策等いろいろ29年度におきましても、健診時に子どもさんに育児の贈り物をしようというようなこと、健診をやっばり受けていただく、そういったチャンスをしっかり皆さん方に理解していただくことでありまして施策等を打っておりますが、子育ての全体の把握できる案内の文書をですね、広報に別冊として折り込むようにしました。カラー版で、美瑛町とそれから国、道、それらが合わさって子どもたちをこの町ではどういうふうに育てる施策を持ってるのかということ、一覧できるような形で提示をさせて、今度の広報で配付をさせていただく準備をさせていただいてますんで、そういう状況等で、子どもたちの今後の、美瑛町が子どもを育てられるような地域づくりを、子どもたちの親御さんたちにもさらにまた理解をしていただけるようになればなというふうに思ってるところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 10番穂積委員。

○10番（穂積 力議員） はい。予定している以上の答弁が返ってきたので、質問、次3番、最後のプール建設についての話に入ります。14人も議員いるのに何でおれのところにプールの話来るのかな、そんなにおれしっかりしてる町議かななんて。いや、今ここ笑うところ。考えてみるとね、私は大雪青少年交流の家のプールの監視、1年ちょっとかな、やっていたわけです。元ね、やってたんですよ。それで、美瑛の町民がいかにプール好きかちゅうのは私は知ってるつもりなんです。その関係で電話がきたのかと思ってがっかりしたんですけど、実際に隣にいる桑谷議員も、30人以上のグループでよく交流の家のプールにしょっちゅう来てましたけどね。そういったグループで利用している町民が多いなというのは、私も目の当たりにしてびっくりしているところです。今回も、プールをつくるとか、庁舎をつくるとか、町立病院をつくるとかそういったときに、電話で問い合わせなんていうのは今までなかったんですけど、たまたま何かの集いで会ったときに、ついでに言われたりなんかはもちろんありましたけど、今回はね、ないこと。電話でどうなってる。アンケートはとったけども、やるのかやらんのか、早くやってほしいなど。それなかったらプールに通えんくなる。そういった意味で、

プールは屋根がかかるのかとか、そんないろんな心配というか、実現可能なのかとか、そういう問い合わせがありました。中にはそんなの維持したら大変だからってという話もありました。建設には金がかかると。だけど私はそのとき、町長でもないのに、うちの美瑛町は有利な資金使ってやるから、そんなに負担かかるようなことしんから、まだ時間かかるんだから、そうとやかく言うなということですね、町長に代わって私答弁しておいたんですけど。いろんな問題は多々あるかと思いますが、健康、それから子どもたちのためのプール、大人たち、そして若者、みんなが利用できるプールを、できることであれば早急にやってほしいというのが私の結論のところなんです。そういった中で、できれば、そんなに何回もつくれないんだから、ちゃんとしたやつ、青少年の白金のプールぐらいのは、最低でも欲しいなということが寄せられます。そんなことで、何レーンぐらいの計画しているのかな。それ以上聞かなくていいんですけど、暖房のことを、何ちゅうんですか、かなり暖房が入る心配をしてるということは、屋根かかるんだなと思って喜んでるんですけど、そこら辺、聞かせてください。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） プールの建設につきましては、非常に長い間、議員さんもお存じのとおり、我々行政にいろいろと携わってきましたんで、要望は昔からあるということはお理解いただきたいというふうに思います。ただ、社会資本として、やはり、順位付けがあるだろうということで、今の今までプールについてはですね、騙し騙し使って、そしてサービスの提供ということでしてきました。国立大雪青少年交流の家に温水プールがあるということも理由になってですね、何とかそういうものを使っただきながらということやってきました。先般、交流の家ともいろいろお話しをしました。交流の家ですね、だいぶ古くなってきて、その活用の部分についても不安が残るというような状況になってきましたし、高齢者の方、そして子どもたちのお父さんやお母さんの会からも要望書を手渡されるような状況になってきました。そんなことから、今回町民プール、町の財政状況とか、それから建設関係のこれまでの順位付け等も鑑みながら、今回建設に入ろうということで、2年ほど前から議員さんの方なりにはプールの計画をしますよということで、執行方針等でも述べさせていただいてきたところがあります。アンケートをとってですね、いろいろと意見をいただきました。やっぱり場所については、丸山の所が1番多いんじゃないかと、多かったという結果であります。一方で、やはり議員言われるように、温水プール等、そして1年中使えるような、そういうプールにしてくれという要望が多いのもまたアンケートの結果でありました。やはり健康作りとかそういうところで、プールをスポーツというよりも、健康づくりの一つの施設というふうに見て意見をいただいていますんで、そういう意味では年中使って、健康維持をしたいという方が多くおられるということも理解をさせていただいたところでもあります。そんなことから、今回につきましては、

温水プールということを検討させていただいています。ランニングコスト等非常にこの課題がある、これから財政、今の状況で町がプールを建ったから困るといようなことはありませんけども、ただこれ国の状況がですね、借金があんなにたくさんある状況ですから、何が起こるかわかりませんので、そういう意味では建設時に補助金をある程度取りながら、少し膨らんでも、運営コストと言いますか、ランニングコストがやはり低いということは大きな要因になってくるんじゃないかということも踏まえて、今基本設計でいろいろと検討させていただいているという状況であります。25メートルのプールで6レーン考えているということで、今担当のほうからそんなことで進めてるよということでもあります。町民の方々にご理解をいただきながら、やはり、町で施設をつくれれば経費がかかるということを心配していただける方々にも理解をしていただけるような、そういうプールの建築に向けて、少しでも努力していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（濱田洋一議員） はい、10番議員の質問を終わります。

次に、13番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、13番杉山議員。

（13番 杉山 勝雄議員 登壇）

○13番（杉山勝雄議員） 13番杉山です。回数制限方式で質問をいたします。まず1点目ですが、国の施策への認識について町長に伺いたいと思います。まず、国内情勢ですが、安倍内閣が看板にしてきた経済政策にしても、好循環の道筋はいまだに実現されておられません。1億総活躍社会とか地方創生とか、期待を抱かせてくれましたが、実際にはそうになっておりません。それどころか、地方にしろ、また働く者にしろ、貧困と格差はますます広がっているのが現実であります。

2017年度の政府の予算を見ても、暮らしに直結する予算が削られております。医療や介護などの社会保障費の「自然増」部分は1400億円も削減。そのために国民負担を増やす計画が次々と予定されております。また、農林水産業、中小企業の予算も軒並み削られており、中小企業関係費は史上最低となっております。

貧困や格差拡大が深刻さを増す中で、子育てや教育に関する予算の拡充はますます必要であります。その一方で、軍事費は過去最大に膨れ上がっております。これでは将来の安心は得られません。

そこで、地方から安倍内閣に対して、所得の再配分機能を正しく働かせるように迫っていく考え方について、町長に伺いたいと思います。

2つめに、就学援助制度の入学準備金について、教育長に伺います。安倍内閣の予算案にも、要保護世帯に対する就学援助のうち新入学児童生徒に対する入学準備費用の補助単価が、小学

生では2万470円から4万600円に、中学生では2万3550円から4万7400円に、それぞれ2倍ほど引き上げる予算を計上し、これまで強く要望してきた関係者は大変喜んでおられます。

これまでの支給額と実勢価格がいかにかき離れていたかを、国自身も認めたことに他なりません。

しかし、生活保護世帯に準ずる「準要保護世帯」に対しては、過去に就学援助の国庫補助金を廃止し一般財源化したことで、入学準備費用の補助単価の引き上げは、要保護世帯のみの実施となっております。

しかし、これまで美瑛町で実施してまいりました「要保護及び準要保護児童援助事業」からいっても、「要保護」と「準要保護」に差をつけることにはならないと思います。国に対して「準要保護世帯」にも支給を求めていくことと、美瑛町としてはこれまでどおり、「準要保護世帯」に対しても要保護世帯同様に入学準備費用の単価引き上げを実施していくことはできないか、伺いたいと思います。

もう一つは、実際に支給する期日の問題です。ランドセルや制服などは入学に多額の準備が必要ですが、それに対して支給される準備金の支給が入学前に間に合っておりません。これを前倒しして、12月くらいに支給すれば、この施策の趣旨が生かされると思うのですが、教育長の考えを伺いたいと思います。

3つめに、貧困層の実態調査について、町長に伺います。2012年に政府は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定しました。その時点で子どもの貧困率、括弧の中は省略いたしますが、子どもの貧困率は16.3%、約6人に1人となっております。年々増加しております。収入の少ない家族のもとで暮らす子どもの数が増えていることは、社会的にも大きな損失と言われております。

なぜ子どもの貧困が増えているのか、その原因と考えられるのは、厚生労働省の調査の中央値と貧困線が下がり始める1998年前後の状況を考えてみますと、1996年に労働者派遣法の改悪によって、派遣労働の対象業務を16種から26種に拡大いたしました。1999年には原則自由化され、非正規労働者が急増してまいりました。1995年時には正規労働者が約3800万人、非正規は1000万人でしたが、2015年には正規労働者は約3300万人に減り、非正規の労働者は約2000万人と倍増となっております。

厚労省の賃金統計調査2015年によれば、男女合計の平均賃金は正規で321万円、非正規で205万円であります。女性だけを見れば、正規で259万円、非正規で181万円となっております。ここにひとり親家庭も入っているわけです。非正規の増加が貧困の拡大を招いているのは明らかです。賃金という生活収入の土台のところが深刻になっているんです。

これらは全国の平均値ですから、地方である北海道、美瑛町ではもっと深刻な数値になるか

もしれません。

そうした子どもの貧困と言われる実態が、美瑛町ではどうなっているのか、残念ながらつかめておりません。政府自身がいつまでにどこまで解決するかという数値目標を持っていないことが最大の問題です。これでは、地方自治体に「子どもの貧困対策についての検討の場」を設けよとか、「計画」を策定せよといっても、せいぜい課題の羅列止まりであります。

そこで、まだ多くの市町村では実施されていないのが実態なのですが、美瑛町からいち早く、子どもの貧困がどうなっているのか実態の調査に乗り出し、必要な補助金をとってくるくらいの積極展開をすべきではないでしょうか。町長に伺います。よろしく願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 13番杉山議員よりの一般質問、答弁をさせていただきます。間に教育長の答弁が入りますが、私は1と3を答弁を一括して先に答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1、国の施策への認識について。安倍内閣は、「成長と分配の好循環」を実施することで、地方を含め日本経済全体の持続的拡大を目指すとの目標を掲げました。しかしながら、デフレ脱却を目指したいいわゆるアベノミクスにおいては、株価の上昇等一定の成果を示したものの、物価の安定や消費活動の活発化などにはつながっていないのではないかという懸念と、格差社会の進行について、多くの国民が不安を抱いているところだと考えております。

議員ご質問のとおり、所得の再配分を正しく機能させることは、国民生活の安定を図るため、例えば、生活保護制度においては、税を財源にした「所得のより多い人」から「所得の少ない人」への再配分が行われます。また、公的年金制度は保険料を主要財源にした、現役世代から高齢世代への世代間の所得の再配分とみることができ、現金の給付のみならず、医療や介護サービス、保育などの現物給付による方法もあり、所得の多寡にかかわらず、国民の生活を支える基本的な社会サービスに誰もが平等にアクセスできるよう、社会保障の制度設計がなされております。

所得の再配分につきましては、貧富の差を緩和させ社会の硬直化を抑制し、国民の社会的な公平と活力をもたらすための政策の一つであることから、その効果は、社会的な公平性と貧困対策のみならず、基礎的自治体の活力を維持する見地からも重要であるものと考えております。

国の施策への認識につきましては、人口減少、少子高齢化、東京一極集中に伴う地域格差の拡大など、我が国が抱える構造的な課題に対して対症療法的な施策を進めることなく、地方の内発的な発展を促す抜本的な対策を講じるよう国に対し働きかけを行い、税の再配分につま

しては、「地方創生の実現」とその基盤となる町民生活の「安全安心の確保」を基調とし、人口減少と少子高齢化が同時進行する中であっても活力を保ち、将来への希望を持てる地域づくりに取り組める施策の展開について、国に対して意見を述べてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、質問事項とびまして質問事項の3、貧困層の実態調査をということで答弁をさせていただきます。経済規模で世界第3位の日本。物質的には豊かで平等な社会と言われてきましたが、国民の多くが「中流家庭」と自認していたのは一昔以上前の話で、今や所得格差の拡大やワーキングプアの出現などを背景に、世界的に見ても日本の「貧困率」が高くなっております。厚生労働省がまとめた「国民生活基礎調査」によると、質問の要旨にもあります子ども貧困率は16.3%となり、日本人の6人に1人が相対的な貧困層に分類されており、こうした世帯で育つ子どもたちは、医療や食事、学習、進学などの面において極めて不利な状況に置かれています。

貧困率が悪化の一途をたどる要因につきましては、長引くデフレ経済下において、子育て世帯の所得が減少したことや、母子世帯が増加する中で働く母親の多くが給与水準の低い非正規雇用であることも影響しており、地方独自の取り組みだけでは限界があることから、非正規雇用の規制や最低賃金の引き上げなど、国の率先した政策の展開が必要であると考えております。

美瑛町における貧困層の実態調査につきましては、今ある課税情報等を基にした統計資料のみでの貧困層の把握は困難であることから、乳幼児健診や保健師による乳児訪問、小中学校における要保護及び準要保護児童生徒援助事業、ケースワーカーや民生委員児童委員による家庭訪問など、さまざまな行政サービスを行う中で、気になる家庭や子どもの発見、相談機会の充実を図り、関係部署や関係機関との連携のもと、子どもの虐待や貧困の早期発見・早期対応に努めてまいります。

また、子育て環境の整備につきましては、貧困家庭やその子どもたちだけに限定した施策を展開するのではなく、町内の対象はあくまで「全ての子どもたち」とし、全ての子どもたちの発達と未来を保障する中で、生まれた家庭環境によって子どもの将来が左右されることがないように、国や北海道の施策とも連携した中でこれまで同様、福祉、教育、医療等における子育て支援施策や生活支援施策に取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、次に千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長（千葉 茂美君） 質問事項2の就学援助制度の入学準備金についてご答弁を申し上げます。家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにするための環境を整備するなど、教育の機会

均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る施策として就学援助制度があります。

本町では、子どもは地域で育てるという観点から、入学時には、入学に係る準備費用に加え、子どもの健やかな成長を願う本町独自の取り組みであります「丘のまちびえいすくすくサポート事業」で、小学1年生には学用品セットを、中学1年生には制服とジャージをお祝いの品として贈呈するなど、子どもの成長過程ごとに切れ目のない子育て支援施策に取り組んでおります。

議員ご指摘のとおり、要保護世帯に対する就学援助では、新入学児童に対する入学準備費用の増額が見込まれているところです。このことから、本町ならではの支援と合わせて、児童生徒が安心して教育を受けることができるよう十分に配慮するとともに、財源の確保に努めながら、要保護世帯と同様に、準要保護世帯に対する新入学児童生徒学用品費の基準額の引き上げを行ってまいりたいと考えております。

また、支給につきましては、より実態に即した家庭状況の把握と収入状況の確定などの手続きのため、現在は5月に審査を行い、6月以降の支給としておりますが、この制度の趣旨を踏まえ、援助の必要な児童生徒の保護者に対し、漏れることなく実施されるよう周知するとともに、早期支給に向けた検討を進めてまいりたいと考えます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 13番、再質問いたします。まず、国の施策への認識についてであります。先日の町長の執行方針よりさらに踏み込んで述べられました。そのことに改めて意義を感じたところでありますけれども、この間政府は、新自由主義路線といわれる、そういった政策を展開してまいりました。もうかれこれ20年前後になるのでしょうか。そういう中で、今の質問で最初に述べましたような状況が繰り返されてきております。これは決して放っておけば、ますます貧富の格差が広がるという状況であるだけに、放っておけないということが大事なところではないかなというふうに、私は思っているところであります。このような自由競争に対して国家が市場経済に介入して矛盾を和らげる仕組みをとってまいりました。それが、これまでの歴史の中で作られてきたさまざまな社会保障等々の制度だと認識しております。所得の大きいところからはより多くの税負担をしてもらい、それを社会保障給付などの形で、所得の低い人にも生活ができるようにしていく。町長言われているように、地方の活性化にも大きく作用するものと考えます。消費の拡大、経済の活性化、景気回復にも効果が及んでまいります。しかし、安倍内閣が地方創生の名で行っていることは、全くこれと矛盾したやり方が行われているわけでありまして。地方創生の名で行っている今年の政府の予算を見ましても、医療、介護、子育てなどの社会保障や生活に欠かせないインフラ、行政サービスを大幅に削減しております。そして、それをまた市場に投げ与えて成長戦略に結び付けようという、そういった政

策が安倍内閣のもとでとられているのかなというふうに推察いたします。地方に循環すべき利益を、一層大企業の本社がある東京圏などに吸い上げられております。ですから、私は、こうした国のとっている政策に対して、決して放ってはおけない、放ってはならないというふうに思っております。私も声を上げますし、選挙でも闘う。町長も機会あるごとに、住民の暮らしを守る立場から、国に対する声を上げていていただきたい。これは再確認ということになりますが、今一度、町長のお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 国の施策等の認識ということでご質問をいただきました。現在、安倍首相が内閣を組閣して国を運営してるという状況であります。世論調査等を見ても、一定の支持率を持ってるということであります。私も、議員さんから言われるまでもなくですね、最近もテレビなどを見てますと、お金を儲けた人間が勝ちみたいな、お金が尺度みたいな、この人の所得は何千万ある、何百万ある、何千万あるで、それでなんかテレビの番組を作られるようなやつが本当に多くなってきています。お金が多く稼いでるといったらみんなが驚いて憧れの人のような見方をする。これはやっぱり今の日本の国情の部分のひとつ表してるんだというふうに思っています。ここの部分をですね、個人的な部分で非難をしたりしてもですね、国政というのはやはり国民の選挙で選ばれて判断をされていきますので、そういった部分からは、国民のより一層の国という部分に対しての考え方にいろんなこう、多様性の部分を我々も訴えていかなきゃならんというふうには思っているところであります。しかし、都市を中心にですね、確実に今のような流れは進行してまして、特に株価の上昇といった部分、アベノミクスによってつくられましたので、そこで非労働、労働しないでも所得が得られるというような状況も生まれて非常にこう格差も広がっていく、つまりお金の国の中での再配分がそういったところにコントロールされて、本当に働いている人には回ってくる部分が実は少なくなってきているというような部分が、今の国の実情だというふうに思っています。いろいろとこう思想的な部分、そしてまた、論理的な部分でこれからもいろんな論議があるというふうに思っていますけども、私はやはり、中間所得といいますか、中間層というような部分をいかに多く持てる国になるかということ、やはり国が1番大きな課題として国づくりでやっていける、そのための税の改正ですとか、そういったものを進めていく、当然企業ですとかそういったものの活動で、他国へのもうどんどん税で吸い上げれば企業いなくなってしまうという心配等ありますけども、しかしそこで得た個人の所得などは税でも捕捉できるわけですから、そういった国の仕組みというのがつくられるような国政を国民が選択していくことを願いながら、私としてはこれからも、議員言われるような貧困層ですとかそういった部分の格差等を和らげるような、そういう施策に向けての意見、また考え方を述べていきたいなというふうに思っ

るところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) ありがとうございます。質問を次に移したいと思いますが、2点目の就学援助制度の入学準備金についてであります。教育長の答弁もおおむね、質問の趣旨を受けとめていただきました。おそらく、この3月、全国で開かれている議会で、全国の自治体でも、入学準備金の引き上げや支給日の早期支給が広まっていくだろうというふうに予測されます。しかし、それでもまだ多くの自治体ではそこまで踏み込んだ取り組みをすることにはなっていないのが実情でもあります。改めて美瑛町の取り組みに敬意を表したいと思います。その上で、いくつか具体的な事例で質問いたしますけれども、この就学援助についてですが、本来受けられる人が申請できていない、申請にまでつながっていないということがないかどうか、このことが懸念されます。例えば、挙げますと、条件の中に、民生児童委員を通じて申請する。これが、申請する保護者の思いをとどまらせる、言ってみれば、ハードルみたいなものになっていないか。順番としてまず申請を受け付け、そして、民生委員の意見が必要であるならば、そのあとで民生委員へその書類を回していく。こうした手続上の変更で改善できるのではないかと思います。まずその点について1点お伺いいたします。2つめには、全ての父兄に申請用紙、説明の用紙が渡されているのでしょうか。そしてそれがわかりやすい説明になっているのでしょうか。例えば収入の基準ですとか、自分がその対象になるんだとすぐに判断できるような、そういうわかりやすい説明になっているのでしょうか。この点が2つめであります。そして3つめに、申請の期日であります。随時申請ができるようになっているのでしょうか。つまり年度途中でも、収入の大きな変化ということが起きるわけですから、そういったことにも対応できるような申請の仕方になっているのでしょうか。この点が3点です。4つめに、世帯の収入を判定する際に、保護者がその両親と同居している場合ですけれども、その両親の年金収入などがあれば、申請から外されるというようなものになっているのでしょうか。この4点についてお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 4点についてご答弁を申し上げます。今、杉山議員から手続きの仕方ということでご質問かと思いますが、申請書を民生委員、それから学校長の意見まであるんですけども、それじゃなくて先に教育委員会に申請してそのあとに民生委員ということにはならないか、また、申請をしたいんだけど民生委員にいろいろお話をしなきゃならないので、躊躇している方がいるんじゃないかっていう話が1点目かと思いますが、手続上の流れとしては今議員がおっしゃったとおり、保護者の方が準要保護世帯に当たるのではないかとということ

で学校から申請書をもって、民生児童委員の方の意見を付した中で申請するという流れになっているのが実態でございます。認定会議の中でもそれぞれ、いろんな所得の状況、収入状況、家庭の状況などを勘案しながら、民生児童委員の方々の意見を聞いて認定するかしないかというような判断をしているのが今実態でございます。これについてはどのような方法で、そういう民生児童委員の意見をもらうのが少し厳しいという方がいて躊躇されているのかどうか、そういった中身については詳しくわかりませんが、今の流れとしてはこの流れでやっておりますので、29年度については、それぞれ学校を通じて申請書の提出を求めているところでございますので、今後、これについてはそういう意見だとか学校等で意見などがありましたらまた検討する材料の一つかなという考えでおりますが、今のところは民生児童委員の方のいろんな家庭の状況を把握していただいて申請していただくというようなことを考えているところでございます。また全ての保護者にとということでございますが、学校を通じてそれぞれ入学前の就学時健診等々に合わせて、教育委員会のほうで郵送しておりますので、新しく入る子どもたちについては、そういうふうな方法をとっておりますし、また入学後についても今までは進級する子どもについては、特に学校にこういう制度がありますよということでお話を申し込むという形でしたが、これらについても少し、もう少し丁寧というお話でございますので、今後につきましては1月に1回とか、また新しく入って来た子ども、転校してきた子ども、それぞれおりますので、もう少し丁寧に周知等する機会を増やしていきたいなというふうに考えているところでございます。また、3つめの随時申請ということで、当然、収入状況は喫緊の状況で収入状況、家庭の状況が変わったという場合もあります。これについては随時申請受け付けておりますので、それについては学校を通じて、こういう制度の趣旨をさらに周知しながら随時も受け付けますよって話をしながら、認定するかしないかという、そんな判断をさせていただきたいと思っております。また、所得の、収入のとり方の問題ですけども、これはなかなか難しいところありますが、同居、世帯分離しているかどうかという話もありますし、同じ家に住んでも別ですよといういろいろなとり方がありますが、極力家庭の状況を、この辺は民生委員さん、それから申請者の方のお話も聞かなければならないんですけども、生活、生計実態がどうなのかということをやっぱり十分に把握しないと、世帯分離してるかと言いつつも全部、例えば、親からの面倒みてもらっていると、いろんなケースがありますので、その辺につきましては学校も含め、よく地域のことをわかっている民生児童委員さん方の意見も聞きながら、認定会議において意見をいただきながら進めていきたいと、そういうふうを考えているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 13番杉山議員。

○13番(杉山勝雄議員) ありがとうございます。まず、民生委員を通して、また民生委員の

意見、学校長の意見も必要ということがわかりましたけれども、やはりこの就学援助の問題については、我々のような市町村の議会だけでなく、道議会ですとか国会などでも取り上げられて、国やそれから道の教育委員会等々でも随分と年々変化が進んできているのかなというふうに見ているところですけども、やはりその土台にしなければならないのは、必要な方がやはりスムーズに申請にたどり着くということ、どうつくってあげるかではないかなというふうに思うんですね。やはりあの地域の民生委員を訪ねるっていうこと自体が、若い保護者にとってどれだけのハードルになってるかっていうことに、まず思いをいたしていただければいいかなというふうに思うんですけども、その手続き上の順番を少し変えるだけでね、学校の側からあるいは教育委員会の側から民生委員にその書類を送ってあげれば、民生委員の判断もできるわけです。ですけども、保護者たちにそのことをまずやりなさいというふうになりますと、どこに民生委員というのがいるのかっていうところから始まっていかなければなりません。そして、このあと貧困問題で議論するんですけども、やはりそういった比較的収入の低い方にとっては、そうした時間を生み出すこと自体がね、非常に大変な実態で暮らしておられるということにも、思いを寄せていかなければならないのじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、やっぱり時代の流れに伴って、新しい時代には新しい時代に即応した手続き、取り組みが求められるのではないかなっていうふうに思います。お知らせにしてもそうです。やはり当初、該当しなかった人でも、こういうご時世ですから、子どもが成長していく過程でいつ何どき、この該当する状況の収入が変わっていくということが起こるとも限りません。ですから、入学時に全員に配布された資料でもやはり毎年毎年、全ての父兄にこういう制度があるんですよと、あなたは該当しませんかっていうことが知らされるということが非常に大事な、せつかくある制度ですから、やっぱり該当すれば、やっぱり使っていただけるという発想から、この制度を取り扱っていただければいいかなというふうに思うわけです。最後に、世帯の収入の問題で、世帯を分離されているってというのが一つの条件にもなっているのかなと思いますが、教育長の答弁の中でも、やはり民生委員の意見も入れて、生活の実態でやっぱり捉えていかなければならないということも言われましたので、その点も、ぜひ検討の課題としていただければというふうに思います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 杉山議員さん言われることも理解できる部分が多くあります。私のほう、時代の流れとともに、子どもの貧困問題等を含めた中でいろいろ学用品等も困っている方もいるんだろうなというふうには考えるところがございます。しかしながら、生活保護からいろんなケースワーカーの方の調査の中で生活保護が外れて今度準要保護の申請になって、また逆の場合で、生活困窮して準要保護世帯が生活保護になったとか、いろんなケースがあると

思いますし、民生委員さんという立場も私としてはそういう生活実態、それから地域のいろんなことをわかってきている方だということで、こういう認定には欠かせない方であるし、欠かせない組織だというふうに私は理解しているところで、手続上の順番等について今後改善できる場所があれば、またいろんな周知方法、それから、学校で配慮して子どもたちにいろんな申請書等の配布、その辺の問題、それから直接保護者に配布する問題等々含めて、配慮しなければならない部分が多々あるというふうに私も理解しておりますので、その辺を全体含めまして、今後いろんなことを検討させていただきたいと思います。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、13番杉山議員。杉山議員、質問を簡潔にお願いします。

○13番(杉山勝雄議員) はい。質問を次に移します。3番目の貧困層の実態調査についてありますが、町長の答弁では、関係部局、関係機関との連携のもとで貧困等の発見、対応に努めていくと、極めて重要な視点で答弁をいただきました。というのは私は、これは縦割りではなく、横の連携でこの問題を捉えていきたい、そういうことを述べてくれているんだというふうに受けとめました。我々議員も議員の中で研究会を立ち上げて、この問題での勉強を進めているところであります。しかし何よりも、実態の把握が困難というところにまずぶつかっております。まさに見えない貧困と言われている現実が横たわっているわけです。縦割りの仕事では、こうした社会現象に適切な対応ができないという問題があります。例えばありますが、保険料に滞納が生じて、役所のほうも相談に乗ろうとしてその方を呼び出します。しかし、なかなかそれに応じてくれない、応じられない。結局、ひとり親の生活の状況がそこにはあるわけですね。結局、忙しくて時間をとれないという生活状況に追い込まれているわけです。しかし、担当課としては、収納率を上げるという、そういう責任を仕事として持っておりますから、結局、その方は通帳を差し押えられるという事態に進んでいったわけでありまして。これは一つの縦割りの行政の弊害ではないかなというふうに思っていて、挙げてみたんですけども、役場の職員も貧困という問題に向き合うには、やはり実態の認識を共有することが大前提の問題としてあるのではないかなというふうに思います。そこで、この見えない貧困の実態をどう把握するのかということですが、答弁の中にもありますように、乳幼児健診や保健師による訪問、小中学校における要保護及び準要保護への援助事業、ケースワーカーや民生児童委員による家庭訪問などなど挙げられております。こういったさまざまな行政サービスを行う中で、いち早く気づくことが必要と言われております。全く私もそのとおりだと思います。つけ加えてもらえば、乳幼児期へのアプローチでは、出生から3歳になるまでの幼児へのケアや教育が重要であるという分析が言われています。ここでは保育所や保健師の役割が重要になってまいります。これは脳や身体機能が爆発的な発達を遂げる時期でもありますし、それがその子にとって長期的な影響を持つため、栄養やヘルスケア、気持ちを理解してくれる大人の存在、遊びの

機会など、幼い子どものいわば権利ですね、この権利を保障することが重要になってまいります。こうした現場から貧困の状況をきちんと拾い上げてもらう、貧困の調査にはこうした視点が各行政の担当部門の中に、まさに横割りで仕事をしてもらうことが必要なのではないかなど、この問題を調べていく中で痛切に感じました。学校の現場では何が見えてくるのでしょうか。子どもたちには歯科健診の機会があると思いますが、経済格差は子どもたちの口の中にあらわれているという指摘がありました。美瑛は医療費は無料でありますから、医療費が払えないということは、そういうことで歯医者に行かないということは考えられないわけではありますが、しかし、歯医者に連れて行く時間がない、子どもの口腔崩壊、虫歯ですね、が見られる家庭の多くは保護者の働き方にあるというふうに思われます。一つのパートでは食べていけない、要するにパートを掛け持ちして収入を得なければならない、そのために子どもにかかわる時間が取れないという背景があるんだと思います。あるいは保護者自身が経済的困難を抱えた家庭に育ち、口腔衛生という認識を持っていないということも考えられるわけです。中学生であれば、家に自分の机があるか、自分だけが使える音楽プレイヤーを持っているか、参考書を自由に買えるか。小学生であれば、誰と何時に食事しているか、おかずは何品か。こういったところまで、現場が子どもの貧困を意識的に集めるというシステムがつくられなければ、調査は進まないかなというふうに思います。そういう意味でもう一度伺いたいと思います。答弁では、貧困の早期発見、早期対応に努めますというふうに言われました。このことは、今私がいくつか例を挙げましたけれども、こういったことを含んで実態の調査に当たっていくということでしょうか。この点が1つ。また、子どもの貧困という見えない貧困を現場から把握したその実態データを共有することで、現状の施策の中でも、各課の対応でできることがもっとあるのではないかなというふうにも、私は思っています。この点について、進められた調査の中から得られた情報をどう、先ほど言っていますように、縦割りじゃなく横割りで各課が情報を共有していくか。もちろん、現状の施策止まりでいいとは思いません。国もこのことについて施策を打ってきておりますから、そうした国が打ち出す事業も駆使して、この問題でさらに前に進むことを望みたいと思います。町長の考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 政策としての貧困、子どもの貧困にどう対応するのかということであり、ます。いろいろと今ご意見いただきましたこと、貧困が全ての原因だということでもないんだろうというふうには思います。いろんなこの社会のシステム、また個人の考え方、個人の生き方、そういった部分もいろいろこうあって、子どものいろんな課題が生まれてるというふうに理解をしていかないと、貧困が解消すれば全て解決するというふうなことにはならないんだろうなというふうに思いながら伺っておりました。先ほど議員さんのほうで貧困の家庭の美瑛町

の状況を調査したい、また確認したいということですが、これはちょっとどういうお考えなのか私ちょっと驚いてるんですけども、貧困の問題に対応するということはですね、個々の家庭や個々の人間と対応することでありまして、何か一覧表を見て政策を論議するということではありません。我々も先ほど述べさせていただきましたけども、乳幼児の関係ですとか小学校の要保護世帯、準要保護世帯、こういった部分等、民生委員、本当にネットワークをもってですね、いろんな情報を兼ね合わせて、子どもの貧困なり家庭のいろんな課題に対して対応するというので取り組んできていますので、何か紙1枚です、基準をつくって、これに基づけば子どもの貧困がわかるみたいな部分の、そういう論議をするということは非常に危険だというふうに、ご理解をいただきたいというふうに思っています。ですから議員さんも、こういった部分の問題に対応するならば個々の方々とどう対応するのか、行政にただ貧困の調査をしてその結果を出せというんじゃなくて、議員さんが一体どういう考え方で貧困に向かうのかということをしつかりと考えながら取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに思っています。町といたしましても、これまでもいろいろ取り組みをやってきました。今あの、今後介護保険等の関係でもですね、町の相談機能の充実を図りたいというふうに思っています。先ほども述べましたとおり、課税状況だけで何かつかまえるとかそういった問題ではありません。その家庭家庭のいろんな家庭環境を総合して、そして状況を把握していくということになりますので、個々の家庭とのいろんな情報交換やそういった部分をできるような相談機能の充実等を図りながら、今後も対応していきたいというふうに考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 13番杉山議員。

○13番（杉山勝雄議員） 短くやりますが、私は何もこれで調査をしてもらって、貧困問題を解決できるなどとは露にも思っておりません。貧困問題というのはもっともっと根の深いものであり、また全国的に展開されるといいますか、広がっている、社会現象でもあるというふうに思っております。ただ、その実態をわからないで、我々行政が仕事をしているのか。しかし、実態をつかんで、それがどのぐらいの割合でどういった状況として、どういった傾向にあるのかということを知らないで、対応はできないだろうというふうに思います。詳しいデータを持っておりませんが、この問題が子どもの貧困が作り出す社会的損失というものを、金額にしたデータもあるようですけれども、非常に大きな損失を持っております。ですから国も動いて、不十分ではあるわけですけれども、いろいろ子どもの貧困対策に関する大綱ですとか、それに伴ったいろいろな事業を打ち出してきているのではないですか。それは多分自治体にも届いているんだと思いますけれども、しかしまだまだ国の施策として本格的な姿勢が見えていないから、当然都道府県もあるいは市町村の段階でも、有効な対応ができていないのが実態なんだと私は思っております。せめて、現場から把握できるものについては、そういった集

積をする、データを集積する、そういうことで、実態をわかった上で次何ができるのかというところに進んでいくべきではないのかというふうに思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 非常に再質問で、ちょっとこれは、というふうな思いをしていますけども、先ほどから申し上げましたとおり、小学校やそれから保健師による健診、また民生児童委員の皆さん方やケースワーカーの方々、家庭訪問したりですね、いろんな形で情報をとりながら我々としても政策の中に織り込んできています。国はそういう政策を国全体の情報としてとって国の政策を打っていくところがあり得るというふうに思います。しかし、それをですね、我々が盾にとって、それをしてるしてない、それをしてるから政策を打ってるとか打ってないとかっていうことでなくて、地方自治体というのは、そういう情報をとって現場で本当に困ってる人や、それから、これから救う子どもたちをどうやって健全に育てるかということをする現場でありますから、そのデータをうちでまとめたからといって、何か物事が起こるということはありません。まとめてはいるんですけど、それを皆さんに公表したからといって何か起こるものでもありません。そこはですね、やっぱり皆さん方に理解をしていただいただいて、町としてもこういう形で一生懸命やっていますよと、そして、貧困という部分についての対応もしていますと、それは議員さん議員さんでまた地域の、家庭の方々といろいろ話してこういう状況があるぞということであればあれですけど、町の持つてるデータを、持ってなかったら貧困対策できないじゃないかということには我々も、こういう今までの取り組みの中でデータを抱えながら取り組みをしてるということで、これを情報をなにかオープンにして、一律貧困であるとか貧困でないかというような線引きをして出せるものではありませんので、ここは理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長(濱田洋一議員) はい、13番議員の質問を終わります。

2時55分まで休憩します。

休憩宣告(午後 2時37分)

再開宣告(午後 2時55分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて、会議を再開します。

次に、6番沢尻健議員。

(「はい」の声)

6番沢尻議員。

(6番 沢尻 健議員 登壇)

○6番(沢尻 健議員) 午後のつらい時間が過ぎました。あと2時間ちょっとです。私からあと4人ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6 番沢尻健。質問方式、回数制限方式で、質問事項、第二の「青い池」について。美瑛町は、基幹産業である農業の発展のもとで、なだらかに続く丘陵地帯が形成され、その美しさが写真やCM等でとり上げられ、現在では、国内外の人々に認知され、多くの観光客が本町を訪れるようになりました。さらに、近年「青い池」が観光スポットとして全国的に有名になり、さらなる観光客がマイカー等で訪れるようになり、ここ2、3年は車の渋滞も見かけるようになりましたし、地元の人や道道を利用している人々にも不便を感じることは確かではありますが、平成29年度町政執行方針で、町道の円滑化を進めるための事業として、白金インフォメーションセンターを経由する美望ヶ原ビルケ線の青い池方向への道路改良舗装工事を実施する計画もあります。また、インフォメーションセンターの改良事業等の実施等、白金エリア構想が、我々が思っている以上に進んでいる感があります。利便性が良くなると、より多くの観光客が美瑛町を訪れるようになると思います。

そこで、町では第二の「青い池」を作るという構想はないのでしょうか。

さらなる観光客の誘致を目指して、第二の「青い池」の整備について、今、実施しようとしている観光地の整備と合わせた事業として進めることが、美瑛町として可能なのか、町長の観光振興に対する考えを伺います。質問の相手、町長です。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） 6番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 6番沢尻議員よりの一般質問に答弁を述べさせていただきます。後半に入ったということで頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

質問事項は第二の「青い池」についてであります。本町の観光につきましては、議員ご指摘のとおり、農業の営みにより作り出された景観を中心とする丘エリアと、白金温泉をはじめ多くの観光資源が点在する「白金エリア」があり、特に「青い池」においては、国内外から多くの観光客が訪れているところです。本来防災施設として、火山泥流を貯めるためのコンクリートブロックによる仮設的な施設として、北海道開発局が美瑛川に整備し、その結果、ブロックえん堤に川からの流水が溜まり、副産物として「青い池」ができ、本町の代表的な観光地となりました。

また、ここ数年は市街地と白金温泉を結ぶ道道十勝岳温泉美瑛線の渋滞が発生していることから、道路管理者である北海道においても道路整備を予定しているとのことです。

平成29年度町政執行方針でも申し上げましたが、美望ヶ原ビルケ線について、青い池方面へ延長する道路改良舗装事業や白金インフォメーションセンターの改修事業など、次年度においては「白金エリア」の再構築を含めた、環境整備に着手し、白金エリアにある観光資源のブ

ラッシュアップや美瑛川サイクリングロードの活用を進めるとともに、北海道大学との連携により策定を進めている美瑛町観光マスタープランの実践を踏まえ、市街地と丘エリアとの有機的連携を図り、白金の玄関口としての機能拡大を目指しているところであります。

議員からご質問の第二の「青い池」構想についてであります。十勝岳火山砂防事業が行われている中で、魅力ある場所が今後も発見される、またあれば、新たな観光資源として活用できるかなどを含め、国と協議してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、6番沢尻議員。

○6番（沢尻 健議員） はい、6番沢尻です。再質問させていただきます。本来防災施設の一環としてできた掘った池が「青い池」ということで、副産物であるにもかかわらずこれ本町を代表する観光地の一つということ、皮肉なもんだなと思っております。私もあの青い池がメジャーになる前にですね、地元ではある程度こう知られていたっていうんですか、私も知っておりますし何回か行った経験もありますし、そのあとだんだんこうマスコミがこう賑わうようになってから、観光客が私のところに来まして、美瑛には「青い池」ってあるんですかっていう話のとき、私その「青い池」っていう名前も知りませんし、そんなに有名になったとも思わないので、そんな美瑛にありませんよっていう話しして、けんもほろろにこう、断った記憶がございます。それから1年か2年たってから、「青い池」というメジャーな観光地になったという記憶があります。メジャーになって2、3年したらですね、多分これ2、3年で終わるんじゃないかという中、こう考えてひそひそと話した覚えもありますけども、なかなかこれが何年たっても人気うなぎ登りということで、そんなことを含めてですね、できたら、これ安易な考えかもしれませんが、もう一つ「青い池」があってもいいんじゃないのかなっていう、単純な考えで質問をさせていただきました。今一度ですね、第二の「青い池」という構想とあわせてですね、町長の観光に対する考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 第二の「青い池」の考え方につきましては、先ほど答弁で述べさせていただきました。今後、そういった魅力ある場所等が国開発建設部の事業で発見されるような部分があれば、協議をしてまいりたいと、開発さんのほうにもそんな話はさせていただいています。ただ、今サイクリングロードですとか、それから白金関係のインフォメーションセンターの関係ですか、そういった部分の計画の策定とその進行に開発局の皆さん方にもいろんな面で協力をしていただいていますので、そういう意味では、今後その事業の進行を見ながら、いろいろと意見交換をしていくということがまず先に行われるということに思っています。ただ今の「青い池」もですね、枯れ木のようなところがやっぱりだんだん朽ちていって、そういう意味

では姿が変わっていきます。姿が変わっていくことも魅力なんだと言われればそうなんですけども、うちの担当職員がですね、町長、コンクリートで根っこ固めたらどうだというような話をする人間もいるんですが、それだけはやめようという話はしているんですけども、そういう面では「青い池」というような魅力のあるものが美瑛に今後とも存在するかどうかというような大きな要素でありますので、どういう形で「青い池」というテーマのものが今後魅力ある形で残っていけるのかっていうのは、視野に入れて、頭の中に入れて、今後も協議していければなというふうに思っています。観光自体についてはですね、観光自体の産業としてのあり方といますか、その部分についての期待も大でありますけども、何よりもやはり農業ですとか商工業ですとか、こういった産業にかかわる方々の経営に観光というような部分ですとか、大きな大きな、需要とか、たくさんの観光客が来てくれる、そういった部分を生かしていく、各産業の発展に生かしていく、そういうような視点で今後も観光に取り組んでいくということでご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） はい、6番沢尻議員。

○6番（沢尻 健議員） はい、再々質問させていただきます。再質問でやめようかなと思ったんですけど、今町長がですね、農業と観光ということで、我々も基幹産業は農業ですという話を必ずしてもらおうし、我々もするんですけども、今は観光も基幹産業の一つになりつつあるんでないかなと思っております。そのことも含めですね、我々、農産物を地方に発送するなり市場に持ってくなりっていう形の中でですね、丘のまちびえい、「青い池」の美瑛ということで、農産物にも付加価値が高まっていることもこれ事実な問題です。確かに立地条件も良くて美瑛の農産物は全て旨いとは思いますが、それに加えですね、名前がある程度こう先行してるのも事実ではないかと思えます。そんな中でですね、観光と農業、この同じ土俵の中でですね、美瑛町の発展のために、発展していけばいいなと思っておりますので、これからの町長の観光に対する考えを期待しております。よろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 先日、私はちょっと出れなかったんですけども、副町長がびえい牛乳の10周年記念ということで、農協さんで行われました。びえい牛乳を開発する段でもですね、実は何年か農協さんのほうに町からですね、ほかの町では牛乳できてるのに美瑛の名前の牛乳がないということで、相当こういろいろとプレッシャーをかけさせていただいたと、びえい米もそういう流れの中でできてきたというふうに思って、それらが好調に推移してるということを楽しんでいます。特に今回、びえい牛乳の部分でも組合長さんのご挨拶の中でも、美瑛ブランドを生かして農業の振興に向かっていくというお話をされている部分は、非常に私はや

はり同感で、非常に美瑛町の農業を振興させる上では大きな要素だというふうに、これはもう議員言われるとおりでというふうに、私もそういうふうに認識しています。そんなことから、ただこう観光地としてですね、人が来てくれて、そして買い物してくれて、そこでごみを落としてという、そういう産業としての部分の一面はありますけども、観光という部分のそういう幅広さ、そういうものを生かして、美瑛町の産業の発展、またある意味では、美瑛町のまちづくり全般にですね、いろいろとこう文化的な部分も含めて、美瑛のブランドというのが生かせる部分がありますんで、今後とも取り組んでいくことが必要でないかというふうに思っています。

○議長（濱田洋一議員） 6番議員の質問を終わります。

次に、2番中村俱和議員。

（「はい」の声）

2番中村議員。

（2番 中村 俱和議員 登壇）

○2番（中村俱和議員） はい、2番中村です。質問方式は時間制限方式、質問事項は、人口減少を食い止めるために、質問の要旨を申し上げます。観光客が増える一方、町の人口減少はジワジワ進行し、さまざまな問題を発生しつつあります。

小中学校の閉校、高等学校存立の危機、税収の減少、農家の後継者問題。商店街の売り上げ減と閉店など、地方経済にとってなに一つ良いことはありません。人口減少は全国的傾向ですが、どこの自治体も人口が減少しているわけではありません。

美瑛町は、北海道の中心に位置し、さらに隣に空港があり、山岳風景と農村風景は飛びぬけて恵まれています。こうした恵まれた条件にもかかわらず、人口が減り続けていることは憂慮されます。

町は、人口減少を食い止めるためにいろいろな施策を行っていることは承知しております。しかし、その施策がわかりにくい印象がございます。そこで質問です。

町の人口減少対策における重点的な施策の考え方について、町長に伺います。質問の相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番中村議員よりの一般質問、1点でありますけども、答弁をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。質問事項については、人口減少を食い止めるためにということでもあります。国の総人口が減少する中、本町においても昭和35年をピークに

減少が続いており、平成25年、国立社会保障・人口問題研究所が推計した本町の将来人口は、2040年には6732人と推計されています。これを受け本町では「美瑛町人口ビジョン」を策定し、人口減少率を抑えた将来人口を設定し、その実現を目指し「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

地方における人口減少につきましては、いろいろな原因が考えられますが、少子化はもとより政治、経済、文化など全ての「ヒト、モノ、カネ、情報」を東京に一極集中させ、若年層を中心に都市圏へ出ざるを得ない状況をつくり出してきて、これまでの国の政治のあり方が大きな要因だと考えております。

政府における総合戦略の策定については、将来の人口減少に歯止めをかける方策として、各自治体が行き届く独自の施策を支援する方針ですが、本町におけるまちづくりの成果は、これまでのたゆまぬ取り組みの結果として現われたものであり、近視眼的な政策によってすぐさま効果が現われるものではないと考えており、これまでの成果を踏まえ、今後のまちづくりの方向性をしっかり見定めた本町ならではの施策を展開し、従来から継承してきた町民の方々の幸福の創造を目的としたまちづくりを進め、人口減少の抑制にも寄与する施策に取り組んでまいりたいと考えております。

人口減少の抑制に寄与する重点的施策といたしましては、大きく4つの柱で取り組みを進めたいと考えており、1つ目といたしましては、「住む人にとって安心して子育てができる環境づくり」を進め、妊娠出産から義務教育までの子育て支援に取り組めます。2つ目としては、「地域産業の活性化による雇用の場の創出」に向けて、新規就農や後継者の育成、町内商工業者の経営安定化と新規起業や企業参入支援などに取り組む、3つ目としては、「町内に新たな人の流れをつくる」ため、移住・定住施策の取り組みを強化すべく、関係機関との連携による空き家対策や、空き家バンク制度を活用した新たな人口の獲得に努めます。4つ目としましては、これまでの3つの柱に加え、美瑛町が行き届くまちづくりについて効果的に発信する「情報戦略」を展開し、本町が持つ魅力を余すところなく伝えてまいります。

これら4つの柱を基本として、単なる人口減少の抑制や人口の増加だけを目的としたまちづくり施策の展開ではなく、農業振興をはじめ、地域内産業と連携した新たな経済活動と雇用の創出、観光振興による交流人口の拡大と移住・定住対策など、政策間の連携をさらに進める中で、美瑛町人口ビジョンの将来展望にある2040年人口約8000人を目途に、町民の方々が幸せに暮らすことができる、本町を訪れる方々から愛され、選ばれるまちづくりをさらに進めてまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 中村です。人口減少の背景はですね、国政の失敗にあることは間違い

ありません。これは全部がそうだということも言えないと思いますが、大部分は国政の失敗だと思っております。そこでですね、この町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのが発表され承知しております。そこで、町長がおっしゃるように4本の柱を掲げられております。ここでですね、この4本の柱をどのような手法で実行していくのか、ここが今後の要であると、行政の要であると思っております。そこでこの4つの柱はですね、それぞれ性格が一つひとつ違います。当然のことですが、対応は単純ではなく、なかなか一筋縄ではいかないでしょう。しかし、この中で1つめと2つめの柱、つまり結婚や出生率、農業などの雇用の問題、これは人間の生き方と経済にかかわってさまざまな状況を改善することが前提だと思っております。町長がおっしゃるように、長い時間がかかると思っております。そこで残る2つの柱ですね、移住促進及び観光や情報発信の課題です。これは前の2つの柱と違って、この情報、特に情報発信のことについては、私たちは毎日のように美瑛から全国に情報発信しているわけですが、情報発信の内容、絶えず生きた情報を提供していかなければならないと思っております。そこで伺います。情報の発信についてどのような構想をお持ちか伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 人口問題、中村議員言われるように、いろんなこう国の問題、地域の問題、入り混じった問題だというふうに認識をしています。また、北海道は歴史的な部分もありまして、戦後の食糧確保ですとか、住む場所の確保というようなことで、北海道に人口が多くおいでになられたと。しかしまた、都市等の回復で人口が都市の方に流れていく。一方で人口の部分については、ただ雇用の場があれば人口がそこに生まれるのかということもそういうことでもなく、例えば都会にあるいろいろなこう文化ですとか、いろいろな遊びごと、いろいろな情報、こういった部分に人が群がっていくというようなこともありますので、いろんな状況を頭に入れながら、見据えながら対応していかなきゃならないというふうに思っています。先ほど4つの柱ということで述べさせていただきましたけども、考え方としてはこういう考え方をしていると、これはちょっとですね、あまり皆さん方に何と言われるかという部分は不安もあるんですけども、この人口ビジョンの2040年の策定を考えたときにですね、実は8000人というのは、私の中では、町長就任時点から長いスパンで美瑛町の人口が8000人でやっつけけるまちという部分を計画しようという、設定しようということで、実は見据えていました。そういう8000人の中で、農業が営まれ、そして商工業があり子育てができ、というようなことであります。それに観光ですとか、交流人口ですとかそういったものを混ぜ合わせることによって、地域の経済力ですとか文化力、そして、美瑛町としてのブランド力、こういったものを維持して町を継続させていこうという思いを強く持っておりました。ですから人口ビジョンの策定のときに、私が担当のほうに6000人ぐらいの人数が提示されましたよということだっ

たんですけども、町としては8000人という目標を、目標と言ったらおかしい、お前低過ぎると言われればそうなんですけども、8000人という人口でやっていけるまちに、目標を設定しようということで、人口ビジョンを設定させていただいた、作らせていただいた思いがあります。そんなことでしかし、8000人という部分についても長いスパンで考えればそう簡単なことではないというふうに思っています。特に情報戦略、今中村議員さんからお話がありましたけども、今の美瑛町の部分については、当然、美瑛町から広報とかいろんな形で、地元新聞さんなんかもおられますし頑張らせていただいていますし、それから地域の中に北海道の情報を支えている新聞ですとか、テレビですとか、そういったものもありますし全国という部分があります。そういう部分でいろんな方々に情報を担っていただいているんですけども、情報は出させていただいているんですけども、やっぱりですね、テレビを見ても何してもですね、北海道の情報ったら私もずっとこう常にチェックするんですけども、北海道のニュースったらやはり札幌のニュースが出てきます。それから、全国のニュースったらですね、国会でこれやってるとか東京でこんなことがあったとか、オリンピックの話だとか、今のプロ野球の関係も東京であったりですね、全て東京に情報を集めるという、これはですね、国の政策なんだと思うんです。要するに、日本の発展という部分が経済的に、先日実は中国の、日本にも20年以上おられる方が会社の社長さんやられて女性なんですけども、美瑛町で勉強会して、そのあといろいろ話もしたんですけども、そのときにですね、日本の状況で東京をどう見るったら、東京に一極集まりすぎてますけどもやっぱり東京は便利ですよ、というんですね。それはですね、東京に全て集まってるというよりも、国が主導して集めてると。つまり日本が経済発展するためには、世界的にも見てあんだけ一カ所に集まったものはないという、そういうものを実はつくり出している。日本の要するに経済発展のエンジンを完全に東京に設定してということなんだというふうに思います。例えばほかのヨーロッパの国なんか見てはですね、ここだけではだめだからといって分権ですとか、いろんなこう例えば国のこういう機関はこの都市に置くとか、いろいろ分散するんですけども、これはですね、やっぱり弱点になります。つまり国の中では、いろんなこう経済発展が全体的に起こるようなそういう施策なんですけども、国際競争となると弱点になっていく。そういうような状況もあります。ですから、我々としてはこういう状況の中で、まちづくりを進めるんだ、進めてるんだということを認識し、情報戦略についてもですね、国の方向がこういう方向に進んでるんだから、じゃあ我々はどこに対応するんだという視点を持っていきたいというふうに思っています。そんなことから、3年ほど前から構想して、去年から具体的に組織もつくったんですけども、情報戦略室を立ち上げてですね、SNSですとか、それからインターネットですとか、先日の中国の方からはもっとシビアな中国のそういった情報の発信の状況について確認をさせていただき、美瑛町も今回、微博(ウェイボ)のほうに情報を出すような方向で今動いてるんですけども、まさにその情報最前線と

いうところをいろいろとご指導なり、ご指摘をいただいたというふうに思っています。ですから、情報戦略というのも非常に我々にとって簡単なことではないと思っておりますけども、ただやはり、黙っていたら大きい町や中央に全部情報が集まり、そしてその情報がみんなに流されて、それが世論形成をさせていくと、そこにやはり情報戦略として、我々も、いや田舎は違うんだと、田舎はこういうんだよと、田舎はこういう価値観があってこういう文化があるんだよと、遺伝子組換えの農業、農産物なんかは我々にとっては何の値もないんだというな情報をちゃんと出していけるような、それがですね、通用するかどうかは別として、取り組みとして情報戦略を組み立てていっています。ただですね、我々にとって強みの情報戦略の一つは口コミです。口コミについては、これは中央でなかなかコントロールできない情報として非常に大きな今ウエイトを持っていますんで、この部分については、しっかりとまちづくりの関係も含めて、情報となるような、口コミ情報となるような戦略も打ち立てていく必要があるというふうに思って、今取り組みをしているところであります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、中村です。私はですね、今回定住、人口減少対策として、この情報がどうあるべきかということを質問していきたいと思っております。そこでですね、移住促進の立場からですね、情報発信を具体的にどのようにやっていくかという、その一つとしてですね、私は、まず町の姿を具体的にこういう印刷物で作成することが第一歩であると。これは行政も十分認識してると思いますが、ここにあるのは6年前に作成された冊子なんですね、これB5判ですね、これが39頁あります。中は、先頭は美瑛に住んでいて快適な生活を送っているという例が3つありますね。これはもう非常に写真も美しいし、興味のある内容になっております。しかしこれは、定住促進に向けた、特化された情報ではないようです。これはその後改訂版も出ておりません。そういった状況のもとでですね、それではほかの自治体ではどのようなことやってるのかということをやっと調べてみました。そうしましたら、ある町ではこれだけの情報が、印刷物があります。これ11種類、約1センチの厚さがあります。その中のですね、これ最も厚い冊子ですけどこれは41頁あります。この中でですね、どういうこと書いてあるかと。これは町の概要はもちろんのこと、その産業、それから子育て、医療、それからその文化ですね、文化施設、文化、それから住まいまで、情報も細かく出ております。つまりこの1冊でほぼその町の全体像を理解できます。移住を希望する人たちには良い参考資料になってると思っています。そこで伺います。今後町では、いろんなこういう促進に向けた、移住促進に向けた冊子を計画してると思いますが、どのようなお考えで進めるか、伺います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 移住・定住の部分については、私どもも重要な施策として認識をして、規則等も提案をさせていただいてご理解をいただいたところであり、今後まちづくりの中にしっかりと取り組みを進めていく準備を、ある程度整ってきたという段階であります。対策室では、今後移住・定住の情報発信について、これまで美瑛町においてはですね、農業の担い手ですとか、それから、観光の誘致ですとかそういった部分の政策、情報発信等について非常にこう、美瑛町の情報についていろんな冊子、また、ネット等でも配信をさせていただいたところでもあります。今後は移住・定住という部分にですね、ある程度またさらに広げて、そして対応していくということになると思いますが、今の段階では基本的にはですね、私のほうでは冊子というよりもネットを中心にやっていくことになるというふうには思っています。そこが政策として、正しいか正しくないか、効果がどっちが上がるかどうかということになるわけですが、今の段階ではそういう準備をさせていただいて取り組みを進めているということでもあります。そんなことで今後も、いろいろ検討していきたいと思いますが、冊子の部分についても、今後そういった部分の、今議員からご指摘いただいたような効果というものを、いろいろ、検討を配慮しながら、取り組み等の必要性を検討していきたいと思います。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 期待して伺っておきます。さて、次に冊子のことは卒業しまして、次に移住・促進の係ですね、窓口、そのあり方について質問させていただきます。美瑛にはですね、さまざまないろいろなルートから口コミを含めて、インターネット、映像、その他いろんな情報が集まって全国から定住したいという人たちが毎年訪れてきているようです。特に夏は多いと伺いました。そして、本州から移住を検討した方がまず真っ先に知りたいことは、一つは冬の生活なんですね。それから雪はね。それから暖房ですね、それから冬の車の運転なんですね。そういう素朴な、私たちからいえば素朴な疑問なんですけども、それは当然でしょう。それから2つめに、買い物はどこに行くんだと、病院はあるのかといった、これも素朴な疑問です。それから3つめは、住宅事情なんですね。それでですね、町のホームページには、去年の秋ですか、移住・定住情報という、コーナーが設けられました。しかし、もっと、そういう方はもっと詳しく知るために役場を訪れるでしょう。しかし、役場1階にはそういう窓口がないんですね。相談窓口はありません。そして、お聞きしますと2階の経済文化振興課に行くように言われます。そこに行きます。2階に昇っていきます。しかしそこには、「定住促進相談窓口」といったような表示はありません。多分ですね、定住希望者は戸惑うことでしょう。つまりですね、ようこそ、ウェルカム、「ようこそ美瑛へ」という雰囲気伝わってこないから

でしょう。私はここが大きな空白になっていると感じております。そこで伺います。移住促進の業務の位置付けが弱い、または何らかの弱点があるような気がしますが、そのような、その辺の認識はどのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 移住とか定住の部分については美瑛町はですね、非常に中村議員さんも、立場としては、移住定住というような方でありますけども、歴史を持っています。美瑛町に入る方は自分で土地を見つけたりですね、町のほうに相談しに来たときには町のほうでも情報を出せるものは出していくということで対応してきたところであります。ここ数年のときになって、地方創生というテーマの中で、移住・定住という課題が大きくクローズアップされてきました。その中で国のほうもですね、事業という部分について、金銭的な支援もするよというようなのは実は今年から、今年と言いますか29年度から、実質的に動き出すような状況であります。そういう状況の中で私どもといたしましては、平成28年度中に要綱等を整備させていただき、そして担当窓口についても設定をさせていただいたところであり、29年度においては、そういった窓口をしっかりと住民の方なり、お客さん、移住を希望するような方、こういう方々にわかっていただけるような、そういう対応が必要だというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、2番中村です。定住促進窓口について質問を続けます。定住したいと思って役場にやってくる方がですね、あちこちの今現在では、担当を歩くことになってしまいます。住宅は住宅の1階の住宅係ですね。それから総務、2階ですね。それから定住は先ほど言ったように2階に行きます。または税務課はあちらと。こういうことではなくてですね、一つの窓口で、やっぱり対応する、概要をすべて説明できるような体制が必要かと思えます。今町長がおっしゃった意味はそういうことも含んでいるのかなと受け取っておりますけども、ある意味ですね、美瑛町の役場に訪ねてくる人たち、定住を希望して訪ねてくる人たち、これはある意味大事なお客様ですね。もちろん観光客一般も大事なお客様ですけど、その中でも特にこれから住んでいただくという可能性があるお客様です。これは大切に丁寧に接しなくてはなりません。具体的に言いますと、その一つの窓口ですね、特化した窓口、町営住宅や体験住宅、それからマイホーム借上げ制度など、いろいろご案内すると。さらに農業を始めたい方には、いきなり農林課に行くのではなくて、その場で農業状況と支援制度を説明すると。それから公共施設としては、町民センターやスポーツセンター、それから図書館や天文台、こういった概要を説明して、町民はこれだけ恵まれてるんだというようなこともですね、説明十分できると思うんですね。そこで伺います。先ほど町長がおっしゃった、定住促進に向けた窓

口、特化した窓口と言ってもいいのでしょうか。やっぱりそれはですね、1階の入口付近に設けるべきではないでしょうか。そこで、どうぞいらしてくださいと、ウェルカムという姿勢を示す。どのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 美瑛町のこれまでの移住の関係について、中村議員もいろんなこう知見がおありだというふうに思っていますが、農業等ではですね、農協さんを伝わって農業に参入したいというようなこともあったりですね、町のほうに情報をとってくる方いろいろでありますから、そういう意味では窓口を全て一つにするということではなく、農業等では振興機構、それから商工業では活性化協会、こういった部分と連携し合ってやっていくということになります。町といたしましては、先ほど八木議員さんのお話の答弁でも述べさせていただきましたけれども、移住・定住を推進するためのワンストップ窓口を設置するというところで取り組んでいるところでありまして、1階にする2階にするという部分については今後状況等を確認しながら、必要な体制に、1番良い体制はどうなんだということを検討しながらやっていきたいというふうに思いますのでご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい、中村です。はい、期待しております。さて、この定住促進窓口ですね、一応一通りの情報を伝えたと、お伝えしたといたしましょう。では、町としては次に何をすべきか。それで終わりというわけではないと思いますね。このときの町の態度、この姿勢、これは大切だと思います。例えば、営業でいえばそのあとのフォローなんですね。説明した情報の裏付けを熱意を込めて提供する。ここまでやってる自治体があるかどうかは私は存じませんが、町がですね、定住を検討する方に、公共施設や実際の町を車でご案内すると。そうすればですね、期待はさらに高まり、これは定住の方向にぐっと押していくんじゃないかなと思うんですけども、お考えはいかがでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) ご指摘いただいた部分については、今後の対応で、関係する部署でいろいろと検討していただくことになると思いますが、一事例を挙げますと、土地開発公社という組織が私どもの町にあります。そこでは土地を見に来て、そしてネット等であったんだけど、土地を購入するにはどういうことかっていう情報をとりに来ます。そういう方ですね、一度の情報発信でなく、こちらの方から情報を追っかけて発信するようなことをもう既にやっておりますので、こういう部分でも、そういうことは決してやれないことではないし、今もうちの

担当課、非常に美瑛の町の観光名所をよく知っている人間がたくさんおるものですから、必要な部分についてはですね、いろんなところを見せて歩くような部分も積極的にやっていますんで、この中にどういうふうに取り込んでくかはまた担当のほうでいろいろ検討してもらえるかなというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員。

○2番(中村俱和議員) はい。それでは次にですね、移住者にとってのですね、住宅の課題について質問します。私は一般論としてですね、家賃相場というのと、それから雇用環境、これは表裏一体であると考えております。なぜそう言えるのか。まず、本町ですね、この町の民間の借家である2DKのアパートの相場を調べてみました。ざっくり言って月額5万から5万半ばというところですよ。隣町もほぼ同様です。旭川の場合は、この範囲ですけどもこれよりも低い値段もかなりちらほら見られます。では札幌はどうなのか調べました。これもざっくり言いまして3万円台から5万円半ばといったところですよ。そして2万円台も目立つんですね。中には実際はどうかわかりませんが、古いのかも知れません。でも実際にあるんですね。つまり当地は札幌圏と比較して、安い家賃の貸家が少ないということは言えると思います。しかもですね、この町では冬の期間は農業の仕事がなく、観光は激減しますから、家賃は当然重荷になってきます。つまり、家賃相場と雇用関係のバランスが崩れているのではないかと思います。結局ですね、平たく言えばですね、家賃が高くて働く場がないと。美瑛に憧れてやってきたが、結局は経済が伴っていないと。結局どうなるか。札幌へやむなく移住してしまうことは、自然の流れではないかと思います。しかしですね、こういう厳しい状況であっても、しかしここを食い止めなければなりません。自然の流れと申しましたけども、これはですね、清流であればですね、その清流から流されてもはい上がることはできます。岸にたどり着いて自分の道を探して歩むことはできます。ところがこれは清流ではなくてですね、現代においては激流であり、濁流なんですよ。わかりやすく言えば。そういう厳しい状況に今この21世紀の現代は置かれてると思うんです。私たちが若いころ、1960年代70年代とは、もうがらりと変わってしまっているという思いがいたします。そこで伺います。町は移住促進策としてですね、町営住宅を安い家賃で、一段と、しかも強力で供給する必要があるのではありませんか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 住宅環境についてのご質問をいただきました。ご指摘のとおりですね、美瑛の家賃相場ってのは高いということ、この近辺は割とこう高いんです。旭川近辺では割と高いところが多くて、そういう状況だということ伺っています。一方で町営住宅についてはですね、所得によってその範囲、金額が変わってきますから、同じ建物に住んでも、1万2万ぐ

らいでというような方から、4万5万という人もおられるわけです。そういう意味では、町営住宅の運用というふうな部分は、今後、移住にどういうふうに使えるのかというのは重要な検討すべきだというふうに思っていますが、先日、実はですね、これはずっと今までこういう課題としてやってきたんですけども、公営住宅を募集するときにはですね、例えば1件の物件に5人ぐらいが来るときがあります。そのときにですね、選考委員のほうで、この人はちょっと条件に合わないからとか所得が高過ぎてあれだとか、いろいろあれするんですけども、その排除する人の中にですね、町外から来た人を排除しちゃうんですね。それは仕事場が美瑛で済まればいいんですけど、美瑛でこれから進んで仕事を探してやっていくよっていう、所得は去年の所得からすればこっだけあるし、こういう所得のあてもありますよっていう部分でやるんですけども、そうするとですね、人口増とか人口問題の対象に公営住宅が全く役に立っていないというような状況、これがずっと続いてきたんですね。それで私のほうからは、そろそろちょっと考えを直してくれと、いや町長、要綱がこうなってますからと言うから、要綱の見直しをしてくれと。くじ引きで町外の方もくじを引けるような、そういうような体制をとっていく必要があるだろう。ただ、町民の方で本当に住居に困って生活が非常にままならないような形で住居問題がある方についてはですね、その部分については優先をするというような、そういう考え方で今後の町営住宅の施策を打っていくということでもありますから、そういう見直しをしたばかりであります。町営住宅を増やしていく、基本的にそういった部分についてはですね、町外から来る人にどのように使っていただくかというような、そういう観点もしっかり整理して取り組んでいかなきゃならんというふうに今理解しているところであります。そういう方向で進めていますけども、一つやはり家賃の部分については、あまりその民間の方が頑張ってることに、私どもが新しい建物を建ててそこに安いお金を提示して、お客さんがこっちに流れ込んで民間の方が運営できない、経営できないというようなことについてもですね、やはり配慮する必要があります。そういったことも十分に配慮してやらなきゃならん問題であるというふうに思ってますんで、今定住・移住の部分では空き家の対策、空き家対策を少し重要視してまして、新しい建物ではないけども古い建物を町と持ち主が協力し合って、リニューアルして、それをある程度の値段で提供していくというような政策について、視野に入れて動いています。こういう総合的な部分、住宅政策もですね、幅広く外から人を受け入れるような施策を今検討して進めているということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 2番中村議員。

○2番（中村俱和議員） 2番中村です。今、定住しようと移住しようという方にですね、住宅、町営住宅にその枠があって、そこに入る場合ですね、これは住民票の条件というのはあるんでしょうか。これは結局はあるんであればですね、そこはネックになってると思うんですね、一

つは。だからやはりこれは条件を外すということも検討すべきではないでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今のご質問ですけど、住民票を移すという部分についてがネックになっているという事例は私今まであまり体験したことがなくですね、美瑛町にそういう物件なり移住をしたいという方は住民票を当然移しますよという、話をするのが主流。本当にもうほとんどですから、住民票移さない方に町営住宅をということはなかなか施策としては厳しい部分があると、これはご理解いただきたいというふうに思います。住民票を異動しないで、住民基本台帳の人口を調べたときにそこにはいないわけですから、それではですね、人口政策としての片手落ちの部分が多々出てくるということになります。国勢調査の場合はそこに住民票を置いているかどうかというのは別問題となりますけども、人口の調査という部分ではいろんなレベルものがあるので、今まで余りそのレベル、ネックになったことはないようなふうに私は理解しています。

○議長(濱田洋一議員) 2番中村議員、終わりますか。いいですか、はい。終わります。

○議長(濱田洋一議員) 4時まで休憩します。

休憩宣告(午後 3時45分)

再開宣告(午後 4時00分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて、会議を再開します。

次に、3番京屋愛子議員。

(「はい」の声)

はい、3番京屋議員。

(3番 京屋 愛子議員 登壇)

○3番(京屋愛子議員) お疲れで眠くなってるんでは。あと2人、福原先輩と私だけですので、しっかり目を開けて聞いていただきたいと思います。

番号3番京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項、高齢化の進行に伴う介護予防への取り組みについて。第5次「美瑛町まちづくり総合計画」による高齢者福祉基本目標は、1、高齢者が住み慣れた場所で生きがいをもって生活できる地域づくり、2、介護予防の充実となっています。本町の高齢化率は35%を超え、平成27年度の国勢調査では、ここちょっと私書き損じてしまったんですけども、2040年の人口ビジョンの数でございます、60歳から64歳の人口808人、65歳以上の人口は3735人になっています。参考までに15歳以下の人口は1116人です。今後の高齢化の進展により要支援者、要介護者の増加が予測され、加えて単身生活者、高齢世帯の増加が確実視されます。

平成26年度に地域包括ケアシステムが導入され、平成29年4月から介護予防の推進を強

化するため新総合事業が実施されます。本町の抱える高齢化問題の解決は重要な施策で、いかに要支援者、予防給付にならないよう予防していくことが重要かと考えます。前回一般質問しましたが、執行方針に鑑み、再度町長の考えを伺います。

1、認定を受けていない非該当者、要支援者の対応は、包括支援センターや介護認定申請時の窓口で「基本チェックリスト」が作成されているのでしょうか。その後の進捗状況について。

2、予防の強化に、町内の専門職員の方々に活動していただける体制づくりに努めるとの答弁でしたが、その後の取り組みについて。

3、地域のサロンも、社協や慈光会の協力で継続できることは、介護予防に重要な役割を果たします。地域関係者の情報共有、連携を強化するため「協議体設置」をどのように考えているか。またコーディネートする人材の検討について。質問相手は町長です。

○議長（濱田洋一議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番京屋議員の一般質問に答弁をさせていただきます。第4コーナーを回ったところかなというふうに思っていますが、これからはきついでございまして、一つどうぞお手柔らかなによりしくお願いを申し上げます。

質問事項については、高齢化の進行に伴う介護予防への取り組みについてという内容であります。議員ご指摘のとおり、本町の高齢化の進行により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活できる地域づくりに向け、介護状態になる前の予防の取り組みが重要と認識しております。

町では、本年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業、新総合事業と言われてますが、実施に向けて、要支援、要介護状態になる前の早期予防に重点を置いた取り組みとして、民生児童委員や老人クラブなどと連携し、支援の必要性が高い高齢者の把握や地域で高齢者を支えるため、新たに老人クラブで取り組む「福祉のまちづくり支援事業」に対する支援を行うとともに、新たに創設された「地域介護予防活動支援事業」として地域サロン活動や「地域リハビリテーション活動支援事業」、「介護予防普及啓発事業」などに取り組み、介護予防対象者の早期把握と早期予防に向けた取り組みを一体的に取り進めていく所存であります。

1点目の介護認定を受けていない方への対応についてであります。地域包括支援センターでは、早期予防の観点から、介護認定を受けていない一定年齢以上の高齢者や生活習慣病の重症化予防の必要がある方、ご本人、ご家族から相談のあった方などを対象に保健師が訪問活動で対象者の状況を「基本チェックリスト」に基づき把握し、個々の状態に即した必要な支援をしているところであり、介護認定申請時の窓口においては、必要において「基本チェックリス

ト」を活用した聞き取りを行っている状況にあります。

新総合事業が開始される4月以降につきましては、介護支援専門員による訪問活動により高齢者の状態を確認しながら、それぞれの状態に応じた支援が必要な高齢者の把握と一般介護予防事業も含めたサービス支援につなげるなど、介護予防の取り組みを充実してまいります。

2点目の介護予防への専門職の活用についてであります。現在、新総合事業に向けたモデル事業として地域サロン活動に町内の福祉施設の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が出向き、介護予防体操や健康講話などの取り組みをいただいているところであります。また、4月からは介護予防の取り組みを強化するため、新たに創設された「地域リハビリテーション活動支援事業」を活用し、町内のリハビリ専門職に介護予防が必要な高齢者宅への訪問活動や地域に出向いてのリハビリ指導、介護サービス事業所等の介護職員などへの技術的助言などに取り組むとともに、「介護予防普及啓発事業」として、町内の音楽療法の専門家の方にご協力をいただき、一般高齢者向けの音楽療法教室の実施など、専門知識を有する方を活用して、より介護予防効果が期待できる事業実施を進めてまいります。

3点目の新総合事業に向けた協議体の設置についてであります。協議体は市町村が主体となり、生活支援コーディネーターや生活支援・介護予防サービスの提供主体などが参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となる地域福祉のネットワーク組織であることから、新総合事業の実施や体制づくりについての検討機関で、町、福祉関係団体、福祉事業所、関係機関などで構成する「地域支援事業推進会議」を協議体に移行する方向で進めております。

生活支援コーディネーターにつきましては、新総合事業の担い手・サービスの開発や関係者のネットワークの構築、ニーズとサービスのマッチングなど、重要なコーディネート機能が要求され、町が中心となりその役割を担う必要があることから、地域包括支援センター職員を町全域の生活支援コーディネーターとして考えております。

なお、日常生活圏域ごとに設置する協議体や生活支援コーディネーターにつきましては、町全域の協議体や各地域のご意見をお聞きしながら、内容について検討してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 3番です。再質問に入る前に、介護保険についてなんですけれども、1990年代ぐらいから介護保険のことがいろいろ厚生省で審議会が始まって、そして結局2000年から始まったんですか。改正、改正によりまして、本当にあのときは、私は団塊の世代ですから、私が介護保険が使えるようになったら、こんないいサービスあるんだ、それで私もケアマネジャーとったわけですね。ですけど、今、だんだんと、これが、問題あるよって、町は、年金と同じで、年金も100年安心と言っていましたけれども、介護も安心だからといっ

て私たちはお金を払うことになったわけですけど、それがだんだん薄れてきて、結局この質問もですね、国からお金がもうパンクするから、市町村でやりなさいよということでおりにきたと。それで、あまり、本来でしたらこういう質問はしなくていいわけなんですけども、そこ私が質問する前にちょっとね、言いたかったかなっていうふうに思っています。

それからいよいよですけども、来月から始まるわけですけども、新総合事業、お答えいただきましたけれども、着々に進んでいるということがよくわかります。私もですね、平成21年から認定審査会の委員をしておりますけれども、はじめた頃の審査会ってというのは30件ぐらいの申請で、4議会でやっておりました。最近ちょっとばらつきがありますけれども、最近40件ぐらいに増えてるということなんですね。その4分の1から3分の1が要支援者なんです。そうなりますと、皆さんご存じのように介護保険の財源は、もう40歳以上の保険料の方が50パーセント、国が25パーセント、都道府県に12.5パーセント、それから市町村が12.5パーセントという負担することになります。ですから、非常に財源は限られているわけですね。申請にまず来られた方は、本町においては全て審査会にかけるという話を聞いておりますけども、私はここでちょっと提案をしたいと思っております。答弁の中にはですね、チェックリストは必要に応じて活用し、聞き取りをしている状況にあります、ということなんですけど、やはりここの役場の窓口で介護認定の申請時に「基本チェックリスト」をつくったわけですから、それをしっかり活用していただいて、この時点で介護予防支援事業のほうにシフトをしていく、そういうふうに、そちらのほうに振り分けられる方が大勢おられると思うんです。それはなぜかというと、私が長く介護認定審査会をやっているからなんですね。ですから、ぜひ、この辺をもう少し、私は今すぐ始まったこと、これから4月から始まることですから、すぐやれということではないんですけど、この辺の考えも視野に入れてお答えいただけたらありがたいです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。介護保険、2000年から始まって今に至るというわけでありまして、本当に介護保険の財政運営、また、個人の負担金、非常に大きな問題を完全にはらんでしまっているという状況の中で今回見直しがあったということで理解をしています。そんな中で、新総合事業もそうですけども、地域全体が地域の方々がどう安心して暮らしていけるのか、もう一度そういった福祉関係の部分、介護の関係の部分、医療も含めて地域が体制を作っていかなきゃならんという、否応なしに重い事態に入ってきたというふうに理解をしています。そんなことからですね、いろいろとこう介護保険の時代もいろんなこういう取り組み等もあったんですけども、町といたしましては、担当の者、いろいろ保健師さんやら、それから、保健福祉課の職員、また子育て関係の人間の部分とも意見を交換して、そして適切な施策が打てる

ようにということで協議をしているところでもあります。チェックリストの部分については、今後やはり重要な基準となるものでありますから、適正に使っていくということが基本でありますけども、現場サイドでそのことは今、京屋議員言われることは現場の人間もよくわかってると思いますので。ただ、現場ではやはり我々が把握できないような部分も多々ありますので、そういう状況を鑑みながら有効に使っていくということで私からの答弁は、終えさせていただければなというふうに思っています。しかし、いずれにいたしましても、我々、地域なり町村の受け皿として国の介護保険等、国保もそうですけども、危険な状況のある中での受け皿づくりということで、人材の確保ですとか組織のしっかりした確立ですとか、こういった部分に一致協力してやっていければなど。そんなことを強く思いながら今後取り組みをしていきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 今後に期待をしておきたいと思えます。それから、1点目で関連質問でちょっとお話ししたいと思うんですけど、今現在包括支援センターとか保健センターで保健師さんが生活習慣病の重度化予防に重点を置いているという答弁、中には入っておりましたけれども、そこら辺に重点を置いて町民の把握指導の支援が行われていますけれども、これは町民にとっても大変ありがたいと思うんですね。こないだ議員もしっかり指導を受けました。そしてさっきの2040年の人口ビジョンでですね、本町の40歳以上59歳の人の人口の推移を見ますと、2600人いるわけですね。その中には国民健康保険の方、社保の方がいらっしやいます。国保に加入されている方は指導・助言が受けられます。しかし、社保の方は受けられないんですね。ですから、直接の指導というのは非常に難しいと思えますけど、この町の医療、介護等を考えますと、今後はここにも指導ということではなくて、がん検診の必要性だとか、生活習慣病の重度化予防とか、介護予防普及啓発事業の周知とか、将来の美瑛町の高齢福祉の基本目標に近付けるんじゃないかと思うんですね。ですから、ただ広報だけで、もちろん今はやっていただけてますけれども、しっかり読んでもる方は結構年配の方が多くて、若い方を見過ごしてる場合があります。そこを若いその40代から59歳ぐらいの方をしっかりと押さえないと、この町の社会福祉のお金が上がっていくんだろうと思っていますので、町長その辺はいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 美瑛町のこういった訪問活動等一生懸命やってくれています。成果も出してくれているということで、大変私も期待をしているところでありますが、一方で、先日ですね、町長、ということで、なんだ、と言ったら、3町の国保関係で健診率が減ってしまいました、

美瑛町は非常に低い健診率になってしまいましたと。もう一度そういった健診の率を上げるために取り組みをしていきますという話をいただいて、そこでそれ以上の理由は詰めなかったんですけども、非常にやはり限られた人員の中です、例えば一人の人間のある限られた部分、気になる人とかいろいろいると思うんですよ。そういう人にどんどんどんこう精力を使っていく、人的資源を使っていけば全体の部分になかなか手が回らんとか、いろんなこう部分がありますんで、非常にバランスは難しいなと改めてそんなことを思っています。一生懸命頑張っている部分から、その健診率も上がり、また、訪問活動とか、そういった部分の実績、また、住民と行政の健康の部分についての情報の相互やりとりみたいな部分が上がっていくような方法を、いろいろとこう模索をしています。KU運動、健康づくり運動というような部分も、健診受けよう運動というような形でKU運動として今も取り組んでるところでありますけども、なかなかそういう部分では、住民の意識が簡単に変わるということにもなりません。しかし、これからの我々の地域づくりの中に、非常に大きな要因であるということを確認しながら、町としても保健師や担当する関係者ばかりでなくて、我々もいろんな場でそういった部分の支援、補足できるような体制をつくっていききたいなというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 私もその一員だと思いますので、いろんなところに集会に出たら皆さん健康診断行ってくださいと言って、率を上げるように、上げますと少し何か国がご褒美をくれるそうなので、それも期待してやっていきたいと思っています。それで2番目ですけども、町内のリハビリテーションの専門職による訪問活動、リハビリ指導助言、音楽療法の実施ですけども、非常に軽度者に対する予防効果があるということで、大変大いに期待をしています。そこです、この間住民生活課に去年ですか、ちょっと公営住宅、町営住宅の入居者数のことでちょっと伺いをして、10月、昨年度です、10月31日現在で数字を出していただいたんですけども、422戸に対して65歳以上の高齢者世帯数が139件、入居率は32.93パーセント、それから高齢者の単身世帯ですけども99件で、入居戸数から見た入居率ですけどそこは23.45パーセントと、そういう状況をお聞きしました。公営住宅も、普通の私たち一般住宅も同じですけど、単身世帯と高齢者世帯が非常に多くなっているってことは、ここでこの数字を見た限りすごいなとちょっと思ったんですけども、ここで、ひとつです、世帯数の大きな団地等がありますよね。30何戸とかそういうところには是非この、たださっき町長のほかの方の答弁で、住宅の入居の倍率が高いということなんで、私はこの話をしようかしらまいか考えたんですけど、将来的にです、今すぐということではなくて、やっぱりサロンということもいろいろ町内会ではいろいろなところにきますけれども、コミュニティができていて、こういう町営住宅などで、一層そうですね、サロンにさせていただいて、そこで気

軽に来て、そこにリハビリの人が来たり音楽療法の人が来たりしていただくと、元気なお年寄りになるのではないかと思いますので、ぜひやっていただければと思っております。介護予防の取り組みをしましたところ、先ほどの認定審査会の話をしましたけれども、非常に認定の申請の認定率ですね、認定率が下がったというところもありますので、ここはしっかりやっぴかなきゃいけないなというふうに思っております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 公営住宅の、町営住宅に入居される方の高齢者の方が多いというご指摘であり、そこでやはりリハビリテーションですとかいろんな介護サービス等の今後展開は必要でないかというご意見で、私もその部分については、そのとおりだというふうに思っています。ただ一方、なかなかこの公営住宅というのも手強いところがあるようでありまして、そういう意味では、公営住宅、集団、集合団地になつてゐるような部分はですね、やはりその中で先頭になる、中心になるような人材を作つていかないと、私どもがいきなり入つていってこうだこうだと言ってもなかなかですね、難しいだろうと思つてます。そんな面から手順を踏みながら、こういった政策等に対応できる部分をですね、視野に入れて検討していきたい、また取り組みを少しずつ進めるものは進めていきたいというふうに思っています。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) わかつておりますけれども、質問させていただいて申し訳ありませんが、次に参ります。協議体の設置ですけれども、地域支援推進会議というのが去年立ち上がりまして、それが非常に活発な意見が出ていると私は聞いております。今後もそこが中核となつてコーディネーターとともに、担う役割が大変大きくなつてくると思つております。ここで私が言いたいのはですね、非常に財源が限られてますよね。ですから、もちろんいかにお金をかけずに介護予防活動につなげていくかというのを、知恵を出し合つて、将来的には町が主体でやるのではなくて、町民が主体になつてやっぴかなければ、そんなに大きな財源はここには使えないわけですから、いかに住民が主体になつていただけるか、その辺の取り組みに支援していただくと、それが役所の役割だと私は思つておりますので、その辺をお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 地域支援事業推進会議という組織、町からは塚田副町長が出てくれて、そして、推進会議を進めてくれています。皆さん非常にこう活発に議論をしていただいたり、それから自分たちもすばらしい活動していただいている、そういう方々が集まっていたいて

いるというふうに思っていますね、非常にその取り組みに感謝をしているところであります。今までのその流れを見まして、やはり介護保険以前はですね、やっぱり町の福祉関係の取り組み、それから社会福祉協議会とか、いろんなネットワークがある程度あって、そこでお互いにこう役割分担をしながら福祉なり介護なり担ってきたと。それは介護保険で一回吸い上げられて、介護保険でやればおまえたちの役割はなくなりますよみたいな状況だったわけで、そうすると社会福祉協議会も、ちょっとやはり今になってくると事業体になっちゃったんですね。事業体である以上は、我々の事業としての利益はどこにあるとかですね、やっぱりその総合的な、その全町的な視野に乗るということも、当然やってくれているんですけども、事業体を抱えているということで、非常にその局部性が出てくるというような状況も出てきて、なかなか町側との考え方もですね、社協はこうやるから町は町でやってくれみたいな話が出てきたりして、これ介護保険で事業体を担った部分のある面でいえば、マイナスの面のようなこともあるなど。だけど、それはそれでですね、今までやってきたことですから、対応していった一緒に協力をしていこうということで、今回の協議体については重い任務、つまり地域の中で連携の核となる、そういう重い任務を果たすべき全町的な部分の協議体、全町域を対象とした協議体としての地域支援事業推進会議をそのような組織にするということで、お答えをさせていただいています。そういう経過でありますので、介護保険以降の方向性を見ますと、今まで介護保険の以前に戻って地域の福祉を担っていこうというような発想では対応できないだろうと、しきれないだろうということで、以前から、町もしっかり入って関係機関が連携する情報交換の場をつくる必要があると、町も責任をとる必要があるというふうに言ってきましたが、今回協議体については、私もそんな思いを協議体のほうに担っていただけるような、そういう方向性を今お願いをしているところであります。ですから、町は一緒にやるよと、そしてその中でも町も金銭の部分とか、京屋さんからお話しのありました、金銭の部分とか、活動の部分とかいった部分についても、責任を取る部分を担ってきますよと、そういう方向で、お互いにお互いの責任をお互いに取り合いながらやれるような、そういう機関を目指していきたいというふうに思っています。当然、地域ごとに協議体とか、コーディネーターの方々の配置というような部分がこれから課題になってきますけども、まずはその部分を核として押さえていきたいというふうに思っています。だから、議員がご指摘の、住民の活動がこれからいろいろな地域で起こってきたり、それから老人クラブの方々の活動だとか、町内会の活動がこういうサロンの場だとか、そういった場でさらにまたレベルアップした活用といいますか、運用の仕方があらわれてくると思います。そこをこの推進会議等で、支援をしていく、町もバックになって支援をしていくという形で、幅広い活動のあり方を模索しながらしていかなければ、何か新しいものを立ち上げたから皆さんそこに入ってくれというのは乱暴なところもあるなと思いつつながら、今いろいろと模索をしているところであります。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 私もそのとおりで思っています。介護保険のことで、それまであったコミュニティ壊れてしまったんですね。昔でしたら向こう三軒両隣、意外とわかってたんですけど、お年寄り、介護保険始まってからヘルパーさん来てるからいいわみたいな感じで、そういうふうな風潮にも、核家族も増えてきましたのでそういう風潮に輪をかけてしまったのではないだろうかとも思っています。最後にですね、新総合事業ですね、4つの事業が示されており、町民が要支援、要介護状態になる前の予防に向けた取り組みが一体的に進んでいくと私は期待しています。誰もが健康で元気で暮らしていきたいと思っているわけです。取り組みの実施、効果にはこれは非常に時間がかかると私は思いますので、地道にですね、続けていくことが大切と思っています。これからも経緯をしっかりとチェックをしてやっていきたいと思っています。これで終わります。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) まちづくりの中にこういった介護福祉、医療も含めて、町民の身体、健康を守り命を守るという部分は、大きな町づくりの柱、政策の柱ですから、当然しっかりと担っていく必要があると思っています。今回、介護保険がいろいろと混迷する中での国の新たな施策等への対応ということ、否応なく我々も受けていかなきゃならないのでありますけども、一方では、我々も地域づくりの新しい方向性をつくる一つの機会が来たという、そういう認識も持ってですね、そして取り組みを進めていきたいというふうに思っていますので、今後も現場を見ておられていろんなことがあるかというふうに思いますけども、ご指導等いただければなと、今そう思いながら答弁とさせていただいたところであります。

○議長(濱田洋一議員) 3番議員の質問を終わります。

次に、1番福原輝美子議員。

(「はい」の声)

はい、1番福原議員。

(1番 福原 輝美子議員 登壇)

○1番(福原輝美子議員) 私席は1番なんですけど、今日は私のあとにはいません。最後なのでよろしくをお願いします。

1番福原輝美子。質問方式は回数制限方式。質問事項、中小企業者などの活性化を図る補助事業について。質問の要旨、足腰の強い産業づくりの中、平成28年度から実施の美瑛町中小企業者等振興補助事業で、目的は、美瑛町内の中小企業などが地域の需要に応じ、自ら取り組

む事業に対し経費の一部を補助し、地域の原動力となる中小企業者への活性化や経営力強化を図ることでありますが、その効果や利用について、町長の考えを伺います。

1、今期現在の利用状況について。

2、平成29年度予算計画にもありましたが、補助率及び限度額の考え方について伺います。これは、質問の相手町長です。

2、次期学習指導要領の改正案について。文部科学省は、平成29年2月14日、小・中学校の次期学習指導要領の改訂案についてパブリックコメント（意見公募）を開始し、年度内に告示することが報道されています。教育基本法を引用し教育が目指す人間像や目的、目標を明かし、学校と社会との連携の中で、教育の目的実現を図り「社会に開かれた教育課程」の重要性を明示しました。教育基本法と学校教育法などを根拠に、目指すべき児童生徒像を示し、授業改善を通して創意工夫のある取り組みを促しています。

小学校の実施は平成32年度ですが、平成30年度からの移行期間中は各小学校の判断で、次期指導要領に基づく教育課程の先行実施を可能にする方針で、英語については文科省が次期指導要領の中から前倒しして取り入れる内容を定め、平成29年度で早期告示される見通しです。そこで、小学校の外国語活動、外国語科の改訂などについて、教育長の考えを伺います。

1つめ、小学校3、4年生の中学年で外国語活動と5、6年生の高学年で外国語科などの教育課程の増加について。

2、外国語教育の充実にあたって、教員の確保、新教材の購入、教育指導者の研修などについて。質問の相手、教育長に伺います。よろしくお願いします。

○議長（濱田洋一議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 1番福原議員よりの一般質問、町長の部分について、質問1について答弁を申し上げます。1番は1番でも1番最後ということでもありますから、どうかよろしく願いを申し上げます。中小企業者等の活性化を図る補助事業についてであります。中小企業者等振興補助事業は、魅力ある商店街づくりのために、本年度から実施しているところですが、中小企業者等がより一層の集客を図るための店舗の外装内装工事や事業展開の拡大に向けた設備の導入など、平成28年度は14件に対し補助を行ったところであります。

補助事業の実施にあたっては、町が商工会へ補助を行い、商工会において補助要綱を作成し運用を図っているところではありますが、平成29年度につきましても本年度同様、補助率は3分の2、補助上限額は100万円とするよう商工会との協議の中、進めているところであります。

本事業を活用することで、中小企業者等の経営力の強化や地域の需要に合わせた取り組みに大変成果があったところであり、より多くの事業者の本制度を活用していただくよう、引き続き商工会と連携し、適正に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○議長（濱田洋一議員） 次に、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉 茂美君） 質問事項2の次期学習指導要領の改訂案について答弁を申し上げます。現在、文部科学省では、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の抜本的充実を図ろうとしています。このような動きの中では、外国語の習得に向けて、小学校3・4年生から新たに外国語活動を配置し、指導内容・指導体制等の新たな英語教育の在り方や実現のための体制整備が進められております。

1点目のご質問につきましては、小学校中学年では、これまで高学年で実施してきました活動型の授業を学級担任が中心となり、週1回の目安で年間35回を指導することとなります。活動の目標は、英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、コミュニケーション能力の素地を養うことです。

小学校高学年では、英語の教科学習となり、読むことや書くことも含めた初歩的な英語の運用能力を養うことが目標です。例えば、なじみのある定型表現を使って、自分の好きなものや、家族、一日の生活などについて、友達とやりとりができることを目指します。授業時数の組み合わせでは、小学校の高学年では、特に短時間履修を視野に日課表を構成する工夫が必要となります。例えば、年間の授業回数は、週1回の実施で35回分、そして1回45分の授業を15分ずつの分習として、週に3回程度行うことで、新たに35回分を実施するなどの方法で、年間70回が考えられます。

このことから、平成29年度中に各学校が子どもたちの実態を踏まえ、創意工夫しながら適切に時間割編成ができるよう、学校と連携し取り組んでまいります。2点目のご質問につきましては、指導体制の整備では、これまでも各学校に派遣しておりますが、外国語指導助手、ALTの効率的な派遣方法を工夫するなど、また新たな英語指導については、これまで導入したICT機器や指導用教材、DVD等やデジタル教科書の活用、英語教育推進リーダーの養成と研修機会の確保、巡回英語専門指導教諭の加配等、今後の国の外国語指導環境の整備施策に準じて努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 1番福原議員。

○1番（福原輝美子議員） 再質問させていただきます。1の本通りの区画整理組合が成立され、平成元年から本通りの町並みが変わり、あれからかれこれ25年以上がたち、店舗の外装や内

装工事、事業拡大に向けて設備など導入の時期に入りました。平成28年度の新事業は14件の補助を行ったとのこと、このことにつきましては利用された方は口をそろえて良かったと、助かったと、行政は私たちを見守ってくれてるんだなど。そういうことで、皆さん喜んで今後も企業努力に努めますという声がそろえていただきました。2番の、29年度もこの事業が続けていくことは企業にとってはとっても大きく期待しているんですが、商工会の窓口にはもう新年度に向かって申請用紙が出されているようなんです。そこで、ちょっと難しい話なんでもお願いで、お願いっていうより難しい話なんです、この補助事業限度額は前年度、今年度も同じ。皆さんの声は、もう少しあったらなという、町長、こういうお話でした。それで、それものすごいもう皆さん口をそろえていただいて、おれたちの企業を見守ってくれてますます頑張るんだと、今少し面倒見てくれれば、今の町並みの店の閉まるものは少なくなるだろうと。今の若手の2代目3代目の若い人たちが40代50代になってるんですね。それで、担い手も考えてるんですが、今の事業をまだまだ続けていっていきたくて、行政の見守りをしっかりとお願いしたいっていうのが口をそろえていらっしたんで、町長のお考え、よろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今回の事業について、非常にこう好評なところが多いよということをお願いしまして、大変感謝をしています。ただこの事業についてはですね、商工会さんのほうで検討して挙げてくれた事業で、町のほうとしてはやってみようということで、試行錯誤的な部分でやったということでもありますから、お褒めの言葉、商工会にもやってあげていただければなというふうに思っているところでもあります。そんな部分はあるんですけども、ただ設備投資等更新、古くなったから建て替えるよというような部分に対してですね、町がそこに本格的な補助をするということにはちょっとこう、民間の企業サイドの部分との問題があるだろうというふうに思います。個人で経営している方もおられますし、商工会に入っていない方もおられますから、そういう意味では、いろいろとこう考え方をさらに詰めていかなきゃならん部分があるなというふうに思ってます。私どもとしては2年間、今回商工会さんのほうで提案していただいた内容で試行錯誤的にやってみると。29年度終わった時点で、限度額、今福原議員さんから言われる限度額の関係だとか、補助率の関係だとか、総枠の関係ですとか、そういった部分については再度もう一度整理するときになるだろうということで、商工会さんにも内々にはそういう話をさせていただいてます。今回はそういう状況で今の状況が生まれてると、町としては29年度においても1500万、昨年よりも500万多い形でこの事業に対して支援を、お金を出すということでもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長（濱田洋一議員） 1 番福原議員。

○1 番（福原輝美子議員） 温かい言葉ありがとうございます。設備投資ばかりじゃないんですが、一言で言えば、設備投資の企業としては、今の企業としては、お店屋さんにしても1カ所直すことによって、今の限度額、100万。個人負担、っていうのがあるんですが、そんなもんではない。200万300万、ちょっといじれば200万300万という数字が出てくるんですね。それと、まだまだ土木屋であれば、測量機器なんてすごいもう高価なものが出てきて高くなる。そしてまた、今の土木関係は検定を受けるまでには電気関係のコンピューターを使わなければ、昔は手書きでよかったんですが、ここ数年、もう数年ですね、もう10年になるんですが、コンピューターを使って、手書きするとか一つもない、その機械が1セット揃うことによって相当の金額がかかる。それでも今の企業の人たちは一生懸命頑張ってやっているんで、一ついじることに大きな額が動く。けど今の企業の、企業努力はしてるんですが、そんなにそんなに笑顔で改造する時期ではないんですね。まだまだ遠い世界の金額がかかるということなんで、そこら辺で温かい目で何かの面で支援をしていただければありがたいなと思うんです。よろしくお願いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 補助事業の性格等を十分に我々も理解をしながら、今後対応していきたいというふうに思っています。投資等をする企業についてはやはり企業の役割として投資をせざるを得ないわけでありますから、これはですね、こういった中小企業者の補助事業等で何かこう大きく利益を、利益というよりも補助を得たいということよりもこの部分についてはですね、細やかな、例えば観光客、お店屋さんですと、今までは町の人を相手にして商売やっただも観光客の相手をして商売をするようになったら、こういう入り口にしたいとか、こういうふうな展示のものがいいとか、内装はこうしたいとか、そういう部分に支援をしていくということによって始まったところでありますので、ここはよく理解はしていただけて使っていただく、活用していただくことが必要だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） 1 番、福原議員。

○1 番（福原輝美子議員） 次の2項目の中で、教育長に質問いたします。年間の授業回数は、週1回実施で年35回、そして1回の授業時間は45分と、授業時間15分の授業時間で週に3回、また新たに35回を実施するとして、年間70回の授業時間、英語の授業時間がつくられていましたが、その教科の時間、ほかの教科の時間、こんなにたくさん時間を使えばほかの時間、教科の時間に影響はないのでしょうか。

○議長（濱田洋一議員） あれば連続していいです。言わないとだめなんですね。

○1番(福原輝美子議員) いいですか。

○議長(濱田洋一議員) 言っています。

○1番(福原輝美子議員) 中学校の英語は、授業を原則で英語で、実施される小学校3年生から6年生までの中では、600から700の単語を習得するよう目標が定められます。最近の教育は電子化され、指導用教科書、指導用教科の材料は電子教科書、ALT、ICT機材、またDVD、デジタル教科書などで活用、指導されておられるようですが、小学校の授業はこれで間に合うのでしょうか。先生も小学校は各担任が1日の授業、各授業の担当が小学校から6年生まで、中学校は各自の教科に分かれた教員がいらっしゃるんですけども、小学校は余分にはいないということで、教員も間に合うかどうか、そこら辺をお聞きしたいです。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 福原議員の再質問へお答えいたします。授業の組み方ということで今小学校5、6年生、外国語活動ということで実際にやっております。年間35回ということでやっております。それが今度3、4年生になって、今度の5、6年生は英語は教科ということになりますので、35回プラスまた35回ということで年間70コマという、70回分を実施するというので、3、4年生については今5、6年生がやっておりますので、実質的には問題なくできると思います。5、6年生についての質問かと思いますが、特に5、6年生については35回分増えるわけですが、全体の年間の授業時数といろいろ勘案しますと、まだほかの教科を削ってまでということではなくて、例えば、5時間目までのところを6時間にしたり、それから、国がこれを示して短時間でということで、短時間履修もいいよということで、1日の朝の学習の時間15分をそこに充てて週3回にして45分にして1時間1コマ45分ですので、45分にして年間70コマをやったらいいよというので今、国がやり方を示しているところがございます。今後3月の告示が終わって、また国なり文部科学省なり北海道がこの英語、外国語活動、それから特に5、6年生の英語活動についてのどんな方法がいいのかということを示してくると思いますし、実際、美瑛小学校でちょっと聞きますと29年度から少しずつ試行的に5、6年生については、朝の時間15分1週間に1回英語の活動をして、どのようなことになるのかということを試行的にやっていくというふうに考えているところがございます。また、ICTの関係でございますけれど、今入れているICT機器についてそれぞれ英語だけではなくほかの教科にも対応できるものがございますので、今後小学校、特に英語に入ってくる場合には30年度からの先行実施に向けて文科省等で教材等の、今用意しているところがございますので、今後いろんな国の方針に従った中で教育委員会としても進めてまいりたいと思います。またもう一つ、先生の関係でございますが、小学校は中学校と違い教科がないわけでございますが、特に英語が堪能かどうかということは別にして、いろんな体育であり国語

であっても、それぞれ小学校の先生はオールマイティーに全てこなす、音楽もそうなんですが、そういう考え方すると英語特に、英語特化したことではないんですが、やはり今後研修などを含めた中で各学校、英語を堪能な方を中心に研修会を開くなどして、やはり学校全体で外国語活動に対して研修を進めてまいりたいと思いますし、それから今国が示しているような、各学校巡回して、英語の専門指導教諭ということで考えているようでございます。美瑛町においてもそんな形で各学校いろんな英語の専門家が行って学校の状況を、教科担任ができるのか、それから担任以外の方がやるのか、そんなことをいろんなコーディネートする、そんな考え方もしながら、30年度の先行実施に向けていろいろ今、告示が終わって実際にスタート時点で、いろいろ考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱田洋一議員） はい。終わります。はい。ご配慮ありがとうございます。1番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（濱田洋一議員） 以上で、通告のありました質問については全部終了しました。

これをもって一般質問を終わります。以上で本日の日程については全部終了しました。

お諮りします。3月17日から3月23日までの7日間においては、予算審査等のために本会議を休会したいと思います。

ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、3月17日から3月23日までの7日間は、予算審査等のため本会議を休会をすることに決定をしました。

本日はこれで散会をします。

散会挨拶

○議長（濱田洋一議員） 10人の質問を5時に、最後は福原さんのご配慮いただいて5時に終わることができました。ありがとうございました。21日から予算審査、29年の大事な、重要な仕事があります。よろしく願いを申し上げて、散会のご挨拶とします。ありがとうございました。

午後4時52分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 6月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 中村 倶和

議員 佐藤 剛敏